



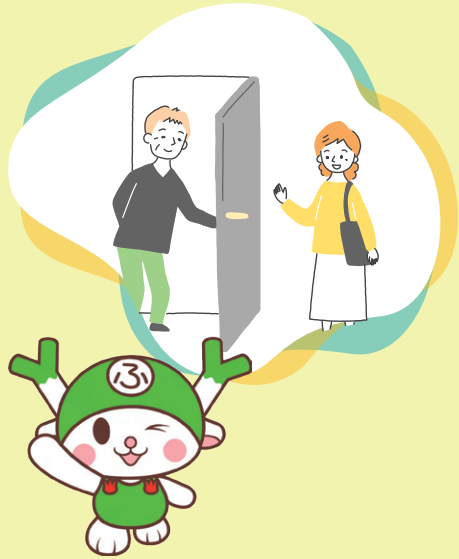
第4次

深谷市 地域福祉計画

深谷市 地域福祉活動計画

令和8(2026)年度 ▶ 令和13(2031)年度

みんなで創る 地域共生社会 ～まごころと思いやりのふかや～



令和8年3月

深谷市・深谷市社会福祉協議会

みんなで創る 地域共生社会

～まごころと思いやりのふかや～

本市では、平成22年に第1次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画を、平成27年に第2次計画を、令和2年に第3次計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。



この間、一人暮らし高齢者の増加や少子化による世帯の少人数化、価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、地域における人々のつながりの希薄化が課題となっています。

こうした状況の中、困ったときに頼れる人がおらず、問題を抱え込んで孤立してしまうケースや、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化する生活課題が顕在化し、従来の行政サービスだけでは対応が難しい状況となっています。

このような様々な課題に対応していくため、これまでの「支援する人」「支援される人」という関係を超えて、地域の様々な人や団体が役割を持ち、協力しながら、すべての人の暮らしと生きがいを共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

本市においては、地域共生社会の実現に向け様々な施策を実施してまいりました。令和6年4月には、福祉に関する困りごとがあり、どこに相談して良いかわからない方の総合相談窓口として「ふくしの窓口」を設置し、市の関係部署や関係機関・団体と連携し、複雑化・複合化した生活課題を抱える方の課題解決を進めているところです。

このたび策定した第4次計画では、第3次計画に引き続き、「みんなで創る 地域共生社会～まごころと思いやりのふかや～」を基本理念とし、郷土の偉人、渋沢栄一翁が生涯の規範とされた忠恕のこころ、すなわち「まごころと思いやり」を基本としています。

人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、互いに支え合いながら、地域をみんなで共に創っていくことを目指します。そのためには、市民の皆様の深いご理解と、地域課題を「我が事」として捉え、自ら支え手となる地域福祉活動への主体的な参加が不可欠です。一人ひとりの関わりが地域を活性化させる大きな原動力となりますので、積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力をいただきました市民の皆様、関係団体及び関係機関の皆様から心から御礼を申し上げます。

令和8年3月

深谷市長・深谷市社会福祉協議会会長

小島 進

目次

第1章 この計画ってどんなもの？	1
1 “地域福祉”とは	1
（1）「地域福祉」とは	1
（2）地域福祉における「地域（圏域）」の考え方	2
2 計画の目的	3
3 計画の位置づけ	4
（1）「地域福祉計画」（市が策定する行政計画）	4
（2）「地域福祉活動計画」（社会福祉協議会が策定する民間計画）	4
（3）地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係	4
（4）SDGsとの関係	6
4 計画の期間	7
5 計画の策定体制	7
第2章 この計画で私たちが目指すもの	8
1 私たちが大事にする理念	8
（1）計画の基本理念	8
（2）「地域共生社会」とは	9
2 私たちが目指す目標	11
目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる	11
目標2 支え合いのネットワークを育てる	11
目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する	11
3 計画の体系	12
第3章 この計画で私たちが取り組むこと	13
第3章の見方	13
目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる	16
施策の方向性（1）地域における多様な交流機会の確保	18
施策の方向性（2）健康づくり、趣味・生きがい活動の活性化	23
施策の方向性（3）社会参加しやすい環境づくり	26
目標2 支え合いのネットワークを育てる	30
施策の方向性（1）ボランティア活動等に気軽に参加・活動するための支援	34
施策の方向性（2）地域における見守り・支え合い活動への支援	38
施策の方向性（3）支え合いを行う団体の連携強化	45
目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する	49
施策の方向性（1）複雑化・複合化した生活課題に対応できる体制づくり	52
施策の方向性（2）社会福祉協議会の活性化を図るしくみづくり	63

第4章 この計画の進め方	66
1 みんなで協力して計画を進めます	66
2 計画の進行管理を行います	67
担当・問い合わせ先一覧	68
①福祉に関してどこに相談してよいかわからない場合	69
②生活支援体制整備事業に関する問い合わせ先	69
③生活困窮に関する相談・支援先	69
④成年後見制度・権利擁護に関する相談・支援先	69
⑤虐待に関する相談・支援先	70
⑥ひきこもり、就労支援に関する相談・支援先	70
⑦分野ごとの相談窓口に関する問い合わせ先	71
資料	72
1 計画の策定経過	72
2 市民参加概要	74
3 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画 策定委員会	75
4 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会	78
5 深谷市地区カルテ	79
6 統計データ	80
(1) 人口や世帯の状況	104
(2) 地域の助け合い・支え合いの状況	106
(3) 支援を必要とする人の状況	108
7 第3次計画の進捗評価	114
(1) 評価の概要	114
(2) 主な評価の結果	114
(3) 目標別の評価結果	115
8 用語集	118

用語集にある単語の、本文（原則）における初出の箇所で「*用語」と付しています

第1章 この計画ってどんなもの？

1 “地域福祉”とは

(1) 「地域福祉」とは

「地域福祉」とは、年齢や障害の有無などにかかわらず、“地域に住む誰もが”、“地域の中で”、その人らしい生活を送れるよう、地域住民、ボランティア*用語、NPO*用語、事業者、市、社会福祉協議会*用語などが協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

地域福祉を進める上では、

- 個人や家族が解決（自助）、
 - 個人や家族で解決できない問題は市民同士やボランティア、NPO が解決（共助）、
 - 市民同士で解決できない問題は行政が解決（公助）、
- という、「自助」、「共助」、「公助」の考え方が重要となってきます。

■自助・共助・公助のイメージ

自助
個人や家族が解決



- 例えば…
- 近所の方へのあいさつ
 - 健康維持

共助
個人や家族で解決できない問題は市民同士やボランティア、NPO が解決



- 例えば…
- 見守り活動
 - 地域の交流
 - 助け合いの活動
 - ボランティア、市民活動

公助
市民同士で解決できない問題は行政が解決



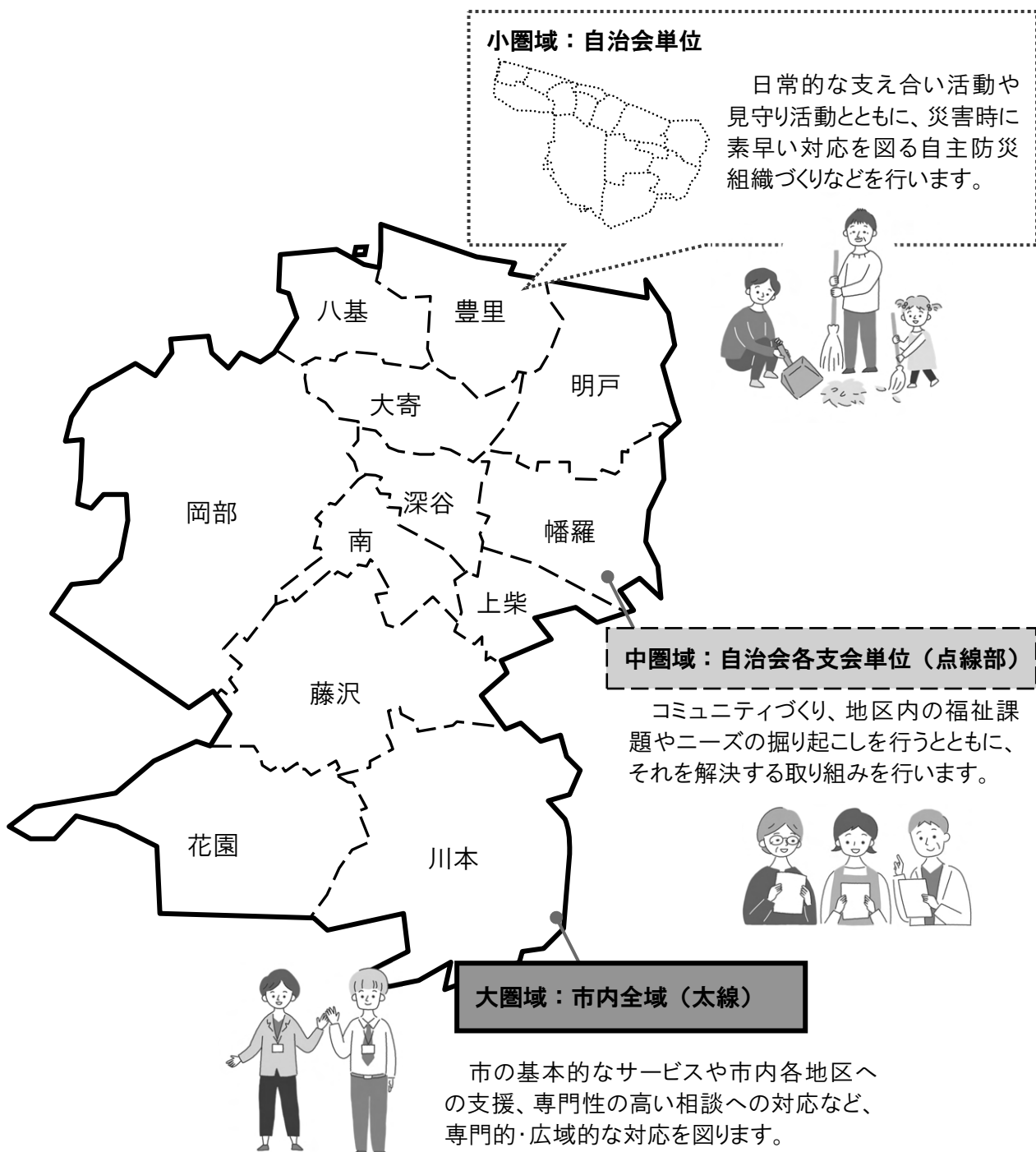
- 例えば…
- 児童福祉サービス
 - 高齢福祉サービス
 - 障害福祉サービス

(2) 地域福祉における「地域（圏域）」の考え方

地域福祉を進めていく上での「地域（圏域）」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさにより、その時々で異なります。

下記のように市全体（大圏域）で取り組むこと、自治会の各支会単位（中圏域）で取り組むこと、各自治会（小圏域）で取り組むことなど、地域を重層的に捉えそれぞれのエリアにおいて効果的な活動を図ることが重要です。

■地域福祉の「地域（圏域）」の考え方のイメージ図



2 計画の目的

国では、平成 12（2000）年 6 月公布の社会福祉法改正で地域福祉計画の策定を規定して以降、平成 28（2016）年 6 月の「ニッポン一億総活躍プラン」における地域共生社会の理念提示、平成 29（2017）年 6 月公布の社会福祉法一部改正における地域福祉計画策定の努力義務化などが進められました。

令和 2（2020）年 6 月公布の地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律では、市町村の包括的な支援体制の構築の支援が明記され、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業が新たに創設されました。

一方、少子高齢化^{*用語}と世帯の少人数化の進行、価値観の多様化、そして、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）などの影響もあり、地域のつながりの希薄化が依然、課題となっています。また、ひきこもり、8050 問題^{*用語}、ヤングケアラー^{*用語}をはじめ、複雑化・複合化するニーズへの対応も重要な課題となっています。

深谷市・深谷市社会福祉協議会では、平成 22（2010）年に「深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」（第 1 次計画）を策定し、市民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が一体となり、共に支え合い、助け合う「地域ぐるみの福祉」の推進に取り組んできました。

令和 2（2020）年に策定した「第 3 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」（第 3 次計画）は、計画期間の開始とともにコロナ禍の影響を受けました。一方で、福祉総合相談窓口の設置等、包括的支援体制の整備に向けた取り組みを進めてきました。

この度、第 3 次計画が令和 7（2025）年度をもって終期を迎えることから、これまでの市、社会福祉協議会の取り組みや、国・県の新たな方向性を踏まえ、「第 4 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

3 計画の位置づけ

(1) 「地域福祉計画」(市が策定する行政計画)

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられ、市が策定する行政計画です。

「深谷市総合計画」の下位計画として位置づけられるほか、地域における福祉に関し共通して取り組むべき事項について、関連する各分野別の福祉計画(深谷市障害者プラン、深谷市こども計画、深谷市高齢者福祉計画、介護保険事業計画(大里広域市町村圏組合))を横断的につなげる計画となっており、福祉以外の様々な分野(防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等)についても関連事項を盛り込んだ計画となっています。

そのため、既存の各分野別の福祉計画のように対象者が限定されるものではなく、本市に暮らすすべての市民を対象とし、地域における福祉を推進するための基本計画となります。

なお、本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条の規定に基づき策定する、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画である「深谷市成年後見制度利用促進基本計画」と、再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するために策定する「深谷市再犯防止推進計画」を包含するものです。

(2) 「地域福祉活動計画」(社会福祉協議会が策定する民間計画)

地域福祉活動計画は、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し地域での組織化を具体的に進めていく、「共助(住民活動)」の性格をより明確にした計画です。

この地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条の規定に基づき、市民主体の理念のもとに運営されている団体であり、地域住民や当事者団体の参加と援助を図る組織です。(略称として、「社協」というときがあります。)

そのため、社会福祉協議会は、地域福祉活動を進めるための中心的な役割を果たすと同時に、計画策定に関わる作業過程そのものが、社会福祉協議会の事業としても重要なものとなっています。

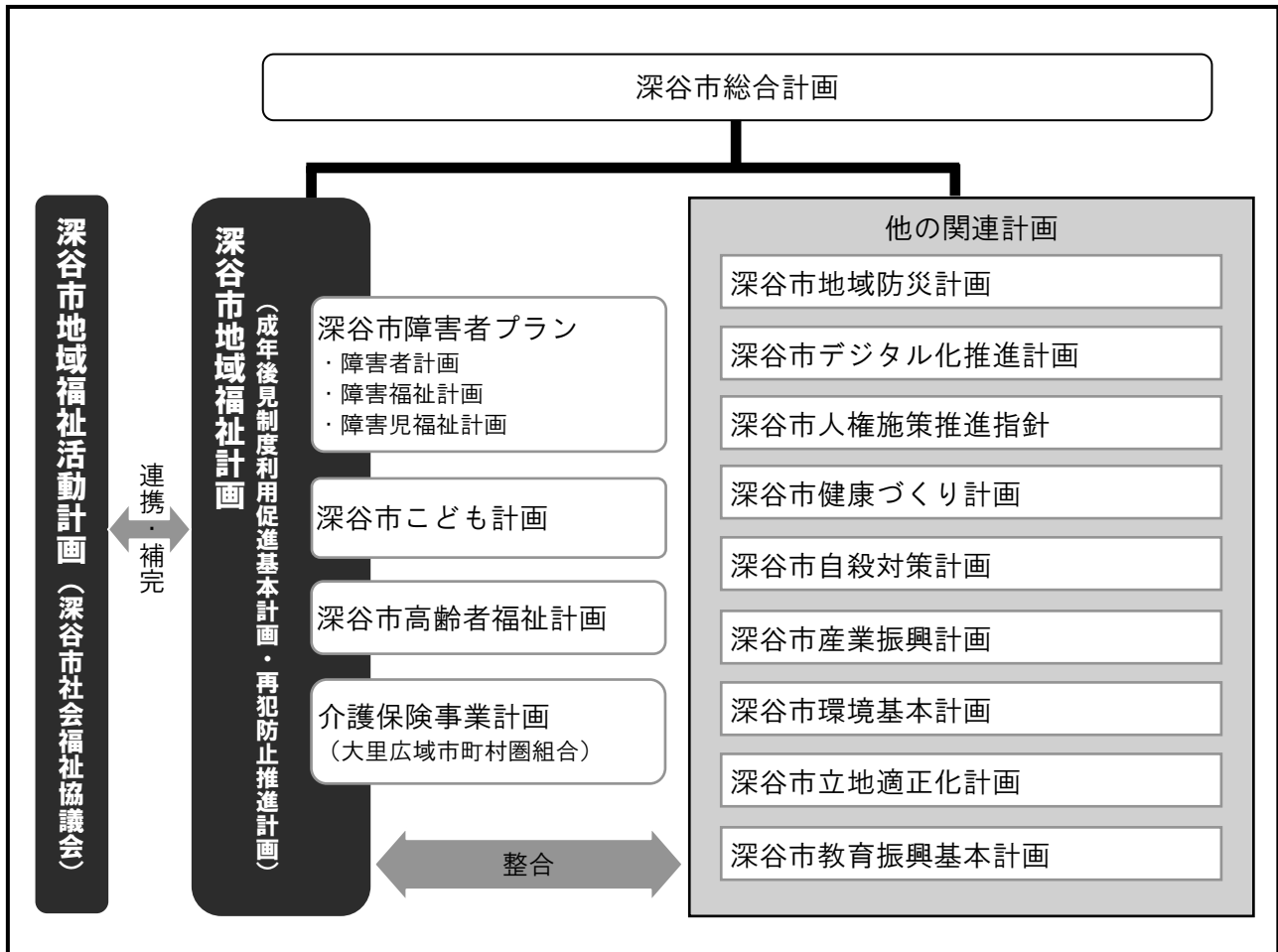
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉を進めるための理念やしぐみをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実行するための、市民の活動や行動のあり方を定める計画が、地域福祉活動計画となります。

地域福祉活動計画は地域福祉計画に基づき策定されるため、重複している部分が多いことから、市と社会福祉協議会が連携しながら策定していくことが効率的と考え、第 1 次計画から一体的に策定した計画となっています。

また、本計画は、市民や地域、市役所などの行政機関、地域福祉活動を行う社会福祉協議会、団体等がこれから向かうべき方向性と役割について、市民の方にわかりやすくした計画となっています。

■計画の位置づけ



(4) SDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標 エスディージーズ）は、「誰一人取り残さない」をスローガンに、貧困、環境、社会、人権、教育など、世界が抱える様々な問題の解決を目指す国際的な目標です。我が国においてもSDGsの実現に向けて、官民ともに取り組んでいます。本市のまちづくりを進める上でも重要となる考え方であるとして、第2次深谷市総合計画において計画との関連性を示しています。

SDGsの理念「誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、社会保障・社会福祉がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」づくりにつながるものです。

例えば、目標1の「貧困をなくそう」は、地域の生活困窮者への支援やこどもの貧困対策等に重なります。

また、目標3の「すべての人に健康と福祉を」は、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を保障し、福祉を促進するという、地域福祉が目指している姿と言えます。

そのため、本計画においても、こうしたSDGsの目標における取り組みを意識し、SDGsの達成に貢献していきます。



4 計画の期間

本計画は、令和8（2026）年度から令和13（2031）年度までの6か年を計画期間とします。

	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
第2次総合計画 後期基本計画						
第4次地域福祉計画・ 地域福祉活動計画						
障害者プラン ・第5次障害者計画 ・第7期障害福祉計画 ・第3期障害児福祉計画						
こども計画						
高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画						

5 計画の策定体制

本計画は、次のような過程を経て策定しました。

（1）アンケート調査

- ①市民：配布数 2,000 件、回答数 953 件
- ②福祉関係団体：配布数 68 件、回答数 42 件

（2）ヒアリング調査

令和7(2025)年3月
アンケート「福祉関係団体調査」に回答のあった
団体から 10 団体にグループヒアリングの実施

（3）第4次深谷市地域福祉計画 検討委員会（庁内委員会）

令和6(2024)年度：2回実施
令和7(2025)年度：3回実施

（4）深谷市地域福祉計画策定委員会 深谷市地域福祉活動計画策定委員会 （外部委員会）

令和6(2024)年度：2回実施
令和7(2025)年度：4回実施

（5）パブリックコメント

2件

第2章 この計画で私たちが目指すもの

1 私たちが大事にする理念

(1) 計画の基本理念

本市では、平成 22（2010）年に第 1 次計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、近年の社会構造の変化から、福祉ニーズも多様化し、従来の行政サービスだけではすべての問題に対応しきれない状況になっています。

こうした中、身近な地域で住民同士が支え合い、交流を深め、まごころと思いやりの心を持ち、一人ひとりが地域の課題を我が事として受け止め、地域ぐるみで課題を解決していくことが求められています。悩みや困りごとを誰にも相談できず孤立する人をなくすよう、誰もが自分の出来る範囲で支え手となり、地域のつながりや絆を大事にしていくことが必要です。

また、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までを計画期間とする「深谷市総合計画」の基本構想においては、「元気と笑顔の生産地 ふかや」を将来都市像と定めています。この計画では、基本構想が描く将来都市像を念頭に、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会を築いていくことを目指しています。

今後も、地域で暮らす誰もが地域について関心を持ち、地域づくりに参加するといった、みんなで共生社会を創っていくことが重要であるという考え方に立ち、第 3 次計画に引き続き、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

みんなで創る 地域共生社会
～まごころと思いやりのふかや～

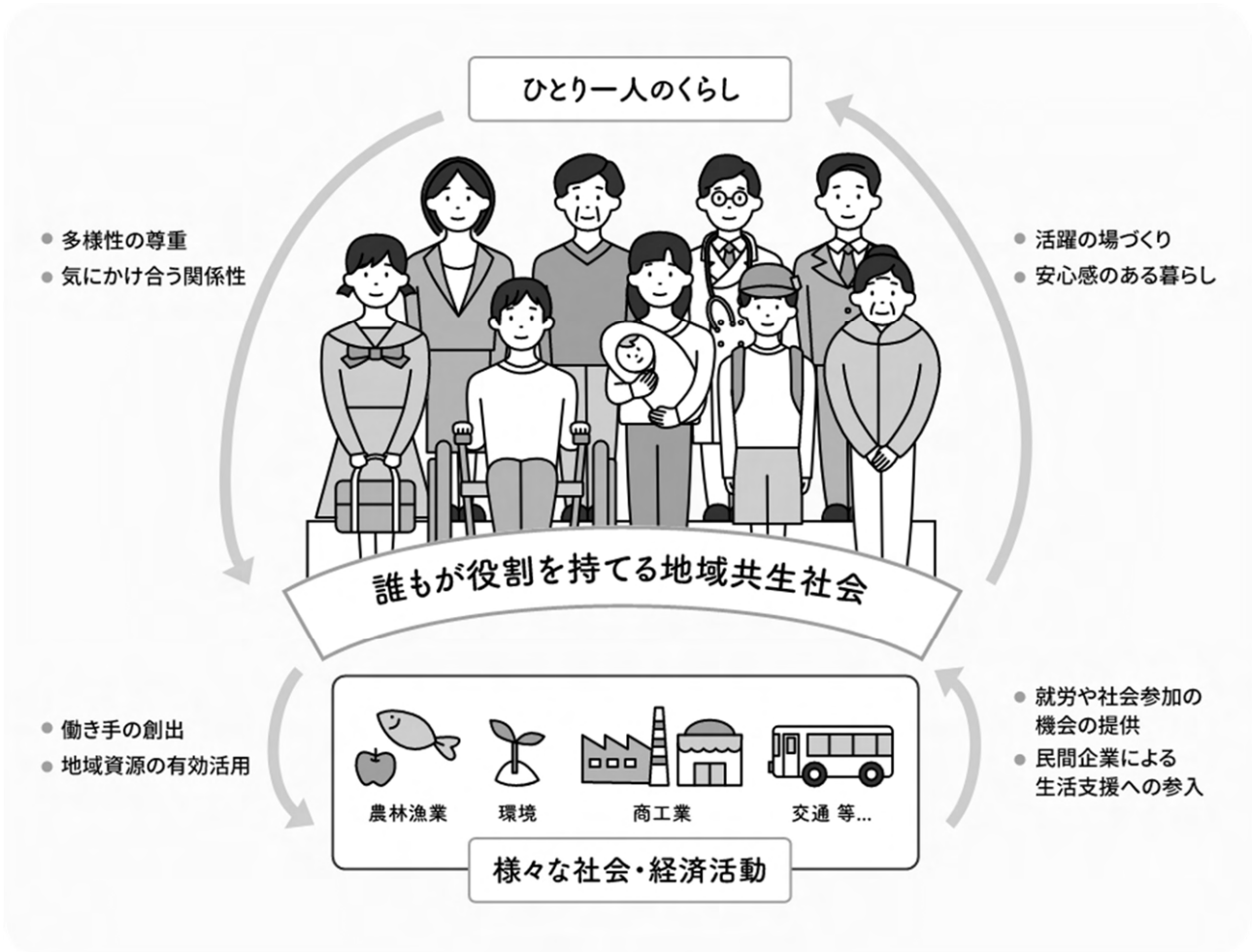
※まごころと思いやり＝渋沢栄一翁「忠恕のこころ」

(2) 「地域共生社会」とは

地域福祉計画とは、地域共生社会を実現するための計画です。

「支援する人」「支援される人」という関係を超えて、地域のいろいろな人や団体が役割を持ち、協力しながら、すべての人の暮らしと生きがいを共に創っていく社会のことです。

■地域共生社会のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

この地域共生社会の実現を目指して、「包括的な支援体制」を整備することが市町村に求められています。

包括的な支援体制とは、地域の住民同士が日常的なつながりを持ち、生活課題を抱えても、行政への相談につながったり、誰かが寄り添うことで深刻化を防ぐといった地域の体制や、支援機関が連携しながら、課題を抱える人を見つけたり、寄り添った支援を行うことができる体制が組み合わさり、連携しながら支え合う体制のことです。

本市では、この包括的支援体制の構築を目指し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた検討を進めています。

■重層的支援体制整備事業のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

2 私たちが目指す目標

目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる

誰もが日頃から、身近な地域でゆるやかなつながりを持ち、お互いを見守り、いざというときに支え合うなど、安心して暮らせる地域づくりが大切です。

一人ひとりに合った多様な地域の交流の場を確保するとともに、趣味や生きがい活動など、参加してみたいくなるような活動を支援します。

目標2 支え合いのネットワークを育てる

地域における様々な支え合いの活動は、地域の活性化や困りごとの解消はもちろん、一人ひとりのやりがいや生きがいにつながります。

本市で活躍している様々なボランティア・市民活動団体^{*用語}の活動や、団体同士のつながりづくりを支援するとともに、地域活動やボランティア活動を「やってみたい」「少しならでもできるかもしれない」と思う住民がチャレンジしやすいよう、気軽に参加・活動するための支援を行います。

目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する

一人ひとりや世帯が抱える生活上の課題は、複雑で多様なものとなっています。これらの課題について、地域住民、ボランティア、NPO、福祉施設・事業者、市、社会福祉協議会などが協力して、課題を解きほぐし、解決に向けて連携して取り組んでいくことが重要です。

様々な分野が連携し、それぞれの得意分野を活かしながら、一人ひとりが安心して住み続けることができる体制づくりに取り組むとともに、地域活動の中心的な役割を果たす社会福祉協議会の活性化を図ります。

3 計画の体系

基本理念

みんなで創る
地域共生社会
くまじろろと思いやりのふかや

目標

目標1

ゆるやかにつながれる
地域をつくる

目標2

支え合いの
ネットワークを育てる

目標3

課題を受け止め、
コーディネートする
体制を構築する

施策の方向性

(1) 地域における多様な交流機会
の確保

(2) 健康づくり、趣味・生きがい
活動の活性化

(3) 社会参加しやすい環境づくり

(1) ボランティア活動等に気軽に
参加・活動するための支援

(2) 地域における見守り・
支え合い活動への支援

(3) 支え合いを行う団体の
連携強化

(1) 複雑化・複合化した生活課題
に対応できる体制づくり

(2) 社会福祉協議会の活性化を
図るしくみづくり

第3章 この計画で私たちが取り組むこと

第3章の見方

目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる

現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化による世帯の少人数化、生活様式の多様化等の影響に
つながりの希薄化が指摘されています。

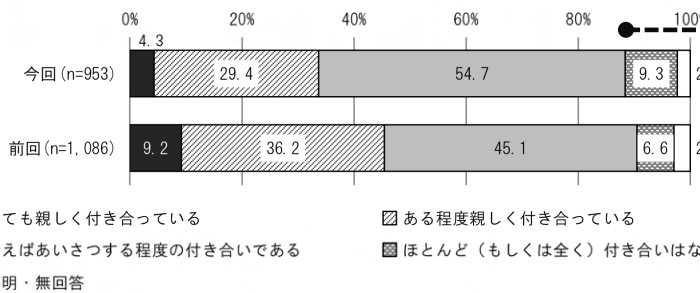
本市においても、近所付き合いの希薄化がうかがえるほか、地域の中で課題を感じる
地域の人の同士の交流の少なさ、世代間交流の少なさが多く挙げられています。

また、孤独であると感じることがある市民の割合も一定数おり、身近な地域のつな
それが興味を持てる趣味・生きがい活動を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりが重要です。

現状と課題

統計、アンケート、団体ヒア
リングから得られた課題をまと
めています。

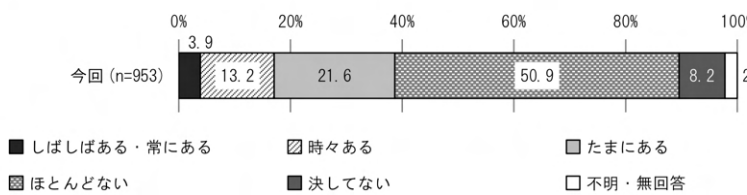
■ふだんの近所付き合い 市民アンケート



市民アンケート、団体アンケ ート、団体ヒアリング

本計画策定のために実施し
た調査です。データはすべて本
市におけるデータを掲載して
います。

■孤独であると感じるか 市民アンケート（今回調査のみ）



【今回】…本計画策定のための
アンケート結果を示していま
す。

【前回】…前回調査(第3次計画
策定のために実施したアンケ
ート)結果を示しています。

■団体ヒアリングより

- こどもが大きくなると出て行ってしまうため、自治会が衰退している。活動などに参加しない、参加できないなど色々な人がいて、参加してもらうまでが難しい。
- 同居家族が少ないため、若者と高齢者の交流がなくなっている。元気で施設に入っていないような高齢者が集まる場所が各地区にあると良いと思っている。
- 道で会っても挨拶がなく、お店も少ないため、ちょっと出かけるような場所が必要だと感じている。

施策の方向性（１）地域における多様な交流機会の確保

取り組みの方向性

自治会をはじめとする地域コミュニティ活動を行う団体が実施する、身近な地域に
事や居場所づくり、支え合い活動を支援することで、一人ひとりの孤立を防ぎ、交流
を目指します。

また、小・中学校と社会福祉施設の交流会や、まごころ訪問等を通じて、世代間交
ことで、地域における多様な交流機会の確保を図ります。

取り組みの方向性

「現状と課題」を踏まえ、今後
6年間の取り組みの方向性を
示しています。

目指す地域の姿



目指す地域の姿

目指す地域の姿のイメージ
をイラストで示しています。



数値目標

自治会に加入している世帯の数

市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の数。

42,575 世帯 >>
現状値
(令和3(2021)年度)

数値目標

本計画の目指す目標値を示
しています。

※この指標は第2次深谷市総合計画後期基本計画で設定された指標であるため、現状値は令和3年度
り、目標値は令和9年度の値となっています。

実現するための取り組み

取り組み① 自治会活動を支援します

【自治会活動振興事業】

地域コミュニティ活動の中心的役割を担う自治会の活動を支援する活動拠点である自治会館の改修や掲示板の設置等に対して補助します。

また、公民館が相談窓口となり、地域をサポートするとともに、地域に対する理解を図ります。

【担当】自治振興課

みんな仲良く助け合って暮らしていこう！

自治会に加入しましょう！

●----- 実現するための取り組み

「目指す地域の姿」を実現させるための主な取り組みを掲載しています。

担当、問い合わせ先

【担当】…市役所の担当課、または社会福祉協議会となります。

【問い合わせ先】…取り組み主体は民間(地域)ですが、市や社会福祉協議会など関係部署の問い合わせ先を示しています。

紹介する取り組み

【ふれあい・いきいきサロン②】

21 ページで紹介した「ふれあい・いきいきサロン」では、活動内容として散歩や健康相談、介護予防教室などを実施しており、高齢者の健康づくりにもつながっています。

サロンに通うことで外出の機会が増え、生活に張りがで、楽しみが増えることで、介護予防につながっています。

【担当】社会福祉協議会



●----- 紹介する取り組み

市民に紹介したい取り組みを詳しく説明しています。

【ふかや市民大学】

学習を通じて人と人をつなぎ、生涯学習やボランティア活動への理解を深めるための講座を、18歳以上の方を対象に、年間20回開催しています。

内容は郷土学／健康・医療／安全安心／現代社会／芸術／班活動など、多岐にわたります。

受講者は卒業後もボランティア活動などを通して、地域で活躍しており、特に、卒業生の多くの方が加入しているふかや市民大学校友会では、会員相互の親睦といきがいをもつめる事業や市との共催事業等を行っています。

【担当】生涯学習スポーツ振興課

●----- その他の関連事業

その他の関連事業

【スポーツ・レクリエーション活動活性化】

市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進と健康の保持増進に向けて、地域スポーツ・レクリエーション活動の活性化に取り組むとともに、市民活動団体が実施する市民教室の運営支援を行います。

【担当】生涯学習スポーツ振興課

施策に関連する事業を示しています。

目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる

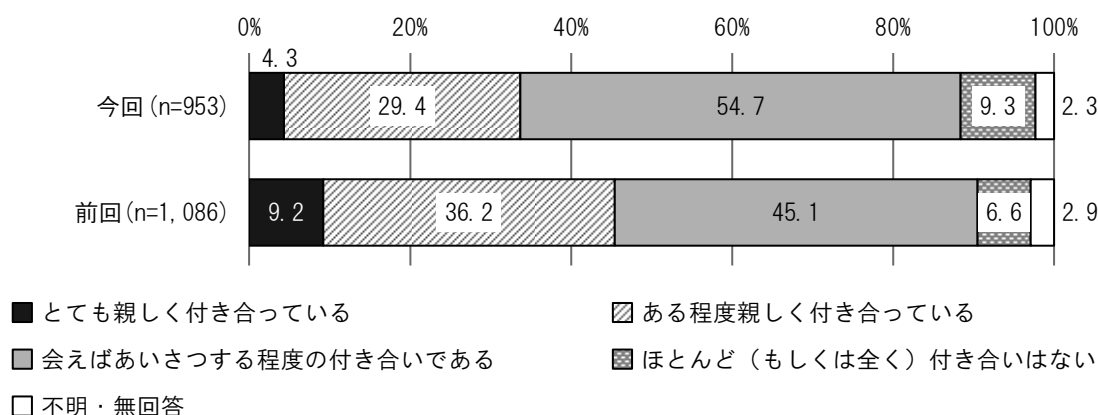
現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化による世帯の少人数化、生活様式の多様化等の影響により、地域のつながりの希薄化が指摘されています。

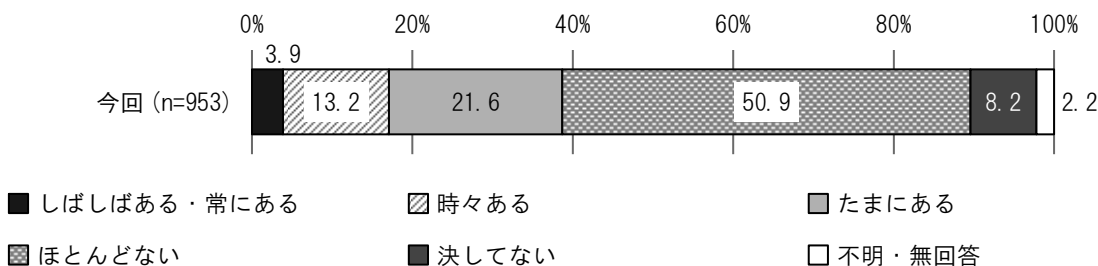
本市においても、近所付き合いの希薄化がうかがえるほか、地域の中で課題に感じることとして、地域の人同士の交流の少なさ、世代間交流の少なさが多く挙げられています。

また、孤独であると感じることがある市民の割合も一定数おり、身近な地域のつながりや、それぞれが興味を持てる趣味・生きがい活動を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりが重要です。

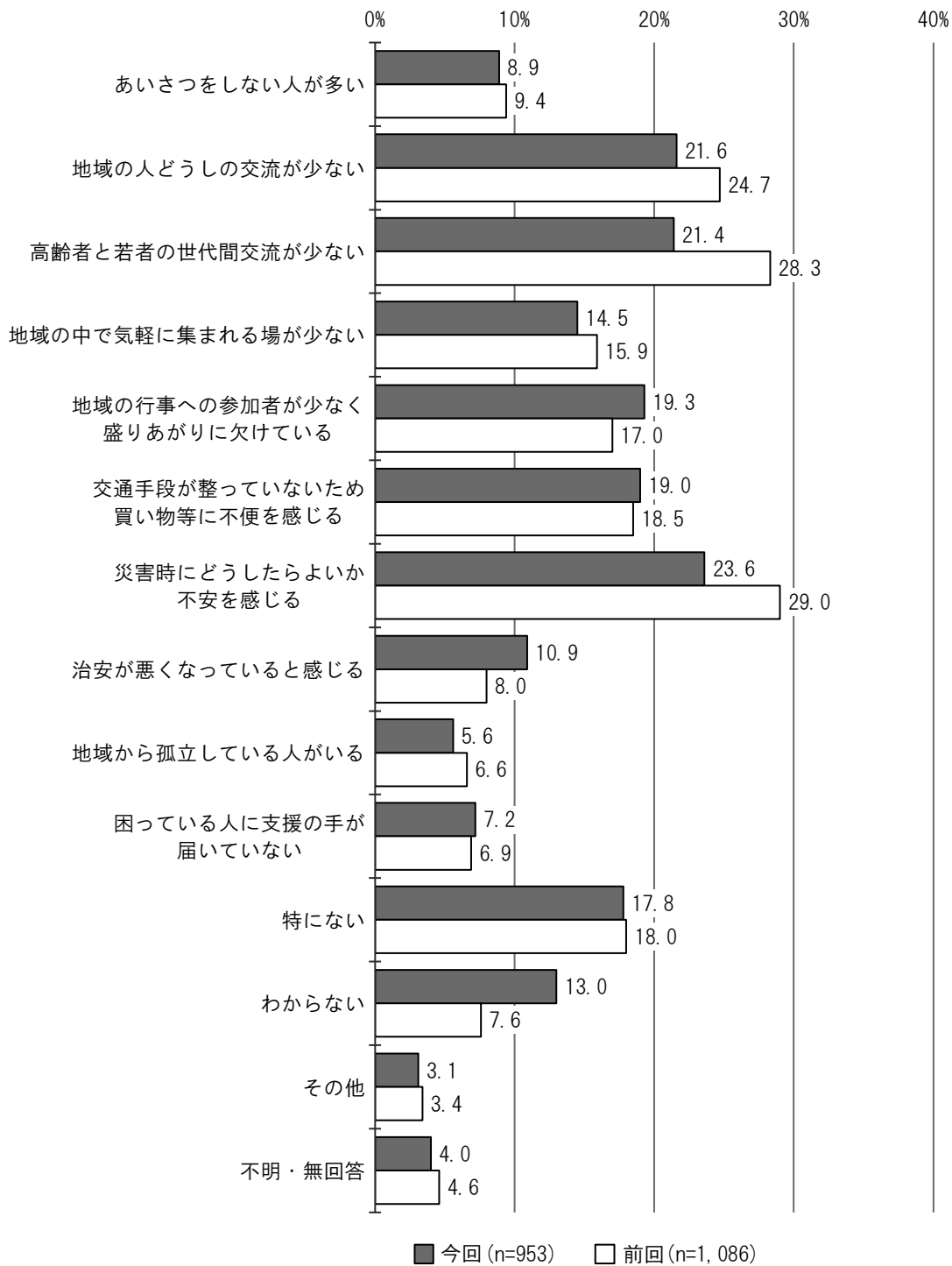
■ふだんの近所付き合い 市民アンケート



■孤独であると感じるか 市民アンケート（今回調査のみ）



■地域の中で課題に感じること 市民アンケート



■団体ヒアリングより

- こどもが大きくなると出て行ってしまうため、自治会が衰退している。活動などに参加しない、参加できないなどいろいろな人がいて、参加してもらうまでが難しい。
- 同居家族が少ないため、若者と高齢者の交流がなくなっている。元気で施設に入っていないような高齢者が集まる場所が各地区にあると良いと思っている。
- 道で会っても挨拶がなく、お店も少ないため、ちょっと出かけるような場所が必要だと感じている。

施策の方向性（１）地域における多様な交流機会の確保

取り組みの方向性

自治会をはじめとする地域コミュニティ活動を行う団体が実施する、身近な地域における交流行事や居場所づくり、支え合い活動を支援することで、一人ひとりの孤立を防ぎ、交流できる地域を目指します。

また、小・中学校と社会福祉施設の交流会や、まごころ訪問等を通じて、世代間交流を推進することで、地域における多様な交流機会の確保を図ります。

目指す地域の姿



数値目標

自治会に加入している世帯の数

市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の数。

42,575 世帯 >> 42,575 世帯

現状値 目標値
(令和3(2021)年度) (令和9(2027)年度)

※この指標は第2次深谷市総合計画後期基本計画で設定された指標であるため、現状値は令和3年度の値となっており、目標値は令和9年度の値となっています。

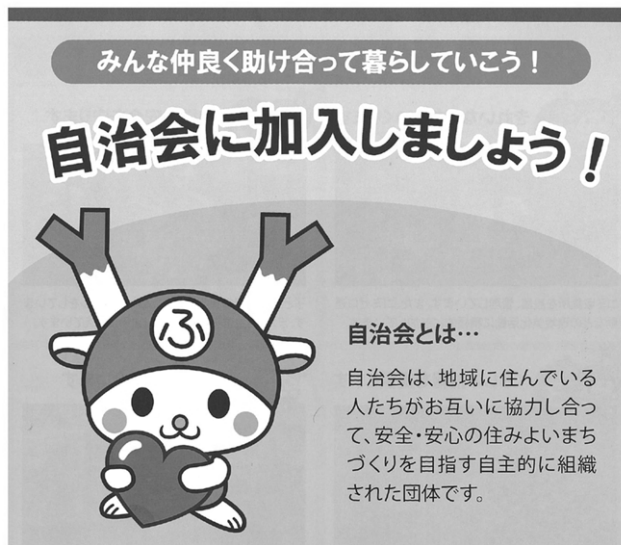
取り組み① 自治会活動を支援します

【自治会活動振興事業】

地域コミュニティ活動の中心的役割を担う自治会の活動を支援するため、活動拠点である自治会館の改修や掲示板の設置等に対して補助します。

また、公民館が相談窓口となり、地域をサポートするとともに地域コミュニティに対する理解を図ります。

【担当】自治振興課



【地域で取り組む環境美化活動】

こどもから高齢者まで地域で美化活動に取り組むことにより、地域コミュニティを活性化します。

【担当】環境課、環境衛生課

取り組み②

世代間交流を推進します

【福祉教育の充実】

小・中学校において、福祉体験や調べ学習等を行うことで、障害者や高齢者等に対する理解を深めるとともに、福祉施設を訪問して交流活動を行います。

【担当】学校教育課

【まごころ訪問】

市内の小・中学生が育てた花を、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、手紙と一緒に届ける活動を行っています。

【担当】学校教育課

【福祉の心を育む交流事業】

学校、福祉施設、社会福祉協議会で連携し新たな交流事業を創造し、寄付文化の醸成や高齢者とのふれあい交流を行います。

【担当】社会福祉協議会



紹介する取り組み

【ふれあい・いきいきサロン①】

身近な地域で誰もが参加できる、「ふれあい・いきいきサロン」を行っています。

人との会話や外出の機会のあまりない高齢者、障害者、子育て中の方など、地域住民が楽しく過ごせる場を提供し、仲間づくりを通して、安心して生活できる地域づくりを目指しています。運営は地域の皆さんで行っています。

【担当】社会福祉協議会



【地域のお茶の間】

身近な場所で気軽に集まることができる、市民同士の多様な“出会いの場”、“交流の場”、“仲間づくりの場”です。

空き部屋やスペースを活用し、生きがいと交流、仲間づくりを進める「地域のお茶の間」として、我が家に居るような感覚で、わいわい賑わってもらえる場です。

令和7（2025）年4月1日現在、市内 21 か所の登録があります。

（詳細は市ホームページ内で「お茶の間」で検索）

【担当】福祉政策課



【こども食堂】

こどもたちに食事と居場所を提供し、こどもと地域をつなぐ役割を果たしている「こども食堂」。その活動が現在全国で広がっており、無料または低額でこどもや親子に食事を提供しています。

【問い合わせ先】社会福祉協議会





その他の関連事業

【青少年健全育成環境づくり】

次代を担う青少年を、心身ともに、たくましく健やかに成長させることを目的とし、「深谷市子どもサポート市民会議」の運営を支援するなど、地域が主体となって青少年健全育成活動に取り組むことへの支援を行います。

【担当】 こども青少年課

施策の方向性（２）健康づくり、趣味・生きがい活動の活性化

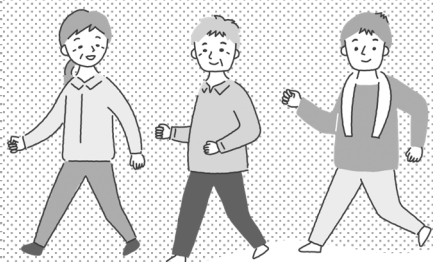
取り組みの方向性

住民主体の健康づくり活動を支援することにより、健康でいつまでも元気に暮らし続けられる地域づくりを推進します。

また、スポーツや生涯学習活動など、趣味や生きがいの活動に取り組むことで、仲間づくりや身近な相談相手づくりなどのきっかけとなるよう、活動の支援を行います。

目指す地域の姿

みんなで健康づくりに
取り組む地域



趣味や生きがいの活動で
生き生きとつながれる地域



数値目標

普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合

60.6% >> 73.1%

「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合。

現状値 目標値
(令和3(2021)年度) (令和9(2027)年度)

※この指標は第2次深谷市総合計画後期基本計画で設定された指標であるため、現状値は令和3年度の値となっており、目標値は令和9年度の値となっています。

実現するための取り組み

取り組み① 地域主体の健康づくり活動を推進します

【ためるんピックふかや（市健康マイレージ事業）】

市民の健康づくり活動をポイント化し、ポイントが貯まったら景品と交換できる「ためるんピックふかや」を市全体の協働の取り組みで実施します。

【担当】保健センター



【住民主体の通いの場】

「住民主体の通いの場」の活動を支援します。

※「住民主体の通いの場」とは、住民の皆さんが自ら主体となって、地域の中で歩いて通えるような場所で、重りを使った体操「深谷㊦っかつ体操」を行うことで、介護予防と地域での見守りや支え合いを促進する取り組みのことです。

【担当】長寿福祉課



紹介する取り組み

【ふれあい・いきいきサロン②】

21 ページで紹介した「ふれあい・いきいきサロン」では、活動内容として散歩や健康相談、介護予防教室などを実施しており、高齢者の健康づくりにもつながっています。

サロンに通うことで外出の機会が増え、生活に張りができ、楽しみが増えることで、介護予防につながっています。

【担当】社会福祉協議会



【ふかや市民大学】

学習を通じて人と人をつなぎ、生涯学習やボランティア活動への理解を深めるための講座を、18歳以上の方を対象に、年間20回開催しています。

内容は郷土学／健康・医療／安全安心／現代社会／芸術／班活動など、多岐にわたります。

受講者は卒業後もボランティア活動などを通して、地域で活躍しており、特に、卒業生の多くの方が加入しているふかや市民大学校友会では、会員相互の親睦といきがいをもつ事業や市との共催事業等を行っています。

【担当】生涯学習スポーツ振興課

その他の関連事業

【スポーツ・レクリエーション活動活性化】

市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進と健康の保持増進に向けて、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の活性化に取り組むとともに、市民活動団体が実施する市民大会・各種市民教室の運営支援を行います。

【担当】生涯学習スポーツ振興課

施策の方向性（3）社会参加しやすい環境づくり

取り組みの方向性

障害者や認知症^{*用語}の方等に対する理解を深めるために、講演会や講座等を開催することにより、心のバリア（障壁）を取り払い、誰もがお互いを認め合い交流が盛んな地域づくりを推進します。

また、子育て世代や高齢者、障害者等にとっても暮らしやすい住環境の整備や、交流の場に出向くための移動手段の確保やコミュニケーション支援を行います。

目指す地域の姿

障害者等に対して
理解のある地域



子育て世代や高齢者が
暮らしやすい地域



誰もが快適に移動できる
地域



数値目標

障害者や認知症の方等に対する理解を深める講演会や
講座等の実施回数

14回 >> 21回

障害者等への理解を深める講演会等の実施回数（現状値3回→目標値3回）
と、認知症サポーター養成講座の実施回数（現状値11回→目標値18回）の
合計。

現状値 目標値
(令和6(2024)年度) (令和13(2031)年度)

※講演会に参加する人や養成講座を受講する人が増えることで、障害者や認知症の方への理解促進が期待されることから、令和13年度までに現状値より回数を増やしていくことを目標とします。

取り組み① 社会参加しやすい環境を整えます

【障害者等への理解を深める講演会等】

福祉サービス事業所、民生委員・児童委員や、市民の方に向けて、障害者等に対する理解を深めるための講演会等を実施します。

【担当】障害福祉課



【認知症サポーター養成講座の開催】

認知症に関する基本的な知識や対応の仕方を学び理解することで、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。

【担当】長寿福祉課



【子育て世代や高齢者、障害者等、誰もが住みやすい住環境整備】

子育て世代や高齢者、障害者等の誰もが安心して暮らしやすい魅力あるまちを目指し、計画的な土地利用を進めています。

【担当】都市計画課

紹介する取り組み

【福祉健康まつり】

専門家による健康チェックや、各種相談コーナーで体の気になる箇所を相談することができます。また、アトラクションや福祉団体による屋台ブースなど併せて約100団体が参加し、まつりを盛り上げています。

毎年10月頃に行われますので、是非ご来場ください。

【担当】福祉政策課



【障害者文化作品展】

障害者による絵画、写真、書、手工芸品、俳句、川柳、彫刻、陶芸等の作品を幅広く展示・公開する作品展を開催しています。障害者が作品展を目指して創作活動に意欲的に取り組むことや、障害の有無にかかわらず市民同士の心のふれあいを促しています。

【担当】障害福祉課

■コミュニケーション支援

【手話通訳者・要約筆記者の派遣】

聴覚に障害のある方の意思疎通を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行っています。

【担当】障害福祉課、社会福祉協議会

【手話奉仕員及び手話通訳者の養成】

手話を学びながら、聴覚障害について知識と理解を深めるとともに、手話通訳ができる人材を養成するための講座を行っています。

【担当】障害福祉課、社会福祉協議会



■多様な移動手段の展開

【福祉タクシー】

障害者手帳の交付や介護認定を受けており、一定の基準を満たす方に対し、埼玉県内の協定タクシー業者を利用する際、初乗運賃相当額を助成できる福祉タクシー利用券を交付しています。

【担当】障害福祉課、長寿福祉課

【ねたきり高齢者等移動支援】

自力で移動できない要介護者に対し、寝台専用車両による移動サービスの利用料金を助成しています。主に自宅と医療機関等との送迎のための交通手段としてご利用いただけます。

【担当】長寿福祉課

【福祉車両の貸出】

障害者や介護認定を受けている方に対し、交通手段として福祉車両（リフト付き、スロープ付き、シート回転式）の貸し出しを行っています。

【担当】社会福祉協議会



【運転ボランティア派遣】

障害者や介護認定を受けている方へ通院や買い物、公共施設への手続き等の交通手段として、運転ボランティアの派遣を行っています。

【担当】社会福祉協議会

【コミュニティバス】

深谷市コミュニティバス「くるリン」は、深谷駅を中心にダイヤとルートが決められている定時定路線型バスと、利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約するデマンド（事前予約型）バスの2種類を運行しています。

【担当】都市計画課

その他の関連事業

【ユニバーサルデザイン^{*用語}の普及啓発】

すべての人が利用しやすい施設、物（製品）、環境、サービス等をつくる、ユニバーサルデザインのまちの実現に向けて、出張講座等各種啓発活動を行い、ユニバーサルデザインの実現に不可欠な、市民一人ひとりのちょっとした思いやりや手助けを促しています。

【担当】協働推進課

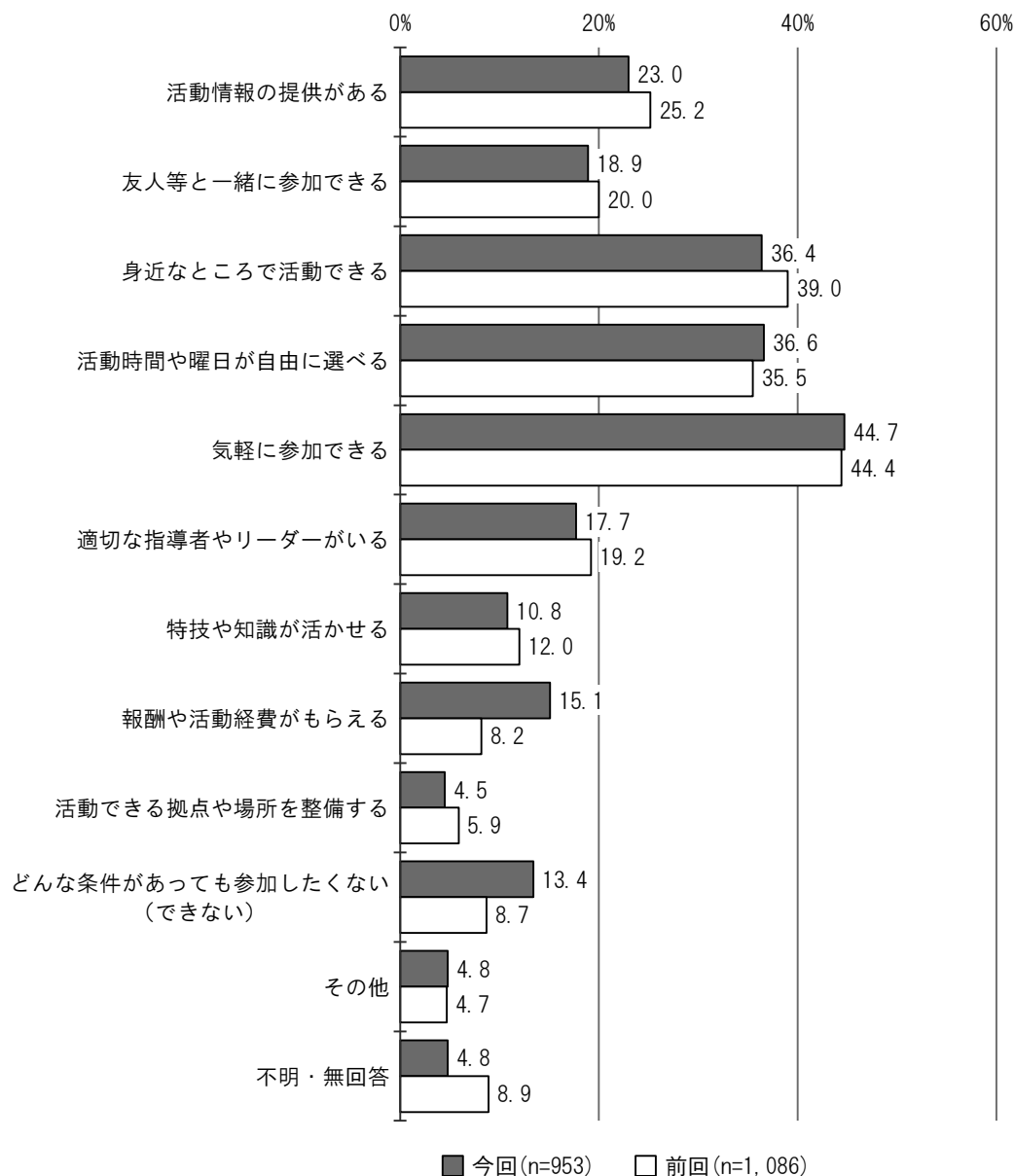
目標2 支え合いのネットワークを育てる

現状と課題

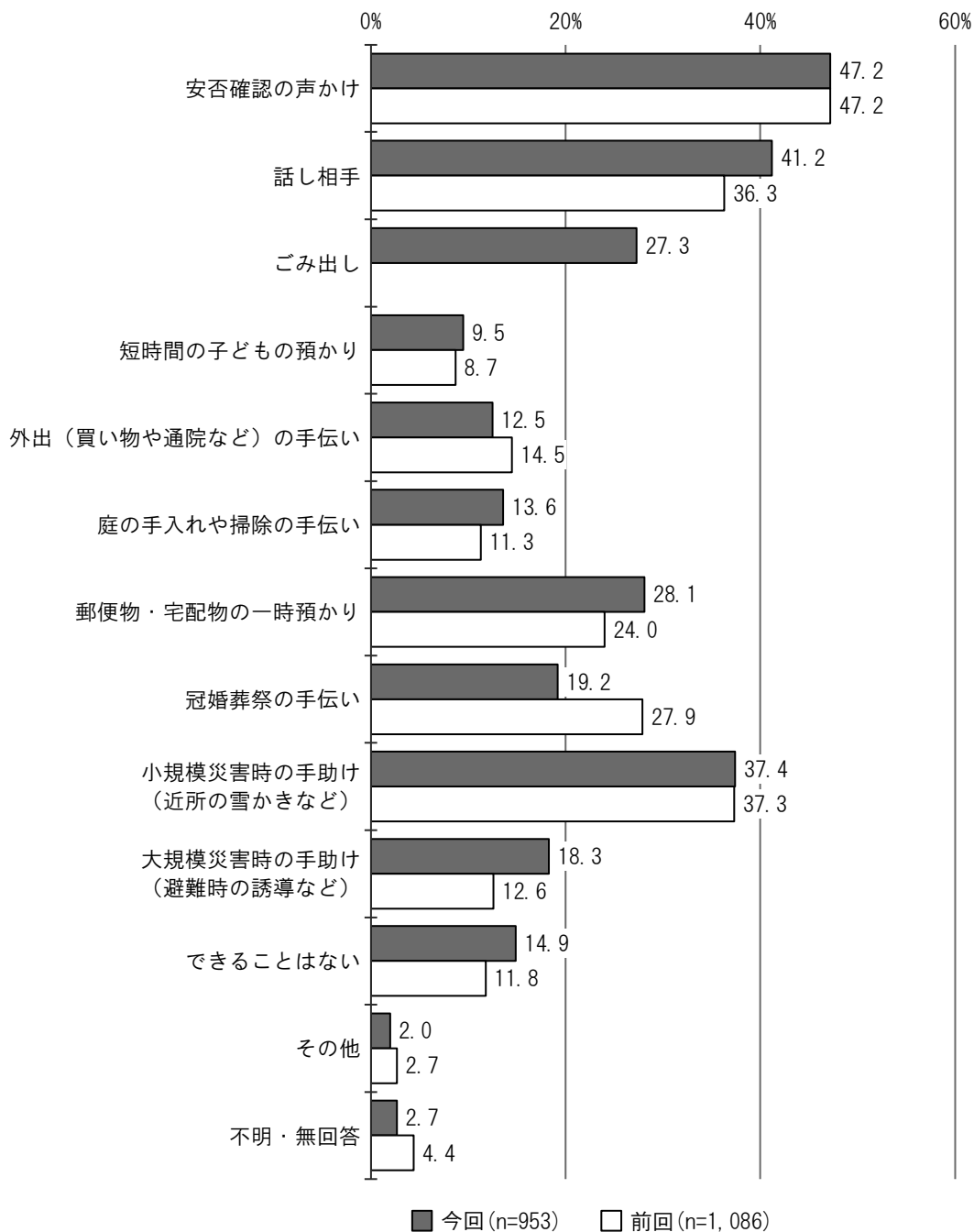
地域の抱える課題が多様化する中で、住民同士の見守りや支え合い、助け合いの活動が重要となっています。地域活動・ボランティア活動に参加するための条件として、「気軽に参加できる」、「活動時間や曜日が自由に選べる」等が挙げられており、地域の人に頼まれた場合にしていなければならないこととして「安否確認の声かけ」や「話し相手」、「小規模災害時の手助け（近所の雪かきなど）」が挙げられています。ちょっとしたことなら手伝えると感じている市民が、実際に活動するためのきっかけづくりが必要です。

また、地域における支え合いの推進には、ボランティア・市民活動団体等との連携が不可欠です。団体活動においては人材育成が課題となっており、活動のPRや情報提供等、担い手育成に向けた支援を行う必要があります。

■地域活動・ボランティア活動への参加条件 市民アンケート

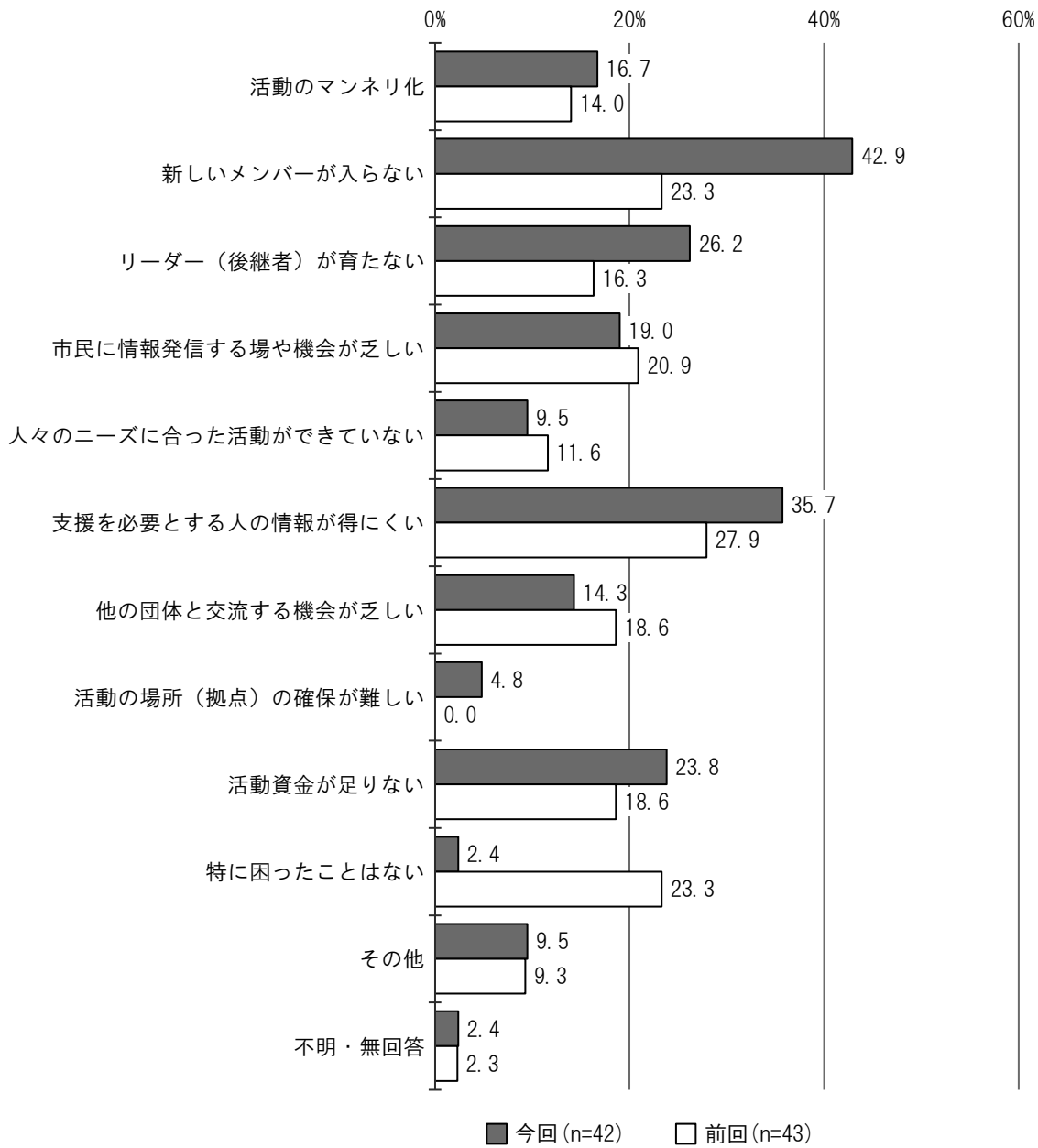


■地域の人から頼まれた場合、自分からしてあげられること 市民アンケート

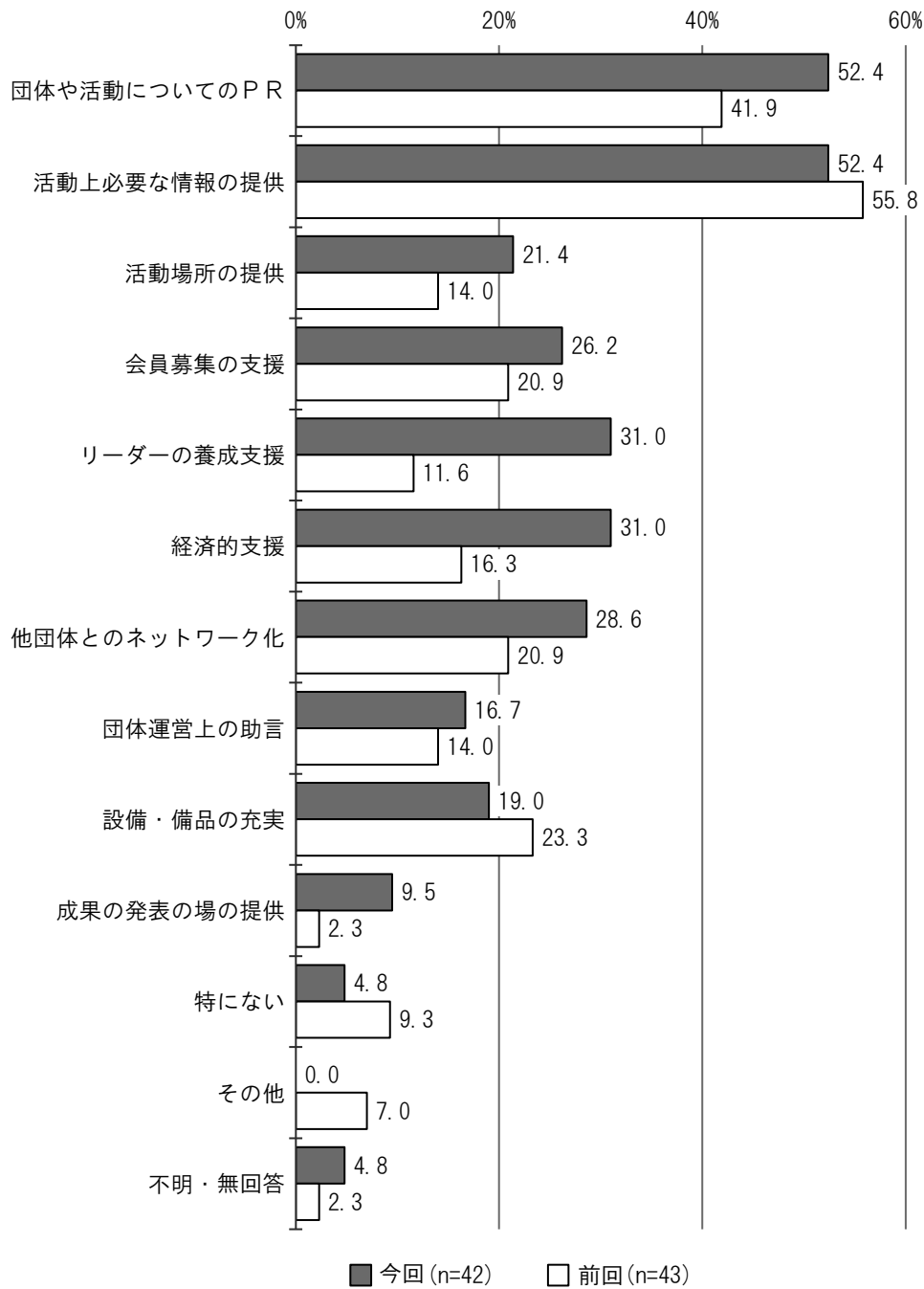


※ 今回調査のみの選択肢：「ごみ出し」

■団体の活動上の課題 団体アンケート



■団体が市や社協に望むこと 団体アンケート



■団体ヒアリングより

- 住民の活動に補助が出る仕組みを導入して、おせっかいな人が市のバックアップの下で活躍できるようになってほしいと思っている。
- 活動者同士の横のつながりがないため、いろいろな方の協力を得ながら場所づくりなどをしていく方が、活動を広げていけると思う。ネットワークのようなものがあれば良いと思う。

施策の方向性（１）ボランティア活動等に気軽に参加・活動するための支援

取り組みの方向性

こどもから大人まで誰もが気軽にボランティアへ参加できるための体験プログラムの実施、地域福祉に関する講演会や講座等を開催し、地域で共に支え合うことの大切さを広めます。

また、住民相互の助け合いのしくみである子育て援助活動や家事援助サービスなどを通じて、地域の支え合い活動を推進します。

目指す地域の姿



数値目標

地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合

「過去5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがある」と答えた市民の割合。（本計画策定のための市民アンケートより）

49.9%

現状値
(令和6(2024)年度)



56.9%

目標値
(令和13(2031)年度)

※地域活動やボランティア活動に参加する人が増え、市民の地域福祉に関する行動が広がることで、支え合いや助け合いの意識向上が期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

実現するための取り組み

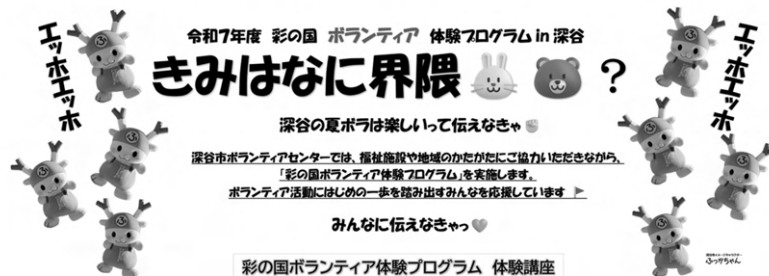
取り組み① 支え合い、助け合いの意識を育み、やりがいを感じる機会を創出します

【ボランティア・市民活動を広めるための広報や啓発】

ボランティアのきっかけづくりとして、こどもから大人まで、誰もが気軽に参加できるボランティア体験プログラム*用語を実施しています。

また、こどもたちの福祉の心を育むため、小・中学校と社会福祉施設の交流機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



彩の国ボランティア体験プログラム 体験講座

№	講座名	対象	会場	内容	服装 持ち物	日時	定員
1	手話体験ボランティア	小学生～ 中学生	深谷市ボランティア 交流センター(休館日12-8)	手話の先生、耳の聞こえないかたに手話で 自分の気持ちやいっしょに遊ぶこと、交流をしよう	動きやすい服装 水筒・汗拭きタオル	7月22日(火) 10:00～11:00	15人
2	藍の生染め体験ボランティア	どなたでも	深谷市ボランティア 交流センター(本館前12-8)	染め液と一緒に藍の葉を混ぜてマスクや布などに 生染めの作品を作り、染めた物を持ち帰ろう	動きやすい服装 水筒・汗拭きタオル	7月23日(水) 10:00～11:30	30人
3	座禅体験&お寺ボランティア	小学生～ 中学生	福蔵寺 (楡野町北9-25)	座禅を通して、自然を感じる心がけや生活の心を 整えて、お寺の清掃や交流をしよう	動きやすい服装 水筒・汗拭きタオル	7月25日(金) 10:00～11:30	20人
4	おいしいコーヒーの 淹れ方体験ボランティア	中学生～ 大学生	スターバックスコーヒー 深谷駅前本店(国済寺26-5)	スターバックスコーヒーの淹れ方やおいしい コーヒーの淹れ方を教えて、高齢者へ提供して みよう	動きやすい服装 汗拭きタオル	7月31日(木) 10:00～12:00	5人
5	四面卓球/バレー体験ボランティア	どなたでも	川津公民館 (菅沼401)	打ちあそびを通して健康増進の「四面卓球(レーン)」や 遊びがいあそびを体験しよう	動きやすい服装 汗拭きタオル・ タオル・水筒	8月2日(土) 10:00～12:00	32人
6	ハンドマッサージ体験& 高齢者ふれあい体験ボランティア	小学5年生～ 中学生	特別養護老人ホーム あかつき(東方2737-1)	ボランティアセンター深谷店のかたから ハンドマッサージの方法を教わって、高齢者へ実践し てみよう	動きやすい服装 汗拭きタオル・水筒 ・うすき・マスク	8月7日(木) 10:00～11:30	10人
7	ふっかつ体操体験ボランティア	小学生以上	深谷市ボランティア 交流センター(休館日12-8)	高齢者が楽しく体操している「ふっかつ体操」を一緒 に体験、体験後は高齢者センターで交流しよう	動きやすい服装 水筒・汗拭きタオル	8月19日(火) 9:30～12:00	20人
8	赤ちゃん食堂体験ボランティア	高校生以上	深谷公民館(仲町20-2)	埼玉中で最初に誕生した赤ちゃん食堂で、赤ちゃんと 交流しよう	動きやすい服装 汗拭きタオル・ エプロン・水筒	8月20日(水) 10:30～13:00	3人
9	ガイドヘルプ体験ボランティア	どなたでも	深谷市ボランティア 交流センター(休館日12-8)	目の不自由な方のお話やアロマ体験(コイン投げ ゲームなど)をしよう	動きやすい服装 水筒・汗拭きタオル	8月21日(木) 10:00～12:00	20人

【深谷市社会福祉大会】

自治会長や民生委員・児童委員をはじめ、社会福祉施設、ボランティア団体、教育機関等が集い、功労のあった方々の表彰や、講演会等の機会として社会福祉大会を実施しています。

【担当】社会福祉協議会

紹介する取り組み

【地域支え合いマップ作成】

地域の見守り活動を推進するため、まごころ出張講座を実施しています。

見守り活動を無理せず長く続けてもらうためのポイント等の説明を行った後に、地域の皆さんで「地域支え合いマップ」を作成します。

【担当】福祉政策課



【買い物支援サービス】

様々な事情で買い物に出かけることが難しい方（買い物困難者）等に対し、コンビニエンスストアやドラッグストア等と協働して移動販売車が自治会館等を訪問します。

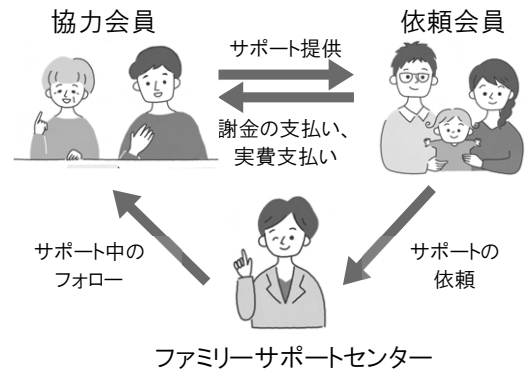
【問い合わせ先】社会福祉協議会



【ファミリーサポートセンター（子育て援助活動）】

地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業を通じて、安心して育児や仕事ができる環境をつくります。

【担当】こども青少年課



【有償家事援助サービス①】

家庭における「ちょっと困った」を支援するため、住民相互の助け合いの精神に基づき、日常的な家事全般を市民の参加と協力をいただき、有償でお手伝いするサービスを実施しています。

事業に興味・関心のある方に、随時、職員が説明を行った上で、ご協力いただける方に協力会員として活動していただいています。

【担当】社会福祉協議会

こんなサービスをします

- ・食事の支度
- ・ゴミ出し
- ・部屋の掃除
- ・買い物
- ・外出時の付き添い
- ・洗濯・布団干し
- ・電球・蛍光灯等の交換
- ・日常生活の手続きの援助
- ・ペットの散歩・世話

※ただし、身体に触れる行為は出来ません



【ふかやeパワー（地域新電力会社）】

ふかやeパワー株式会社（愛称：ふっかちゃんでんき）は、収益の一部を寄付するなど、地域のニーズを把握し課題を解決する市民サービスを実施しています。

【担当】環境課



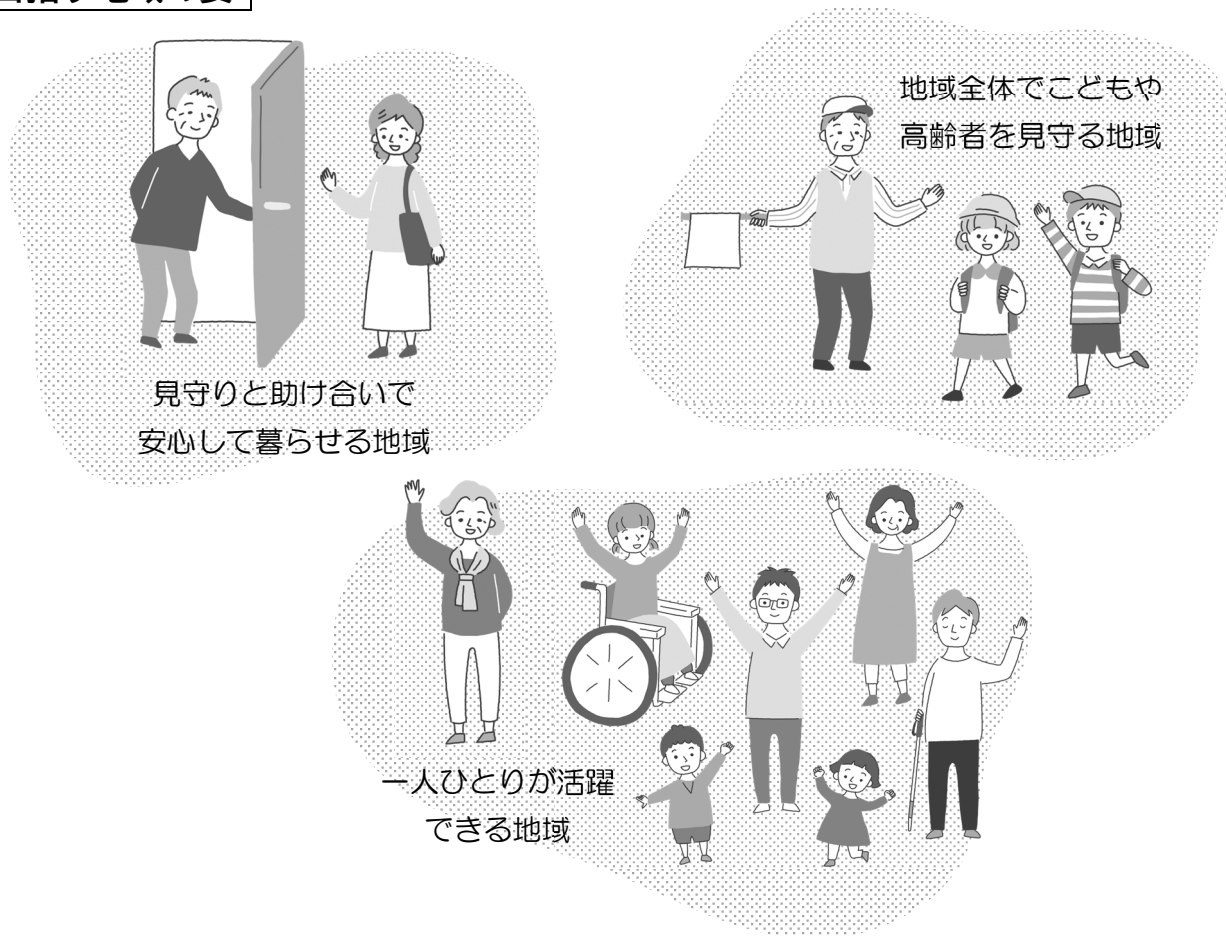
施策の方向性（２）地域における見守り・支え合い活動への支援

取り組みの方向性

地域の防犯・防災力を高めるとともに、見守りの必要な人が地域の中で安心して暮らすことができるよう、自治会や民生委員・児童委員、民間事業者等と連携した地域における見守り体制を推進します。

また、地域福祉を推進する上で重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動支援や、ボランティア養成講座等を通じて地域福祉を支える人材育成を行います。

目指す地域の姿



数値目標

「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」に「知らない」と答えた人の割合

41.2% >> 34.2%

地域の中に見守り等支援が必要な人や、気にかかる人がいるか「知らない」と答えた市民の割合。（本計画策定のための市民アンケートより）

現状値
（令和6(2024)年度） 目標値
（令和13(2031)年度）

※地域に住む誰もがお互いに関心を持ち、「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人を減らしていくことで、地域での様々な日常の見守りが期待されることから、年1%の減少を見込み目標とします。

取り組み① 住民主体の見守り活動を推進します

【安否確認事業】

一人暮らし高齢者に対し、地域の民生委員・児童委員が飲み物を配付しながら、安否確認を行っています。話し相手になったり、相談を聞いたりすることで閉じこもりやうつ予防にもつなげています。

【担当】社会福祉協議会

【登下校の見守り】

自治会、PTA、老人クラブなど地域住民が主体となって登下校時のこどもの見守り活動を行います。

【担当】自治振興課、学校教育課

【災害時等要援護者^{*用語}の見守り（地域支え合いマップ）】

高齢者や障害者などを対象に、安否確認や平常時における見守り活動を行うため、災害時等要援護者名簿の登録を推進しています。登録者の情報をもとに自治会単位で、地域支え合いマップの作成と更新を行います。

【担当】福祉政策課

取り組み②

住民主体の防犯・防災活動を推進します

【防犯パトロール】

自治会等が自主的に組織した防犯活動団体に対し、活動で使用する帽子・ベスト等の備品を支給するなど、住民主体の地域防犯活動の支援を行います。

【担当】 自治振興課



【自主防災活動】

災害時に地域の助け合いの要となる自主防災組織^{*用語}の結成に努めます。また、防災活動の支援を行うとともに、地域の防災リーダーとなる人材を育成するための講座開催や資格取得補助も行います。

地域住民は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、地域課題の把握、初期消火、救出・救護、集団避難、避難所運営、給水・給食などの訓練を通じて、地域の連携を深め、災害への備えに努めます。

【担当】 総務防災課

取り組み③

地域を支える人材を支援します

【民生委員・児童委員活動】

民生委員・児童委員は、地域福祉の中心的な担い手として、地域住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したいときなどの相談に応じます。

相談者に寄り添いながら、地域と行政のつなぎ役として、必要な支援が受けられるよう関係機関につなぐ役割を担います。

令和7（2025）年4月1日現在、245名の民生委員・児童委員と、こどもや子育てに関する支援を行う20名の主任児童委員^{*用語}が市内で活動しています。

【担当】福祉政策課



【ボランティアの育成】

ボランティアに興味のある方や現在ボランティア活動をしている方に対し、ボランティアの基本やボランティアの楽しさ、専門技術の習得や向上のための様々な養成講座等を実施しています。

【担当】社会福祉協議会



紹介する取り組み

【高齢者等の見守り】

一人暮らし高齢者等を対象に、老人クラブ等の団体が、見守り活動の実施や地域の中で集いの場を開催しており、市はこれらの活動を支援しています。

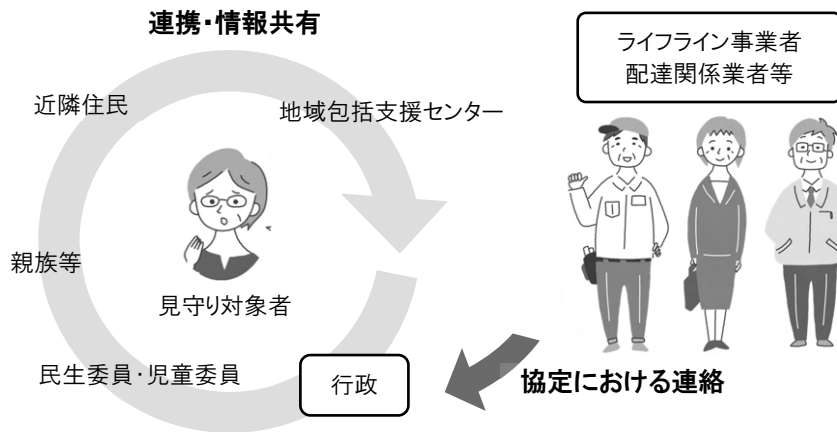
【担当】福祉政策課

【見守りネットワーク】

電力やガス、配達事業など、高齢者宅に訪問機会のある民間事業者と協定を締結し、日頃の業務の中で見守り活動に協力してもらっています。

令和7（2025）年3月現在で21の団体・事業者と協定を締結しています。

【担当】福祉政策課



【こども110番の家・車】

子どもたちが登下校時や公園・広場等で、トラブルに遭った時や巻き込まれそうになった時に、緊急避難先として駆け込める「こども110番の家」を、民家や事業所等に協力いただき設置しています。

また、「こども110番の車」のステッカーを付けた車が市内を往来することにより、子どもたちを守ります。

【担当】学校教育課



【ふかや防犯協力店・ふかや見守りカメラ】

「ふかや防犯協力店」は、犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになり救助を求めた時の保護や、学校・家庭・警察等への連絡などを行ってもらうボランティア活動で、市内の事業所等に協力いただき、子どもや女性の安全を守っています。

また、市内の事業所等の屋外に設置している防犯カメラを、「ふかや見守りカメラ」として登録することで、安全安心な地域づくりを推進しています。

【担当】自治振興課



【アダプト制度】

公園や道路、緑地等といった公共の空間の緑化・美化・清掃活動等を市民・学校・事業者等が、市と協働して行う制度です。

また、「アダプト」とは、英語で養子縁組をするという意味で、市民・学校・事業者の皆さんを“里親”、公園や道路、緑地等の公共空間を“子ども”と見立てた制度となっています。

【担当】ガーデンシティふかや推進室



【ふかや市民大学】再掲

学習を通じて人と人をつなぎ、生涯学習やボランティア活動への理解を深めるための講座を、18歳以上の方を対象に、年間20回開催しています。

内容は郷土学／健康・医療／安全安心／現代社会／芸術／班活動など、多岐にわたります。

受講者は卒業後もボランティア活動などを通して、地域で活躍しており、特に、卒業生の多くの方が加入しているふかや市民大学校友会では、会員相互の親睦といきがいをもつ事業や市との共催事業等を行っています。

※25ページの「地域主体の健康づくり活動を推進します」の取り組みでも紹介しています。

【担当】生涯学習スポーツ振興課

【有償家事援助サービス②（フォローアップ講座）】

36 ページで紹介した有償家事援助サービスでは、資格の有無を問わず、地域住民の方が活動しています。

登録している協力会員の活動中の悩み事等の共有や、協力会員同士の意見交換の場として、フォローアップ講座を開催しています。

【担当】社会福祉協議会



その他の関連事業

【福祉避難所】

災害時に一般の避難所で生活することが困難な高齢者や障害者等のために、必要に応じて開設されるのが福祉避難所です。福祉施設を運営する社会福祉法人等と福祉避難所の協定を締結しています。

【担当】総務防災課、福祉政策課

【警察と社会福祉協議会の見守りネットワーク協定】

子どもや高齢者等の安全と安心を確保するため、警察と社会福祉協議会が相互に連携・協力し、地域の安全に関する情報提供や見守りを必要とする高齢者等の情報提供を行うための協定を締結しています。

【担当】社会福祉協議会

【認知症サポーター養成講座の開催】再掲

認知症に関する基本的な知識や対応の仕方を学び理解することで、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。

※27 ページの「社会参加しやすい環境を整えます」の取り組みでも紹介しています。

【担当】長寿福祉課

施策の方向性（3）支え合いを行う団体の連携強化

取り組みの方向性

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政などが連携していくための環境やしきみをつくります。また、「ボランティア・市民活動サポートセンター」の充実を図り、ボランティア・市民活動団体同士の連携を促進し、活動の場を提供します。

目指す地域の姿

ボランティア・市民活動団体が交流し、協力できる地域



市民、団体、事業者、学校、行政等が互いに協力してつくる地域



数値目標

市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合

「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること（協働のまちづくり）ができている」と答えた市民の割合。

57.1%

現状値
(令和3(2021)年度)



57.7%

目標値
(令和9(2027)年度)

※この指標は第2次深谷市総合計画後期基本計画で設定された指標であるため、現状値は令和3年度の値となっており、目標値は令和9年度の値となっています。

実現するための取り組み

取り組み① 様々な主体が協働で取り組むための指針やしきみをつくります

【深谷市市民協働指針】

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政など様々な主体が、それぞれの強みを生かしながら地域を支える、市民協働のまちづくりを推進するための推進方法や基本原則を定めた、深谷市市民協働指針に則って行政運営を行います。

【担当】協働推進課

【クラウドファンディング^{*用語}利用手数料支援】

市民活動団体等への支援メニューとして、公益的なプロジェクトに関するクラウドファンディングの利用について、手数料の一部を支援します。

【担当】協働推進課

地域活性化の企画応援

その企画 実現しませんか？

クラウドファンディング挑戦を応援します

地域の産業を活かして
新商品を作りたい！

地域を
盛り上げる
取り組みが
したい！

手数料
最大5万円
を支援

あなたの挑戦を市も応援します！

①市のSNS等であなたの挑戦をお知らせします。

②クラウドファンディングサイト活用時にかかる手数料の一部を市で支援します。

例：100万円集めた場合

15万円	→	サイト運営会社へ	手数料として支払い
85万円	+	5万円	→ あなたの受け取り金額 深谷市より支援

紹介する取り組み

【ボランティア・市民活動サポートセンター①】

「深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター」は、市内のNPO法人やボランティア団体、市民活動団体、新しく活動を始めたいと思っている方々の拠点です。

団体登録すれば、施設・備品を利用することができます。

【担当】社会福祉協議会



情報コーナー



ロッカー(要申請)



会議室(要予約)



印刷機・コピー機(有料)

【ボランティア団体・市民活動団体の交流】

ボランティア連絡会・市民活動サポートセンター連絡会では、それぞれ交流会や研修会を実施しています。また、合同研修会を行うなど、ボランティア・市民活動団体が一堂に会し、互いの活動状況や情報交換を行う機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



ボランティア連絡会交流会
(新紙幣発行記念くす玉)



市民活動サポートセンター連絡会交流会
(和菓子づくり体験会)



合同研修会(もしもの災害に備えて)



合同交流会
(渋沢栄一体操&ウクライナの方との交流)

その他の関連事業

【ボランティア・市民活動サポートセンター②】

「ボランティアだより」や「ボランティア・市民活動だより よりそい」の発行、SNSで情報発信を行っています。

【担当】社会福祉協議会

ボランティア・市民活動の情報を発信しています。

LINE



X



facebook



目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する

現状と課題

近年、介護と育児に同時に直面する世帯など、個人や世帯の抱える生活課題は複数分野の課題が複合的に絡み合い、複雑化しています。また、気にかかる人に対して支援者がかかわろうとしても、支援を拒否されるなど、支援が困難な事例があることも指摘されています。

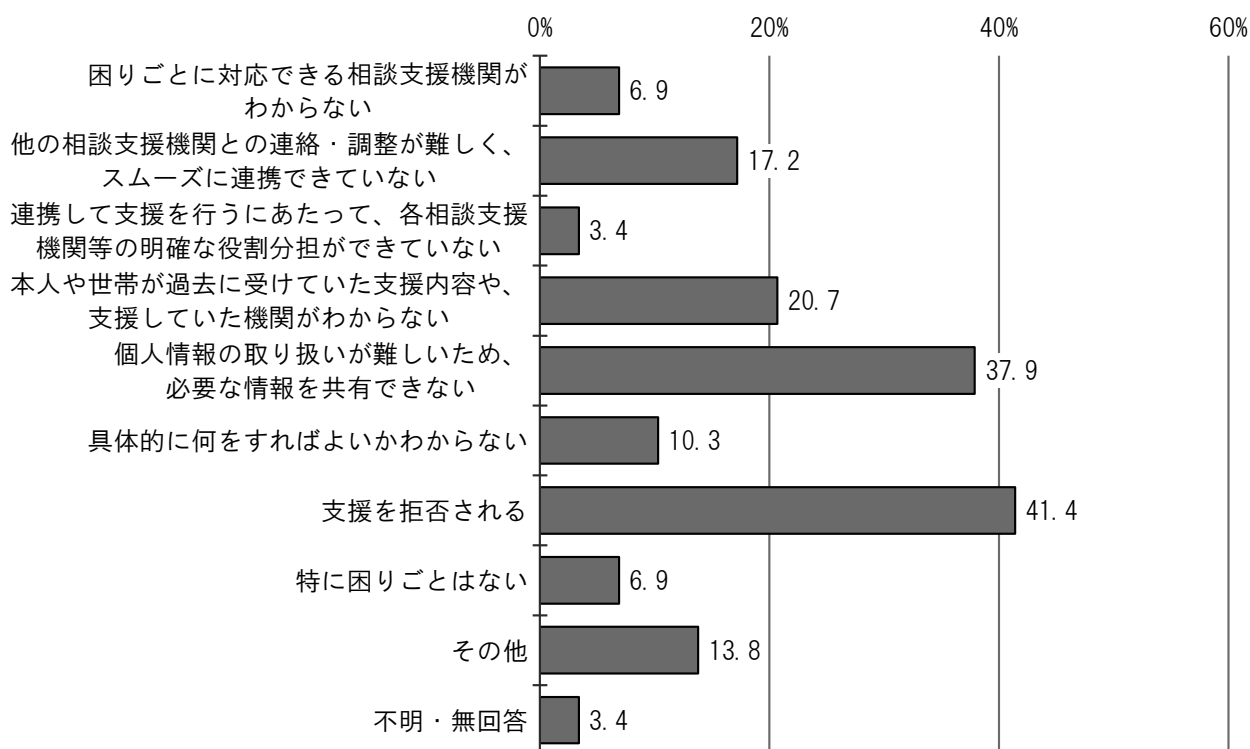
こうした問題には、行政だけではなく、多様な支援機関やボランティア・市民活動団体等との連携により様々なアプローチを行うことが求められます。

市民アンケートでは、市の取り組みとして重要なこととして「地域の困りごとを気軽に相談できる窓口」や「支援が必要な人（要援護者）の情報共有」が求められているほか、団体ヒアリングにおいても情報共有、連携体制の強化の重要性が挙げられています。

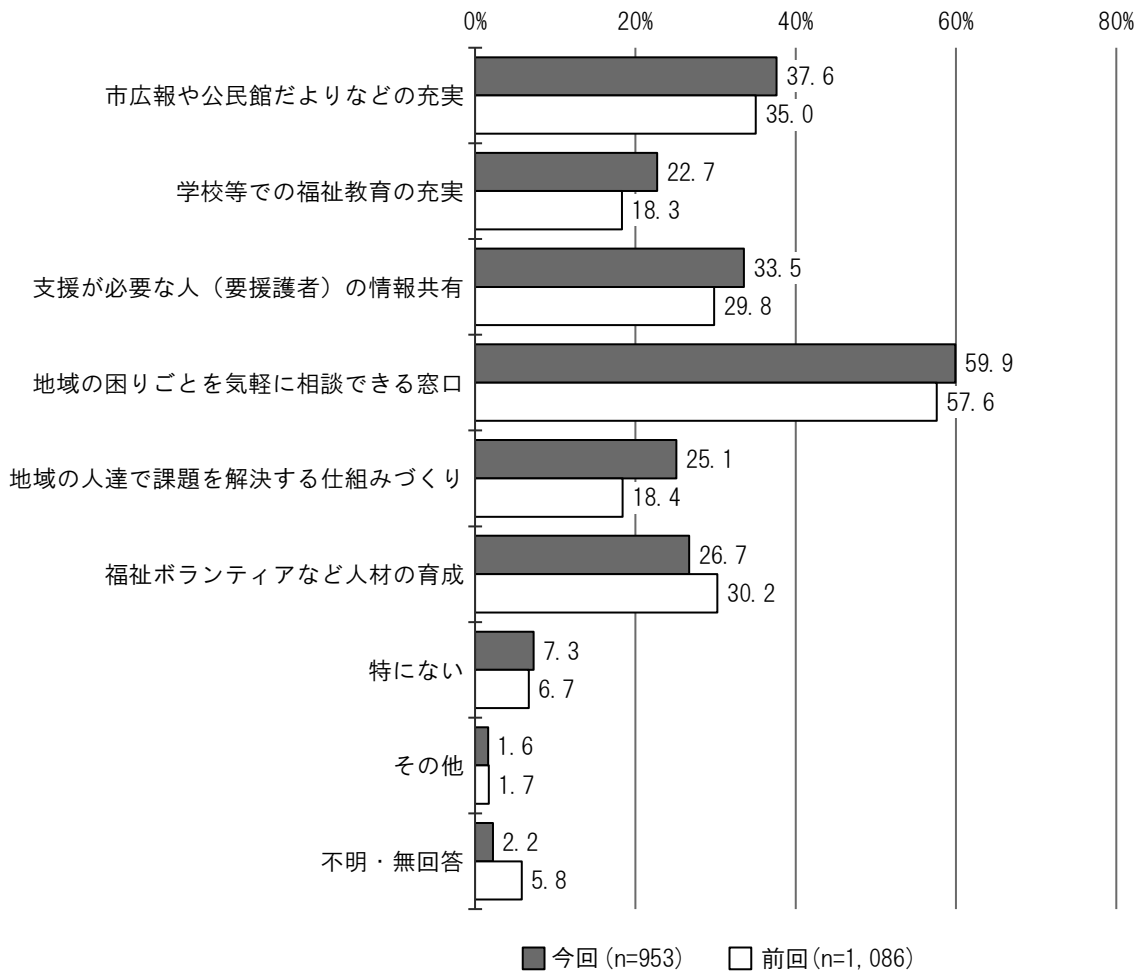
また、複雑化・複合化する生活課題に的確に対応できるよう、地域福祉の推進の中核を担う社会福祉協議会活動のさらなる活性化に向けて取り組む必要があります。

■気にかかる人を支援する際の困りごと 団体アンケート（今回調査のみ）

今回 (n=29)

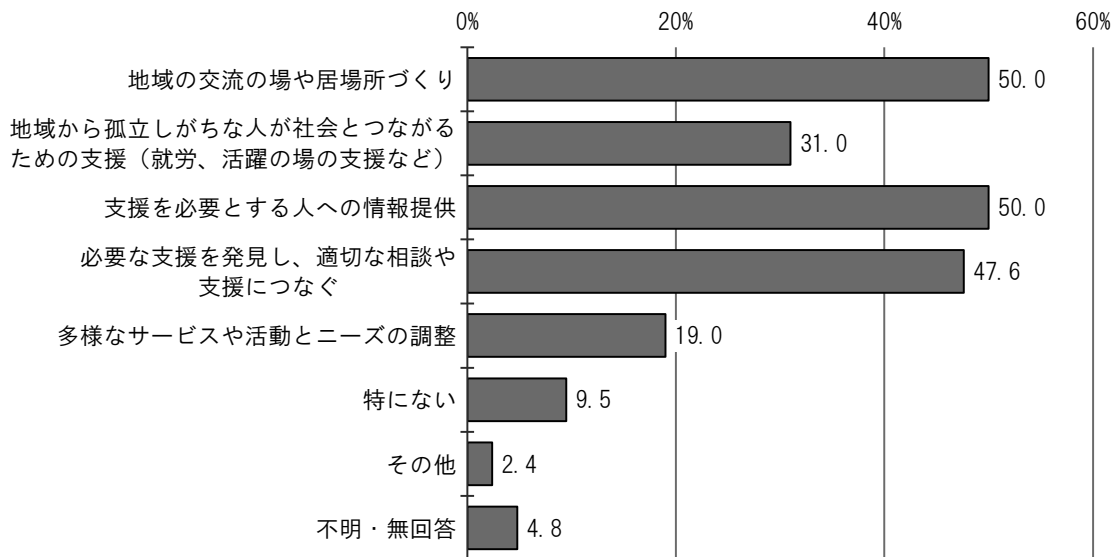


■市や社協の取り組みとして重要なこと 市民アンケート

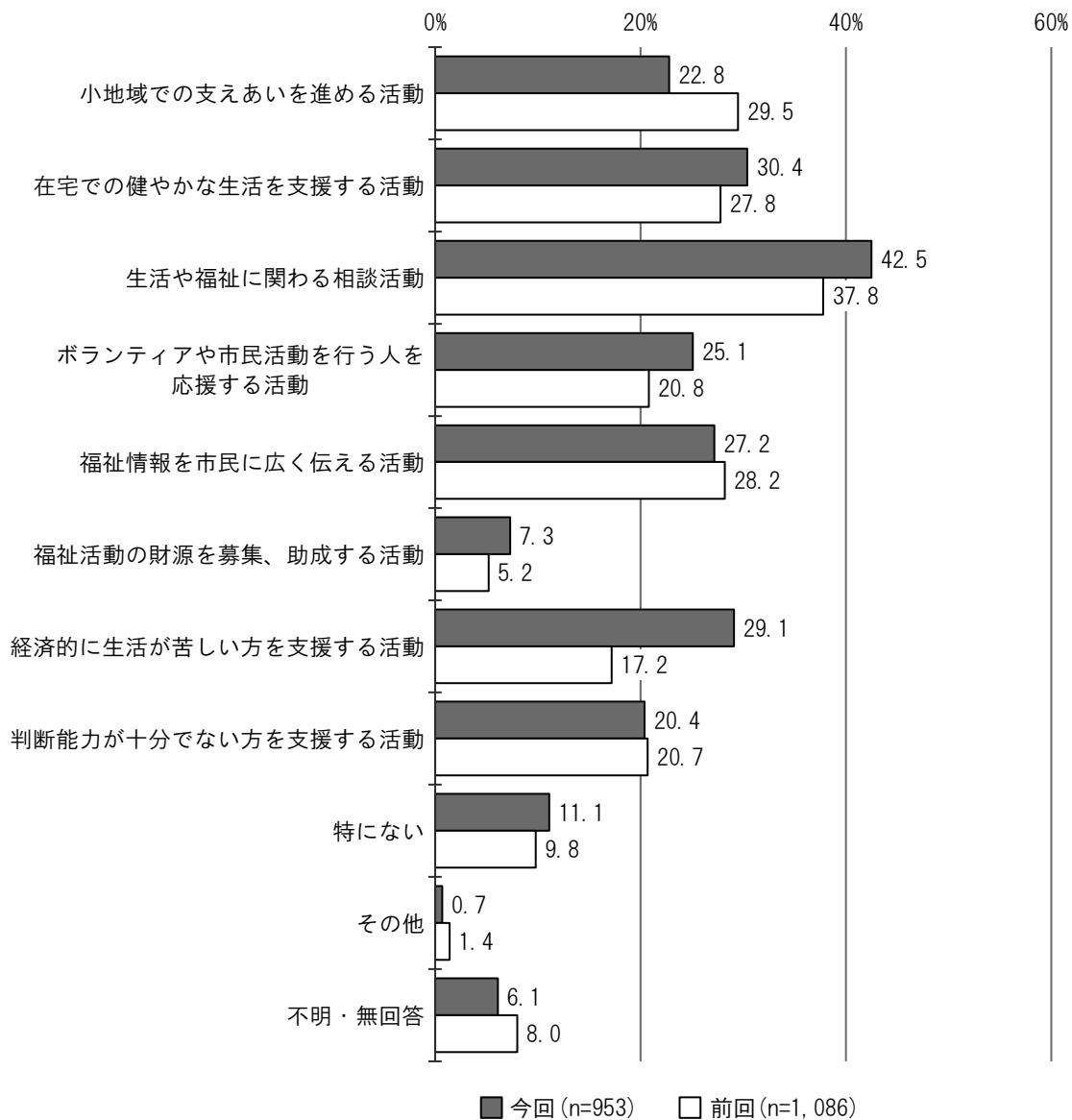


■地域共生社会の実現に向けて団体ができること 団体アンケート（今回調査のみ）

今回 (n=42)



■社会福祉協議会に期待すること 市民アンケート



■団体ヒアリングより

- 地域の人から情報もらって訪問などしても、支援を拒否される方がいる。周りに迷惑が掛かっていないのであれば、ひとまず見守りをしていくことにしている。
- 横のつながりを作って、福祉の拠点や社協と連携しながら制度の狭間の穴を埋めていくことをしていないといけないと感じる。
- 非行犯罪からの立ち直りには、居場所、就労できる環境が必要。受け入れ先の企業もあるにはあるが、まだ少ない。ミスマッチもあり、これから対象者と企業を結び付けていく必要がある。

施策の方向性（１）複雑化・複合化した生活課題に対応できる体制づくり

取り組みの方向性

地域で暮らす人たちが互いに協力し、地域の課題等を住民同士で話し合える体制をつくります。また、地域の力だけでは解決が難しい複雑化・複合化した生活課題に対して、関係機関が連携して支援を行います。

さらに、判断能力が不十分な方や身寄りのない方の権利を守る成年後見制度の利用促進や、再犯防止に向けた支援に取り組みます。

目指す地域の姿

複雑な生活課題を相談でき、
支援や解決に結び付く地域



判断能力が十分でない方の
権利が守られる地域



みんなが連携して
支え合える地域



数値目標

何らかの相談先を知っている市民の割合

知っている市内の相談支援窓口を1つでも選択した市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

75.8%

現状値

(令和6(2024)年度)



82.8%

目標値

(令和13(2031)年度)

※何らかの相談支援窓口を知っている市民の割合を増やしていくことで、様々な生活課題の解決糸口をつかむことが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

取り組み① 課題を受け止め、解決に向け連携して取り組みます

【福祉総合相談窓口（通称：ふくしの窓口）の運営】

複合的な問題を抱え、どこに相談したらよいか分からない市民に分かりやすい相談窓口として、各担当課を案内しながら複数の課の支援内容をまとめて整理し、相談者に必要なアドバイスを行う伴走型の支援を行います。

【担当】福祉政策課

【生活支援体制整備事業】

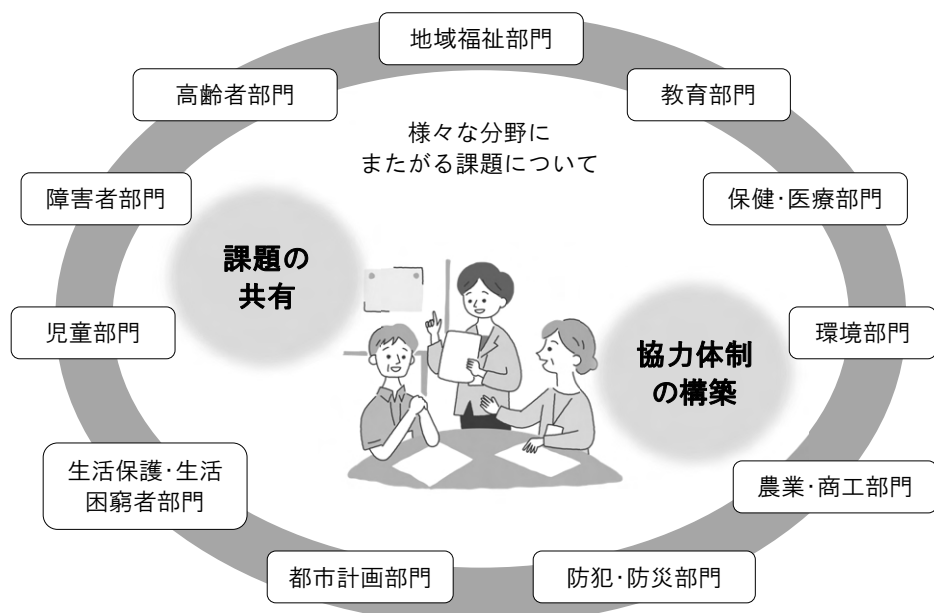
住民主体の活動をはじめとした多様な主体によるサービス（地域資源）の充実に向けて、生活支援コーディネーター*用語が地域づくりを支援します。また、これらの地域資源情報を集約し、Web サイト等で情報を公開します。

【担当】長寿福祉課、社会福祉協議会

【深谷市包括的支援ネットワーク会議の開催】

福祉に関する複雑化・複合化した課題を抱える者に対する適切な支援を図るため、関係機関が分野を超えて密に連携し必要な情報を共有するとともに、関係機関の協力による包括的な支援を検討することを目的とし、「深谷市包括的支援ネットワーク会議」を開催します。

【担当】福祉政策課



取り組み②

自立に向けた支援を行います

【生活困窮者自立支援事業】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

また、様々な事情により生活困窮状態となっている本人または家族等からの相談を受け、ハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等のサービスの活用をアドバイスします。

さらに、日常生活や社会参加に向けての課題がある方に対しては、就労準備支援事業を活用し、基礎能力の形成を行い、一般就労に向けた活動を支援します。

【担当】福祉政策課、深谷市自立相談支援機関

相談内容に応じ、支援員が支援プランを作成します。

支援調整会議で支援方針を話し合います。

関係機関と協力し、自立に向けて支援します。



【住宅支援（市営住宅）】

住宅に困窮する方等に対して、安価な家賃の市営住宅を供給します。60歳以上の方や障害者等の方は単身で入居できる場合があります。全員が60歳以上の世帯や、障害者、未就学児がいる世帯等の場合、収入基準が一部緩和されます。

【担当】建築住宅課

取り組み③

成年後見制度の利用促進、権利擁護の支援を推進します 【深谷市成年後見制度利用促進基本計画】

成年後見制度とは

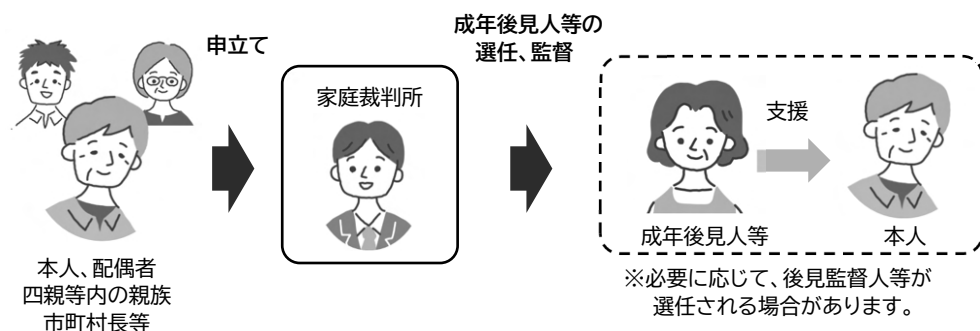
認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が、「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合、本人に不利益が生じないように支援する人（成年後見人等）を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または不動産や預貯金などの財産管理を代理、あるいは、補助することにより本人の権利と暮らしを守ることを目的としています。

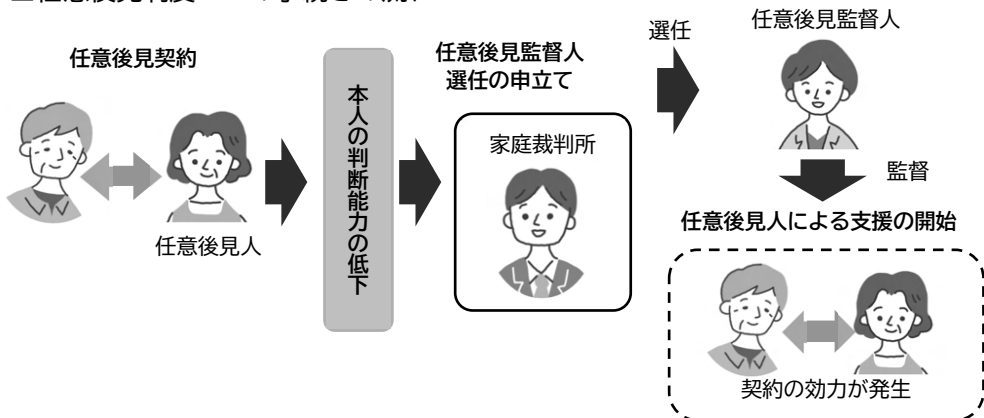
成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28（2016）年法律第29号）第14条第1項では、「市町村の講ずる措置」として、成年後見制度の利用促進に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

本市における「成年後見制度利用促進基本計画」は、「第4次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体として策定し、成年後見制度の利用促進等に関する施策を実施することで、地域福祉の充実を図ります。

■法定後見制度*用語の手続きの流れ



■任意後見制度*用語の手続きの流れ



現状と課題

本市では、平成 27（2015）年 3 月より「深谷市成年後見サポートセンター」を深谷市社会福祉協議会に委託設置しており、関係機関と連携し、成年後見制度に関する広報・啓発、相談受付・利用支援、市民後見人^{*用語}の養成・支援等に取り組んでいます。

同センターには、業務を適切に実施するため、専門的かつ第三者的な立場での指導・助言を行う運営委員会を設置しています。運営委員会は弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO 法人代表者、医療・福祉関係者などで構成されています。

同センターの相談及び申立支援件数は、近年増加傾向にあります。申立支援では、実際に申立てをすることが必要となった場合に、手続きが円滑に行えるよう、申立書の書き方などの助言を行っています。

今後の方向性と具体的な取り組み

成年後見制度が必要な人を適切に制度利用へつなげられるよう、また、本人が安心して制度を利用できるよう、次のことに取り組みます。

■成年後見制度の利用促進

1) 中核機関の設置

深谷市社会福祉協議会に委託し設置している「深谷市成年後見サポートセンター」を、令和 2（2020）年 4 月に権利擁護支援の地域連携ネットワークの「中核機関」（ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関）として移行設置しました。

<中核機関の機能>

広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能

同センターが担う機能については、地域情勢やニーズ状況を注視しつつ、同センター運営委員会にて継続して協議しながら更新していきます。

2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの段階的整備

成年後見制度の利用促進のために、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備するものとされており、適切に必要な支援につなげる地域連携のしくみです。

埼玉県では、平成 30（2018）年度において「埼玉県成年後見制度利用促進熊谷地区協議会」が発足し、広域的に協議が進められているところです。

本市においても、同協議会の動向に注視しつつ、地域の関係機関が連携するしくみづくりについて、深谷市成年後見サポートセンター運営委員会において協議していきます。

■福祉サービスの利用に向けた支援

【福祉サービス利用援助事業】

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助のほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。

【担当】社会福祉協議会

■人権意識の啓発

【人権研修会】

自治会や各団体の役員に対し人権研修会を行うことで、市民の人権意識の高揚に取り組みます。

【担当】人権政策課

取り組み④

再犯防止に向けた取り組みを推進します

【深谷市再犯防止推進計画】

・・・ 再犯防止とは ・・・

再犯防止とは、犯罪をした者等が犯罪を繰り返さないようにするための取り組みです。犯罪をした者等が社会で孤立することなく、再び社会の一員として円滑に復帰できるよう支援し、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目指します。

また、犯罪をした者等の中には、福祉的な課題を抱え支援を必要とする者もいることを踏まえ、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28（2016）年法律第 104 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するため「深谷市再犯防止推進計画」として位置づけ、「第 4 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体的に取り組みを進めていきます。

・・・ 現状と課題 ・・・

直近約 20 年間の全国の刑法犯検挙者数は、おおむね減少傾向にあるものの、刑法犯再犯者数はきわめて緩やかな減少となっています。このため、近年の刑法犯検挙者数における再犯者が占める割合は約半数と高い値で推移しています。深谷警察署・寄居警察署管内の検挙者においても、再犯者が約半数を占める状況が続いています。

また、立ち直りを支えるボランティアである保護司^{*用語}や更生保護活動への認知度が低いことも取り組みの課題となっています。

● ● ● 今後の方向性と具体的な取り組み ● ● ●

犯罪をした者等の社会復帰を支援し、地域社会での自立を促進するため、次のことに取り組みます。

■民間協力者の活動支援

【更生保護活動事業】

犯罪をした者等の改善更生を助ける活動を行っている深谷地区保護司会及び各地区更生保護女性会と連携を図ります。また、深谷地区更生保護サポートセンターの運営及び深谷地区保護司会への補助金交付等による支援を行い、「社会を明るくする運動」をはじめとした広報・啓発活動による更生保護活動への理解促進に努めます。

【担当】人権政策課

■就労・住居の確保に向けた支援

【福祉総合相談窓口（通称：ふくしの窓口）の運営】再掲

複合的な問題を抱え、どこに相談したらよいか分からない市民に分かりやすい相談窓口として、各担当課を案内しながら複数の課の支援内容をまとめて整理し、相談者に必要なアドバイスを行う伴走型の支援を行います。

※53 ページの「課題を受け止め、解決に向け連携して取り組みます」の取り組みでも紹介しています。

【担当】福祉政策課

【生活困窮者自立支援事業】再掲

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

また、様々な事情により生活困窮状態となっている本人または家族等からの相談を受け、ハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等のサービスの活用をアドバイスします。

さらに、日常生活や社会参加に向けての課題がある方に対しては、就労準備支援事業を活用し、基礎能力の形成を行い、一般就労に向けた活動を支援します。

※54 ページの「自立に向けた支援を行います」の取り組みでも紹介しています。

【担当】福祉政策課、深谷市自立相談支援機関

■福祉サービスの利用に向けた支援

【福祉サービス利用援助事業】再掲

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助のほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。
※57 ページの「成年後見制度の利用促進、権利擁護^{*用語}の支援を推進します」の取り組みでも紹介しています。

【担当】社会福祉協議会

■非行の未然防止、心配ごとなどへの相談支援

【家庭児童相談室】

こどもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がることも、非行、子育ての悩みや疲れなど、こどもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。

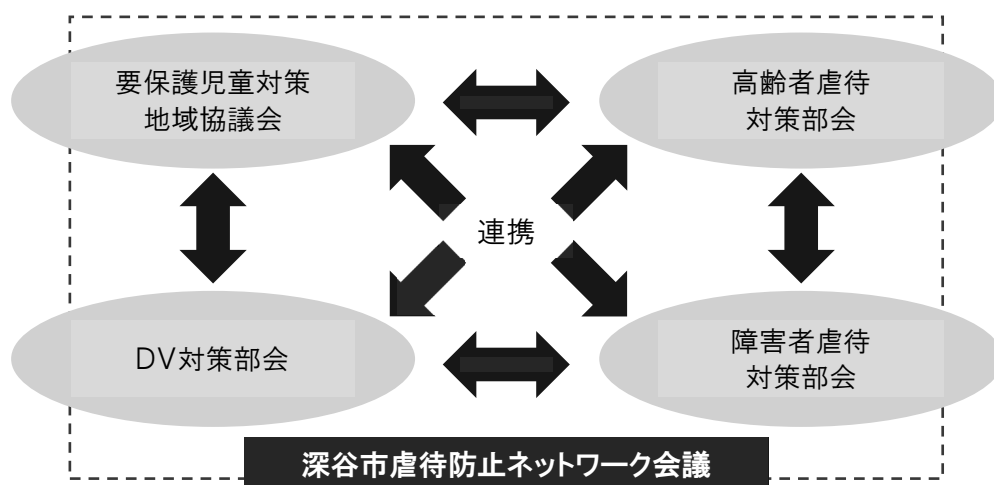
【担当】こども青少年課

紹介する取り組み

【虐待防止ネットワーク会議】

幼稚園・保育所、小・中学校などの教育機関をはじめ、高齢者施設、障害者施設、警察など、様々な分野の関係者で構成される、深谷市虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待を早期に発見し、適切な保護及び支援に努めます。

【担当】人権政策課



【ひきこもり等相談室】

ひきこもりに悩む本人及び家族等からの相談を受け付けます。社会とのつながりが持てず一歩を踏み出してもなかなかうまくいかない方、今の状況を改善したい方に向けて、相談に応じています。

・対象者…15歳～34歳以下の方

【担当】 こども青少年課

【深谷若者サポートステーション】

深谷若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人や家庭だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的に支援します。

一人ひとりの段階に応じてスタートできるプログラムがあり、マナーなどの基礎講座や職場体験などの実践講座を無料で受けることができます。

【担当】 こども青少年課

【深谷地区更生保護サポートセンター】

保護司が地域の関係機関・団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点として、深谷地区更生保護サポートセンターを深谷市民文化会館内に設置しています。

【担当】 人権政策課



【社会を明るくする運動】

犯罪や非行の防止および、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えることを目的として、深谷地区保護司会及び各地区更生保護女性会と連携を図り、社会を明るくする運動講演会や商業施設等での街頭啓発活動を実施します。

また、こどもや若者の健やかな成長を期するため、市内中学校でのあいさつ運動を実施します。

【担当】 人権政策課



【彩の国あんしんセーフティネット事業】

制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、社会貢献活動としての相談支援事業を実施します。

利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡し、必要に応じて経済的援助を行い、生活困窮者の自立を支援します。

【担当】社会福祉協議会



その他の関連事業

【分野ごとの相談窓口】

子どもや高齢者、障害者等、日常的なサービスの利用や悩みごとに関する各種相談窓口の利用を促進し、適切な支援へつなげます。

【担当】学校教育課、保育課、子ども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課

【在宅医療・介護連携推進事業】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係機関の連携を推進します。

【担当】長寿福祉課

【市民に対する情報発信】

各種相談機関や、各支援の利用促進に向け、市ホームページや市公式 LINE、メール配信サービスなどを通じて最新の情報を発信します。

また、「広報ふかや」を毎月発行し、自治会等を通じて配布します。

【担当】秘書課



【自殺対策】

地域住民が、お互いの心のサインに気づき、手を差し伸べることができるよう、自殺予防週間・自殺対策強化月間^{*用語}等において、こころの健康講座や自殺予防パネル展示等を行い、自殺予防に向けた啓発・情報提供を行います。令和7（2025）年3月に第2次深谷市自殺対策計画を策定し「ともにつくる いのちを大切にすまち ふかや」を基本理念とし、いのちを守るためのつながりを大切に、自殺対策を推進しています。

【担当】保健センター

【家庭児童相談室】再掲

こどもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がることも、非行、子育ての悩みや疲れなど、こどもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。

※59 ページの「再犯防止に向けた取り組みを推進します」の取り組みでも紹介しています。

【担当】こども青少年課

施策の方向性（２）社会福祉協議会の活性化を図るしくみづくり

取り組みの方向性

住民と向き合い、連携することで地域における社会福祉協議会の役割を周知するとともに、存在意義を高めていきます。また、住民と地域福祉について話し合い、社会福祉協議会の認知度向上や各種機能の周知を通じて、相談機能やサービスを利用してもらえる環境整備や地域課題を伝えられるしくみをつくります。そのために必要な人員配置や財政基盤を整備します。

目指す地域の姿

誰もが安心して暮らす
ことができる地域



住民同士が支え合う
地域



みんなが社協を
応援する地域



数値目標

社会福祉協議会の認知度

「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

25.2%

現状値

(令和6(2024)年度)



32.2%

目標値

(令和13(2031)年度)

※認知度を高めることで、社会福祉協議会の存在意識が高まり、地域に根差した体制づくりが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

取り組み① 信頼される組織運営を行います

【取り組みの周知・普及】

社会福祉協議会で実施している各種事業やお知らせについて、広報紙やホームページ、SNS等で情報発信します。

【担当】社会福祉協議会

【社協会員加入促進】

社会福祉協議会の事業運営は、地域住民や各種福祉団体、地域の企業などからの会費や寄付金及び市からの補助金などを財源としています。

このような自主財源（会費収入）の確保に向けて、会員の加入促進に継続的に取り組みます。

【担当】社会福祉協議会

会員加入のお願い

会員とは？

本会が地域福祉を推進することについて、その一翼を担う立場に立っていただき、地域福祉事業に参画するということです。

会費は下記事業の財源として活用します

- ふれあい・いきいきサロンの普及
- ボランティア活動推進
- 一人暮らし高齢者の安否確認事業
- 福祉車両貸出事業
- 地区社会福祉協議会事業の支援
- その他地域福祉活動



社会福祉協議会が取り扱う業務及び窓口

- 深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター
- 埼玉県共同募金会深谷市支会
- 日赤埼玉県支部深谷市地区
- 日赤埼玉県有功会深谷市支会事務局
- 深谷市赤十字奉仕団事務局
- 深谷市老人クラブ連合会事務局
- 地域包括支援センター
- 介護深谷事業所・介護花園事業所
- 深谷市手話通訳派遣事務所
- 深谷市障害者就労支援センター
- 深谷市成年後見サポートセンター
- ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会事務局

紹介する取り組み

【ふれあい・いきいきサロン③】

21 ページ、25 ページで紹介した「ふれあい・いきいきサロン」の支援として、開催日時や内容などを記したチラシの作成や備品の貸し出しを行います。また、助成金を交付し、普及と充実に努め、地域の絆を深める支援をします。

【担当】社会福祉協議会



【住民参加型サービスの推進（有償家事援助サービス、福祉車両貸出事業）】

住民や地域の関係者の「誰かの役に立ちたい」「安心して暮らせる地域をつくりたい」という声を受け止め、誰もが活動に参加できるように支援します。

【担当】社会福祉協議会



【社会福祉法人が行う公益的な取り組み事業 「ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会」】

市内の高齢・障害・保育・児童分野の社会福祉法人が一体となって、こども110番の車、車椅子の貸し出し、ペットボトルキャップ収集事業などにそれぞれの法人・施設で協力可能な範囲で実施しています。

また、参加法人が一体となって地域課題を解決するための取り組みや社会福祉法人同士の交流、研修会等を実施します。

【担当】社会福祉協議会



第4章 この計画の進め方

1 みんなで協力して計画を進めます

本計画を推進していくためには、市民や自治会、各関係機関等の連携・協働が欠かせません。それぞれの立場で、主体的に取り組むことが重要です。



(1) 市民・自治会等

市民や自治会等においては、日頃からのあいさつや声かけによる交流を通じて、顔見知りの関係を築くとともに、一人ひとりの暮らしと生きがいを大切に、支援の「受け手」「支え手」の関係性を超えて、地域のみんなで解決に向けて取り組み、地域の中で支え合い、助け合うことが期待されています。

(2) 関係団体・関係機関及び事業者

地域の中で公益的な活動を行うボランティア・市民活動団体等の関係団体による、地域福祉への貢献や、地域包括支援センター*用語等の関係機関による、地域や行政との連携が期待されています。また、ライフライン事業者*用語等による深谷市見守りネットワークへの協力、民間事業者による支援が必要な人への適切な福祉サービスの提供等の活動が期待されています。

(3) 市（行政）の役割

市は、本計画に示される施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努めることが求められます。また、複合的な課題を解決するための多くの施策は複数の担当課による協力・連携が必要となります。そのため、ネットワーク会議等を通じて、地域福祉推進の重要性を再認識するとともに、福祉分野をはじめ様々な分野と連携し協力体制を構築することで、計画の推進に努めます。

(4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たす団体として、地域住民や地域における福祉関係者、関係機関、関係団体等とともに連携し、地域の連携と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たします。

2 計画の進行管理を行います

基本理念に基づき、本計画を実効性のあるものとしていくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら推進していくことが重要です。

(1) 施策の実施状況の把握・評価

本計画の推進にあたっては、計画の中間年に施策の実施状況を踏まえ計画の進捗評価を行います。

(2) 数値目標による進捗状況の把握・評価

本計画の進捗や効果を「令和 13 年度の目標値」の検証を行うことにより把握します。

(3) 計画の見直し

本計画の最終年度である令和 13（2031）年度には、上記（1）、（2）の評価及び社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行います。

見直しの際は庁内における検討委員会、また学識経験者、関係団体等の代表者等で構成される策定委員会等の組織を通じて協議しながら見直しを進めます。

担当・問い合わせ先一覧

※令和8年3月31日時点の担当・問い合わせ先となります。

深谷市役所関係各課

名称	電話番号
深谷市役所(代表)	048-571-1211
秘書課	048-574-6631
総務防災課	048-574-6635
協働推進課	048-574-6658
自治振興課	048-574-8597
ガーデンシティふかや推進室	048-551-5551
人権政策課	048-574-6643
こども青少年課	048-574-6646
保育課	048-574-8648
福祉政策課	048-568-5041
生活福祉課	048-574-6644
障害福祉課	048-571-1011
長寿福祉課	048-574-6645
保健センター	048-575-1101
環境課	048-577-6539
環境衛生課	048-578-7332
都市計画課	048-574-6653
建築住宅課	048-574-6655
学校教育課	048-572-9578
生涯学習スポーツ振興課	048-572-9581

深谷市社会福祉協議会

名称	電話番号
深谷市社会福祉協議会	048-573-6563

①福祉に関してどこに相談してよいかわからない場合

名称	電話番号
ふくしの窓口(福祉総合相談窓口)	048-568-5014

②生活支援体制整備事業に関する問い合わせ先

名称	地区	電話番号
深谷市社会福祉協議会 (地域包括支援センター内)	深谷・明戸・大寄	048-573-6869
医療法人 好文会 あねとす病院 (地域包括支援センター内)	藤沢・上柴東部	048-577-3201
一般社団法人 深谷寄居医師会 医師会なごみ (地域包括支援センター内)	幡羅・八基・豊里	048-577-5371
医療法人社団 優慈会 はなみずき (地域包括支援センター内)	上柴西部・南	048-551-1113
社会福祉法人 かつみ会 エンゼルの丘 (地域包括支援センター内)	岡部	048-546-1216
社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑 (地域包括支援センター内)	川本・花園	048-571-1234

③生活困窮に関する相談・支援先

名称	電話番号
生活困窮者自立相談支援機関 (福祉政策課内)	048-568-5014
市営住宅などの住宅支援 (建築住宅課)	048-574-6655

④成年後見制度・権利擁護に関する相談・支援先

名称	電話番号
長寿福祉課	048-574-6645
障害福祉課	048-571-1011
深谷市成年後見サポートセンター (深谷市社会福祉協議会内)	048-573-6561
人権政策課	048-574-6643

⑤虐待に関する相談・支援先

名称	電話番号
子どもの虐待防止ホットライン (こども青少年課内)	048-574-3000
深谷市立教育研究所	048-572-9456
家庭児童相談室(こども青少年課内)	048-571-1408
長寿福祉課	048-574-6645
大里広域地域包括支援センター(市内6か所)	
深谷市社会福祉協議会(深谷・明戸・大寄地区)	048-573-6869
あねとす病院(藤沢・上柴東部地区)	048-577-3201
医師会なごみ(幡羅・八基・豊里地区)	048-577-5371
はなみずき(上柴西部・南地区)	048-551-1113
エンゼルの丘(岡部地区)	048-546-1216
ふじさわ苑(川本・花園地区)	048-571-1234
障害福祉課	048-571-1011
深谷市障害者虐待防止センター (深谷市障害者基幹相談支援センター*用語うらら内)	070-3666-1199

⑥ひきこもり、就労支援に関する相談・支援先

名称	電話番号
ひきこもり等相談室(こども青少年課内)	048-574-6646
生活困窮者自立相談支援機関 (福祉政策課内)	048-568-5014
深谷市ふるさとハローワーク	048-551-2501
内職相談	048-577-3409
埼玉しごとサポート	049-265-5844
深谷若者サポートステーション	048-577-4727
深谷市シルバー人材センター	048-573-3345
深谷市障害者就労支援センター (深谷市社会福祉協議会内)	048-573-6561

⑦分野ごとの相談窓口に関する問い合わせ先

名称		電話番号
子育て支援センター(市内 17 か所)		
おかべ子育て支援センター	山河 1382	048-585-4101
深谷東子育て支援センター	常盤町 62-2	048-501-2848
深谷保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	田谷 308	048-551-6333
深谷西保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	曲田 138-1	048-573-0005
深谷藤沢保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	人見 1963-3	048-572-1511
深谷上柴保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	上柴町東 2-1-2	048-578-8777
すみれ保育園子育て支援センター	宿根 630-1	048-571-2770
あけぼの保育園子育て支援センター	東方 3700-3	048-572-0022
エンゼル子育て支援センター	山河 557-1	048-585-0462
花園エンゼル子育て支援センター	小前田 297-1	048-584-4602
子育て支援ふきのとう	針ヶ谷 41-3	048-546-0066
川本のこキッズ保育園子育て支援センター	長在家 172	048-583-2771
地域子育て支援センター「オアシス」	永田 404-1	048-501-8523
桜ヶ丘保育園子育て支援センターさくらっこ倶楽部	上野台 2891-1	048-571-6941
地域子育て支援センターひよこひろば	本住町 2-21	048-578-8468
明戸子育て支援センター	蓮沼 260	048-573-5115
川本子育て支援センター	菅沼 980	048-583-2233
こども家庭センター	(児童福祉)家庭児童相談室(こども青少年課内)	048-571-1408
	母子保健(保健センター内)	048-575-1101
大里広域地域包括支援センター(市内6か所)		
深谷市社会福祉協議会(深谷・明戸・大寄地区)		048-573-6869
あねとす病院(藤沢・上柴東部地区)		048-577-3201
医師会なごみ(幡羅・八基・豊里地区)		048-577-5371
はなみずき(上柴西部・南地区)		048-551-1113
エンゼルの丘(岡部地区)		048-546-1216
ふじさわ苑(川本・花園地区)		048-571-1234
深谷市障害者基幹相談支援センターうらら		048-551-8777
深谷イーネット(いじめや暴力、悩み事等の相談)		0120-4-78374

資料

1 計画の策定経過

月日	実施内容
令和6年度	
10月8日	◇第4次深谷市地域福祉計画策定説明会（庁内） （1）第4次深谷市地域福祉計画策定の概要について （2）第4次地域福祉計画検討委員会の設置について （3）市民アンケート・団体アンケートについて
10月24日	◇第1回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 （1）第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定概要について （2）市民アンケート・団体アンケートについて （3）今後のスケジュールについて
11月18日	◇第1回 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会 （1）第4次深谷市地域福祉計画検討委員の任命について （2）市民アンケート・団体アンケートについて
12月5日	◇第2回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 （1）市民アンケートについて （2）団体アンケートについて
1月10日～ 2月3日	◇アンケート調査の実施 ①市民：配布数 2,000 件、回答数 953 件（令和7年1月10日～2月3日） ②福祉関係団体：配布数 68 件、回答数 42 件（令和7年1月10日～2月3日）
3月27日	◇団体ヒアリング調査の実施 調査形式：グループヒアリング形式 実施日：令和7年3月27日 協力団体：ボランティア・市民活動団体 7 団体 自治会連合会 1 団体 事業者・福祉施設 2 団体
令和7年度	
4月23日	◇第2回 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会 （1）地域福祉計画とは （2）市民アンケート結果について （3）団体アンケート結果について （4）第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案について

月日	実施内容
5月23日	◇第3回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1) 地域福祉計画について (2) 市民アンケートについて (3) 団体アンケートについて (4) 第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案について
7月4日	◇第3回 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1) 第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について
8月5日	◇第4回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1) 第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について
8月27日～ 9月17日	◇パブリックコメント ^{*用語} の実施 2名の市民から延べ2件のご意見
9月29日	◇第4回 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1) パブリックコメント結果報告について (2) 第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について
10月7日	◇第5回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1) パブリックコメント結果報告について (2) 第4次深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について
3月	◇第6回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会(書面開催) (1) 完成報告

2 市民参加概要

◇深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会

目的	地域福祉計画・地域福祉活動計画案の内容を協議し、市及び社会福祉協議会へ提案をする。
対象・抽出等	学識経験者や社会福祉関係団体、市民活動関係団体、市内小・中学校長、深谷市人材バンク登録者、市職員の代表者など15人で構成。
実施時期	令和6年10月～令和8年3月（全6回実施）

◇アンケート調査の実施

市民や福祉関係団体・施設等を対象に福祉に対する意識や地域活動への参加状況、活動状況などの実態を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

①市民アンケート

対象・抽出等	18歳以上の市民2,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
実施時期	配布数2,000件、回答数953件（令和7年1月10日～2月3日）

②団体・事業者アンケート

対象・抽出等	市内の福祉関係団体・施設等 <ul style="list-style-type: none"> ●自治会支会 ●保護司会 ●成年後見 ●福祉関係団体 ●民生委員・児童委員協議会 ●更生保護女性会 ●ボランティア活動団体
実施時期	配布数68件、回答数42件（令和7年1月10日～2月3日）

◇ヒアリング調査の実施

目的	市内で活動する福祉関係団体・事業者に対し、活動上の課題や地域の現状を把握するとともに、地域福祉の推進に取り組む関係団体・機関が相互に連携できるよう、横のつながりのきっかけづくりとすることを目的として実施した。	
対象・抽出等	団体・事業者アンケートに回答のあった団体から10団体を選出 グループヒアリング形式	
実施日	令和7年3月27日	
協力団体	【ボランティア・市民活動団体】 <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアグループふれあい ● めい SANCHI ● NPO法人心のケア・とまり木 ● レインボースマイル ● 岡部みらい食堂 ● 川本朗読クラブ ひまわり ● 深谷地区保護司会 	【自治会】 <ul style="list-style-type: none"> ● 深谷市自治会連合会明戸支会 【事業者・福祉施設】 <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人邑元会 特別養護老人ホーム かがやき ● 大里広域地域包括支援センターあねとす病院

◇パブリックコメントの実施

目的	市民の意見を反映した計画とするため、計画素案を公表し、意見を募集する。
対象・抽出等	計画素案を市内の公共施設14か所に設置するとともに、ホームページ上に公開し、市民や市内の事業所・各種団体から意見を求める。
実施時期	令和7年8月27日～9月17日 2名の市民から延べ2件のご意見

3 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画 策定委員会

深谷市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するため、深谷市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
- (3) その他計画の評価に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、概ね20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(市民会議)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関し調査及び検討を行うため、市民会議を置くことができる。

2 市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月2日から施行する。

深谷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 深谷市における地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、深谷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
- (3) その他計画の評価に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、概ね20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(市民会議)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関し調査及び検討を行うため、市民会議を置くことができる。

2 市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、深谷市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年5月2日から施行する。

深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(要綱順・敬称略)

	区 分		氏 名	所 属	役 職
1	1号	学識経験者	稲葉 一洋	立正大学名誉教授	教授
2	2号	社会福祉関係団体の代表者	土屋 ふみ子	大里広域地域包括支援センター エンゼルの丘	施設職員
3	2号	社会福祉関係団体の代表者	大谷 浩二	深谷市社会福祉協議会	事務局長
4	2号	社会福祉関係団体の代表者	橋本 昌教	深谷市障害者基幹相談支援 センター	センター長
5	2号	社会福祉関係団体の代表者	土居 敦志	社会福祉法人両宜会	施設長
6	3号	市民活動関係団体の代表者	山本 和憲	深谷市自治会連合会	会長 (令和7年 4月27日まで) 副会長 (令和7年 4月28日から)
7	3号	市民活動関係団体の代表者	大谷 かをる	深谷市民生委員・児童委員協議会	会長
8	3号	市民活動関係団体の代表者	戸野倉 和美	深谷市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会	部会長
9	3号	市民活動関係団体の代表者	中山 保	深谷市老人クラブ連合会	会長
10	3号	市民活動関係団体の代表者	山本 育子	ボランティア連絡会	会長
11	3号	市民活動関係団体の代表者	町田 きみ子	市民活動サポートセンター連絡会	会長
12	4号	市内小・中学校長の代表者	森田 豊 (令和7年 3月31日まで) 齊藤 寛 (令和7年 4月1日から)	深谷市校長会	会長
13	5号	深谷市人材バンク登録者	畠中 正夫	深谷市人材バンク	
14	6号	市職員	清水 良保	深谷市役所	福祉健康部長
15	6号	市職員	宮島 稔	深谷市役所	こども未来部長

任期：令和6年10月24日～令和8年3月31日

4 第4次深谷市地域福祉計画検討委員会

第4次深谷市地域福祉計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第4次深谷市地域福祉計画（以下、「計画」という。）の策定にあたり、庁内一体となって取り組むため、深谷市地域福祉計画検討委員会（以下「委員会」という）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画案の策定に関すること。
- (2) 計画案の庁内調整に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は福祉健康部長をもって充て、副委員長は福祉健康部次長をもって充てる。

3 委員は、別表第1に掲げる者、その他委員長が必要と認めるものをもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又はかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 前項の規定に関わらず、委員長は必要があると認めるときは、委員の一部の出席を求め、会議を開くことができる。

4 委員が会議に出席できないときは当該委員の指名する職員（当該委員が属する部局の職員に限る。）が代理して出席することができる。

5 委員長は必要があると認める時は、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年11月7日から施行する。

別表第1（第3条関係）

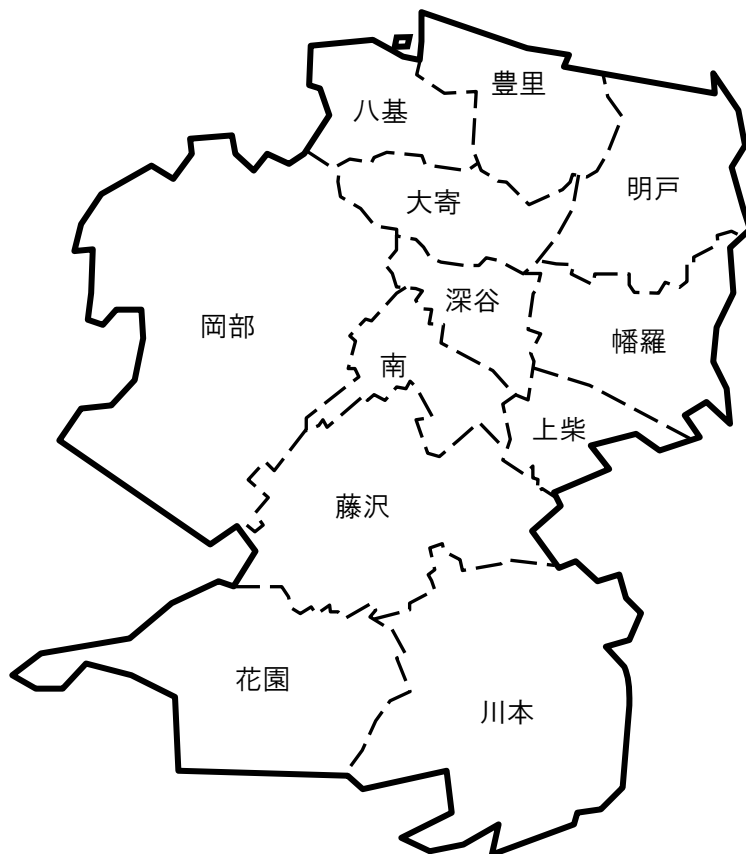
委員	秘書課長 企画課長 公共施設改革推進室長 総務防災課長 協働推進課長 自治振興課長 人権政策課長 福祉政策課長 生活福祉課長 障害福祉課長 長寿福祉課長 保健センター所長 こども青少年課長
----	--

保育課長 農業振興課長 商工振興課長 環境課長 環境衛生課長 都市計画課長 建築住宅課長 消防総務課長 予防課長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習スポーツ振興課長
--

5 深谷市地区カルテ

基礎的な統計、公共施設や福祉施設などの情報を地区ごとにまとめ、市民の誰もが気軽に地区の状況や資源を確認することができるよう、地区カルテとして取りまとめました。

カルテは、公民館単位に次の12地区に分けし、作成しました。



掲載データ

【基本情報】…いずれも令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口

【子ども】

・「未就学児」「小学生」「中学生」…それぞれ0～5歳、6～11歳、12～14歳の令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口に基づき人数を推定

・「保育園児」…令和7年4月1日現在:保育課

【障害者】…いずれも令和7年3月31日現在:障害福祉課

(深谷市が援護する方の人数であり、施設入所等で深谷市外に住民登録のある方を含む。)

【高齢者】…いずれも令和7年4月1日現在:長寿福祉課

【その他】

・安否確認事業登録者数…令和7年4月1日現在:社会福祉協議会

・災害時等要援護者名簿登録者数…令和7年4月1日現在:福祉政策課

・自主防災組織数…令和7年4月1日現在:総務防災課

・自治会数…令和7年4月1日現在:自治振興課

・民生委員・児童委員数…令和7年4月1日現在:福祉政策課

・老人クラブ会員数…令和7年4月1日現在:社会福祉協議会

・ふれあい・いきいきサロン数…令和7年4月1日現在:社会福祉協議会

深谷地区



基本情報

- ・地区人口 16,973 人
- ・世帯数 8,156 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 1,719 人
 - 15～64歳 10,114 人
 - 65～74歳 2,169 人
 - 75歳以上 2,971 人

子ども

- ・未就学児:589 人
- ・保育園児:363 人
- ・小学生:756 人
- ・中学生:374 人

障害者

- ・身体障害者数:454 人
- ・知的障害者数:137 人
- ・精神障害者数:186 人

高齢者

- ・要支援認定者:233 人
- ・要介護認定者:598 人

安否確認事業登録者数:338 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:268 人
 自主防災組織数:13 組織

自治会数:16 団体
 民生委員・児童委員数:32 人
 老人クラブ会員数:932 人
 ふれあい・いきいきサロン数:9 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|----------------|------------------|------------------|
| (1) おぎの歯科クリニック | (11) 白倉クリニック | (21) ふかや眼科 |
| (2) 斉藤内科医院 | (12) 風間医院 | (22) 荻野整形外科クリニック |
| (3) さくら歯科医院 | (13) 吉田医院 | (23) 飯野歯科医院 |
| (4) 高木医院 | (14) 大沢歯科クリニック | (24) 皆成病院 |
| (5) セントラル歯科 | (15) 木村歯科医院 | (25) 宮本歯科医院 |
| (6) 河田歯科医院 | (16) 深谷メンタルクリニック | (26) はしもとクリニック |
| (7) 白倉医院 | (17) 石川医院耳鼻咽喉科 | (27) 正田眼科 |
| (8) すずきクリニック | (18) 本間歯科医院 | (28) 今井医院 |
| (9) 高橋眼科医院 | (19) のざわ歯科医院 | |
| (10) 中島歯科医院 | (20) 佐々木病院 | |

○ 児童福祉施設

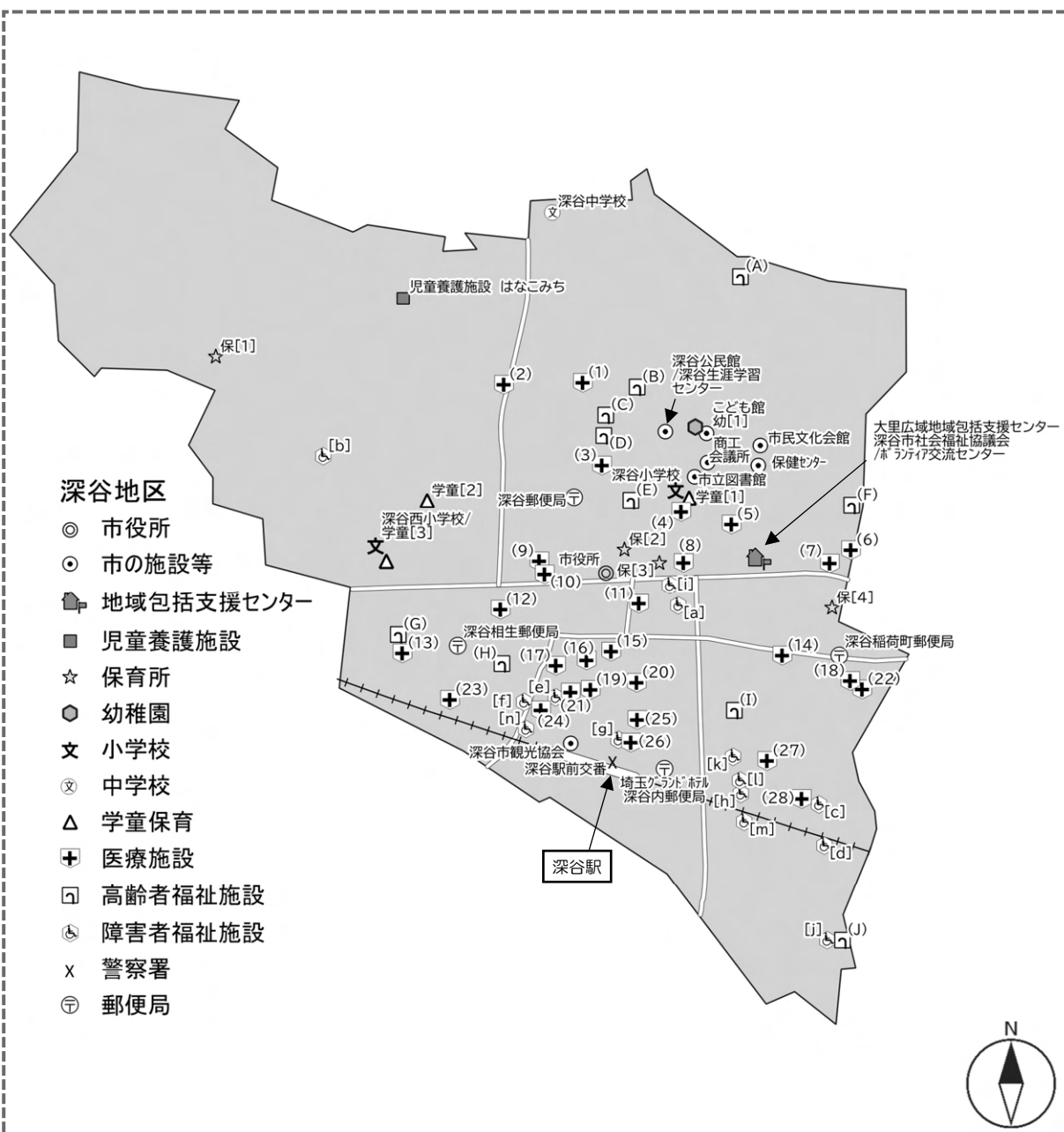
- | | | |
|-------------|-----------------|----------------|
| 保[1] 深谷西保育園 | 幼[1] 深谷市立ふかや幼稚園 | 学童[1] 深谷学童保育室 |
| 保[2] 深谷保育園 | | 学童[2] 深谷西クラブ |
| 保[3] 榎の実保育園 | | 学童[3] 深谷西学童保育室 |
| 保[4] 稲荷町保育園 | | |

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| (A) 西島デイサービスセンターのぞみ館 | (F) もみりハの家深谷 |
| (B) デイリハセンターうちりハ深谷 | (G) デイサービスセンターウェルーツひまわり店 |
| (C) デイサービスセンターcasa first | (H) パワーズ村山デイサービス |
| (D) デイサービスセンターcasa first 南館 | (I) ツクイ深谷 |
| (E) デイサービスセンター橙 | (J) デイサービスライムライフ |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|---|------------------------------------|
| [a] 穂の香/ピーハック日中支援障がい者グループホームさいたま深谷(深谷 A ユニット/深谷 B ユニット)/ピーハック日中支援型障がい者グループホームさいたま深谷 | [g] 社会福祉事業みらい |
| [b] CRANBERRY | [h] けあビジョン深谷東 |
| [c] 音&CRANBERRY | [i] 就労移行支援 B 型事業所クライムナウ |
| [d] しん | [j] ライムライフ在宅ケアセンター |
| [e] 居宅介護支援事業所エスポワール | [k] 放課後等デイサービスほっこり |
| [f] コベルプラス深谷教室 | [l] フレンドリー |
| | [m] グループホーム「桑ねっこ」 |
| | [n] 児童発達支援BAMBOOHAT KIDS
深谷駅前教室 |



藤沢地区



基本情報

・地区人口	10,047 人
・世帯数	4,329 世帯
・年齢階層別人数	
15 歳未満	1,075 人
15～64 歳	5,504 人
65～74 歳	1,558 人
75 歳以上	1,910 人

子ども

- ・未就学児:340 人
- ・保育園児:234 人
- ・小学生:461 人
- ・中学生:274 人

障害者

- ・身体障害者数:441 人
- ・知的障害者数:95 人
- ・精神障害者数:97 人

高齢者

- ・要支援認定者:86 人
- ・要介護認定者:475 人

安否確認事業登録者数:71 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:86 人
 自主防災組織数:20 組織

自治会数:20 団体
 民生委員・児童委員数:15 人
 老人クラブ会員数:240 人
 ふれあい・いきいきサロン数:8 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) プラーナクリニック | (5) あねとす病院 |
| (2) 清水内科クリニック | (6) 大澤歯科医院 |
| (3) 大谷歯科クリニック | (7) 埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 |
| (4) 高田歯科医院 | (8) 折ノ口診療所 |

○ 児童福祉施設

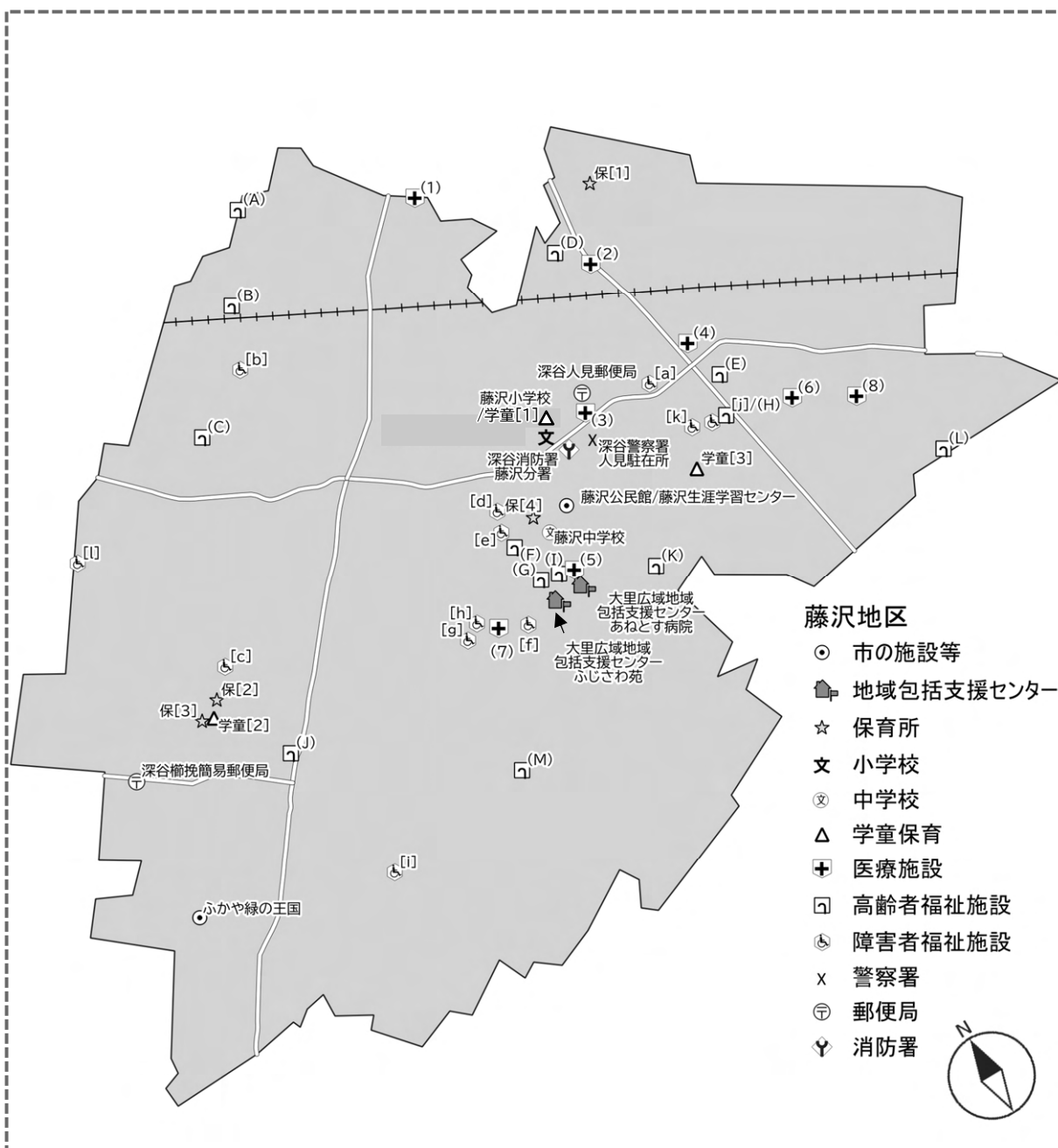
- | | |
|--------------|-----------------|
| 保[1]のぞみ保育園 | 学童[1]藤沢学童保育室 |
| 保[2]さくらんぼ保育園 | 学童[2]さくらんぼ学童クラブ |
| 保[3]第二さくら保育園 | 学童[3]わかばクラブ |
| 保[4]深谷藤沢保育園 | |

○ 高齢者福祉施設

- (A) 老人保健施設はなみずき
- (B) デイサービスセンターケアリフ深谷
- (C) 介護予防リハセンターはなみずき
- (D) ハローステーション
- (E) デイリハセンターうちりハ折之口店
- (F) 介護療養型老人保健施設アルメリア
- (G) 特別養護老人ホームふじさわ苑/デイサービスセンターふじさわ苑
- (H) デイリゾートMOMOYAオアフ
- (I) 介護老人保健施設あねとす
- (J) 大谷デイサービスセンターのぞみ館
- (K) デイサービスウェルネステラス深谷
- (L) 喜楽里
- (M) 特別養護老人ホームむさし愛光園/むさし愛光園デイサービスセンター

○ 障害者福祉施設

- | | |
|------------------------|--|
| [a] ライフサポート城南 | [h] 皆光園 |
| [b] あゆみ作業所 | [i] 風林 |
| [c] 放課後等デイサービスポプラ学童クラブ | [j] デイリゾート MOMOYA オアフ |
| [d] 盲人ホームあさひ園 | [k] ライフバランスBAMBOOHAT/
放課後ルームBAMBOOHAT |
| [e] むさし静光園 | [l] みのり介護サービスステーション |
| [f] 春陽の里 | |
| [g] 深谷たんぼぼ/生活支援サービスのぞみ | |



幡羅地区



基本情報

・地区人口	20,614 人
・世帯数	9,181 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	2,793 人
15～64歳	13,036 人
65～74歳	2,086 人
75歳以上	2,699 人

子ども

- ・未就学児:1,025 人
- ・保育園児:579 人
- ・小学生:1,181 人
- ・中学生:587 人

障害者

- ・身体障害者数:447 人
- ・知的障害者数:184 人
- ・精神障害者数:203 人

高齢者

- ・要支援認定者:246 人
- ・要介護認定者:734 人

安否確認事業登録者数:186 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:380 人
 自主防災組織数:19 組織

自治会数:22 団体
 民生委員・児童委員数:27 人
 老人クラブ会員数:222 人
 ふれあい・いきいきサロン数:8 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 上武内科クリニック | (11) 桜ヶ丘病院 |
| (2) 深谷中央病院/深谷中央病院(歯科) | (12) いちごこどもクリニック |
| (3) 深谷肛門科 | (13) グッティー歯科クリニック国済寺 |
| (4) 福島歯科医院 | (14) はちす歯科医院 |
| (5) 高田医院 | (15) 山下内科クリニック |
| (6) やなせ歯科医院 | (16) 田中泌尿器科 |
| (7) デンタルケア深谷 | (17) ファミリアデンタルクリニック深谷 |
| (8) K歯科クリニック | (18) カゴハラ歯科医院 |
| (9) 楽仙堂病院 | (19) しがらき医院 |
| (10) こくさいじクリニック | |

○ 児童福祉施設

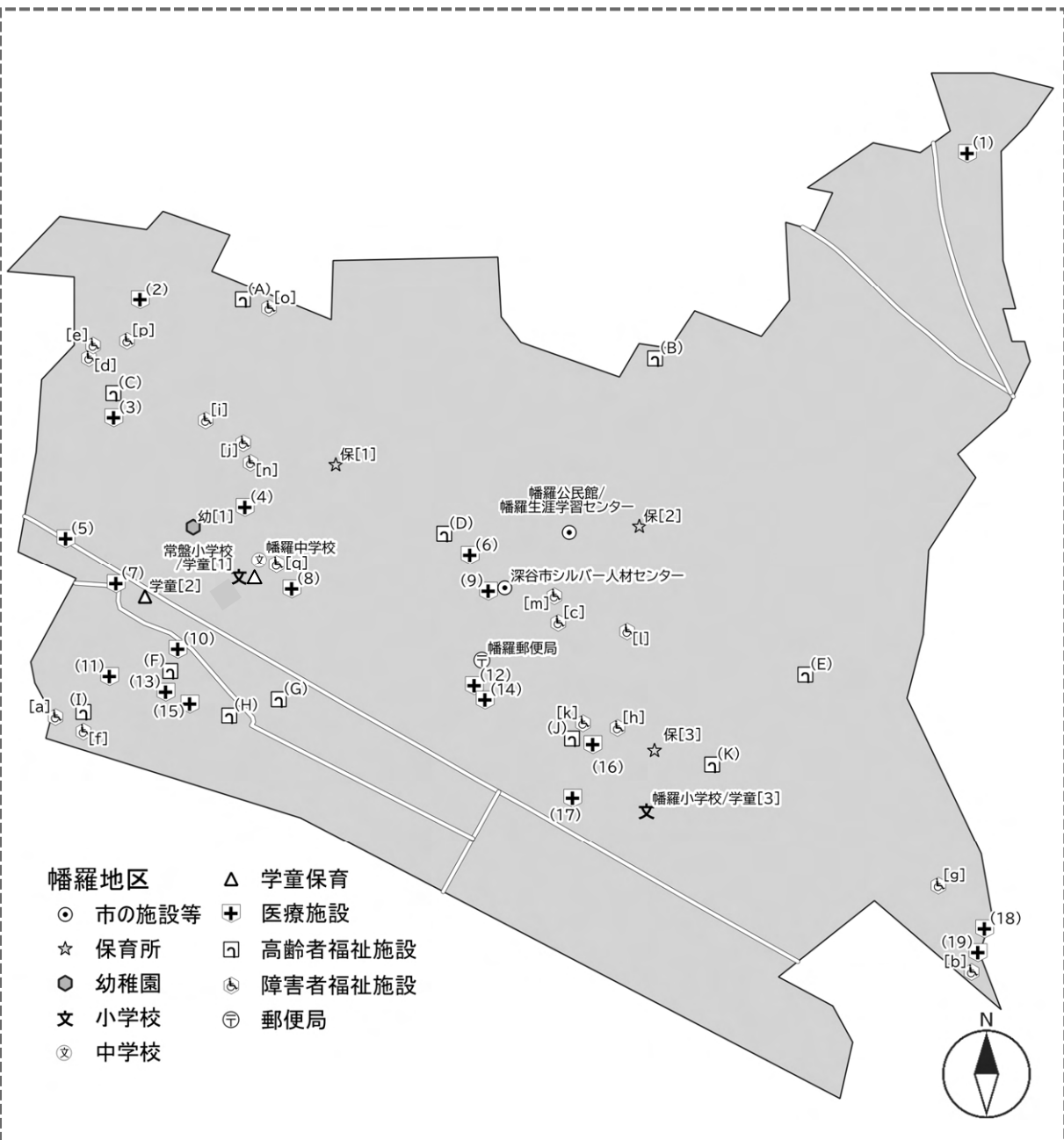
- | | |
|----------------|------------------|
| 保[1]あおぞら保育園 | 学童[1]常盤学童保育室 |
| 保[2]さくら保育園 | 学童[2]GENKI っこクラブ |
| 保[3]東光保育園 | 学童[3]幡羅学童保育室 |
| 幼[1]深谷市立深谷東幼稚園 | |

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| (A) 深谷地域福祉事業所デイサービスだんらん | (F) デイサービスセンタービッグベンメイフェア |
| (B) デイサービスセンター野の花 | (G) ケアステーションあさひ深谷第貳 |
| (C) デイサービスセンターソレイユ照照 | (H) デイサービスセンターこころ |
| (D) デイリハセンターうちりハ深谷原郷店 | (I) ケア・トレセンター友仁 |
| (E) 特別養護老人ホームあかつき/
通所介護あかつき | (J) ケアステーションハートフレンド |
| | (K) ケアステーション虹色 |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|----------------------|-------------------|
| [a] 陽向 | [j] ワーカーズ |
| [b] CRANBERRYかごはら | [k] みんなのむら |
| [c] グループホームビッグきぼう | [l] 東方ホーム/田嶋ホーム |
| [d] よつば1/よつば2 | [m] 柿の葉 |
| [e] くろーばー | [n] ケアホームハーモニー |
| [f] ケアレキッズ友仁 | [o] 深谷地域福祉事業所だんらん |
| [g] 放課後等デイサービスBridge | [p] グループホームリュッカ |
| [h] グループホームあいの森 | [q] ハミング |
| [i] エル・フォー | |



明戸地区



基本情報

・地区人口	4,128 人
・世帯数	1,854 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	346 人
15～64歳	2,104 人
65～74歳	756 人
75歳以上	922 人

子ども

- ・未就学児:102 人
- ・保育園児:66 人
- ・小学生:146 人
- ・中学生:98 人

障害者

- ・身体障害者数:150 人
- ・知的障害者数:49 人
- ・精神障害者数:50 人

高齢者

- ・要支援認定者:50 人
- ・要介護認定者:274 人

安否確認事業登録者数:95 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:110 人
 自主防災組織数:13 組織

自治会数:15 団体
 民生委員・児童委員数:11 人
 老人クラブ会員数:91 人
 ふれあい・いきいきサロン数:4 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 北深谷病院 | (3) 藤野木歯科医院 |
| (2) 磯部クリニック | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|------------|---------------|
| 保[1] 明戸保育園 | 学童[1] 明戸学童保育室 |
|------------|---------------|

○ 高齢者福祉施設

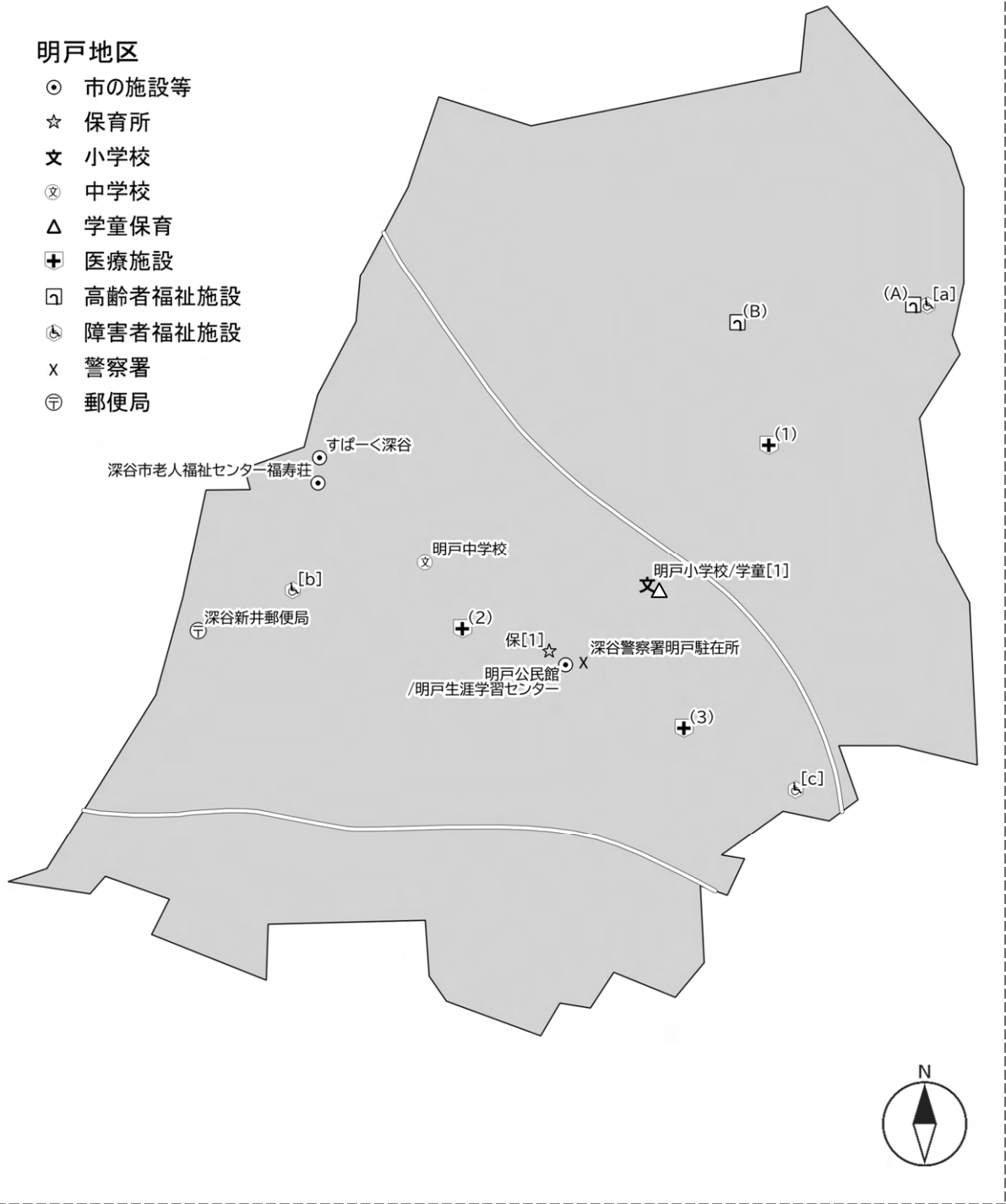
- | | |
|----------------|------------------|
| (A) デイサービスにこにこ | (B) 特別養護老人ホーム深緑苑 |
|----------------|------------------|

○ 障害者福祉施設

- | | |
|-------------------|---------|
| [a] デイサービスにこにこ | [c] 柿の木 |
| [b] デイケアハウスみんなのまち | |

明戸地区

- ◎ 市の施設等
- ☆ 保育所
- 文 小学校
- ⊗ 中学校
- △ 学童保育
- ⊕ 医療施設
- 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- x 警察署
- 〒 郵便局



大寄地区



基本情報

・地区人口	2,965 人
・世帯数	1,278 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	258 人
15～64歳	1,558 人
65～74歳	489 人
75歳以上	660 人

子ども

- ・未就学児: 79 人
- ・保育園児: 56 人
- ・小学生: 111 人
- ・中学生: 68 人

障害者

- ・身体障害者数: 108 人
- ・知的障害者数: 37 人
- ・精神障害者数: 31 人

高齢者

- ・要支援認定者: 56 人
- ・要介護認定者: 168 人

安否確認事業登録者数: 50 人
 災害時等要援護者名簿登録者数: 34 人
 自主防災組織数: 13 組織

自治会数: 8 団体
 民生委員・児童委員数: 7 人
 老人クラブ会員数: 0 人
 ふれあい・いきいきサロン数: 4 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 丸山歯科医院 | (3) さわべ歯科クリニック |
| (2) 佐藤医院 | (4) 加藤内科クリニック |

○ 児童福祉施設

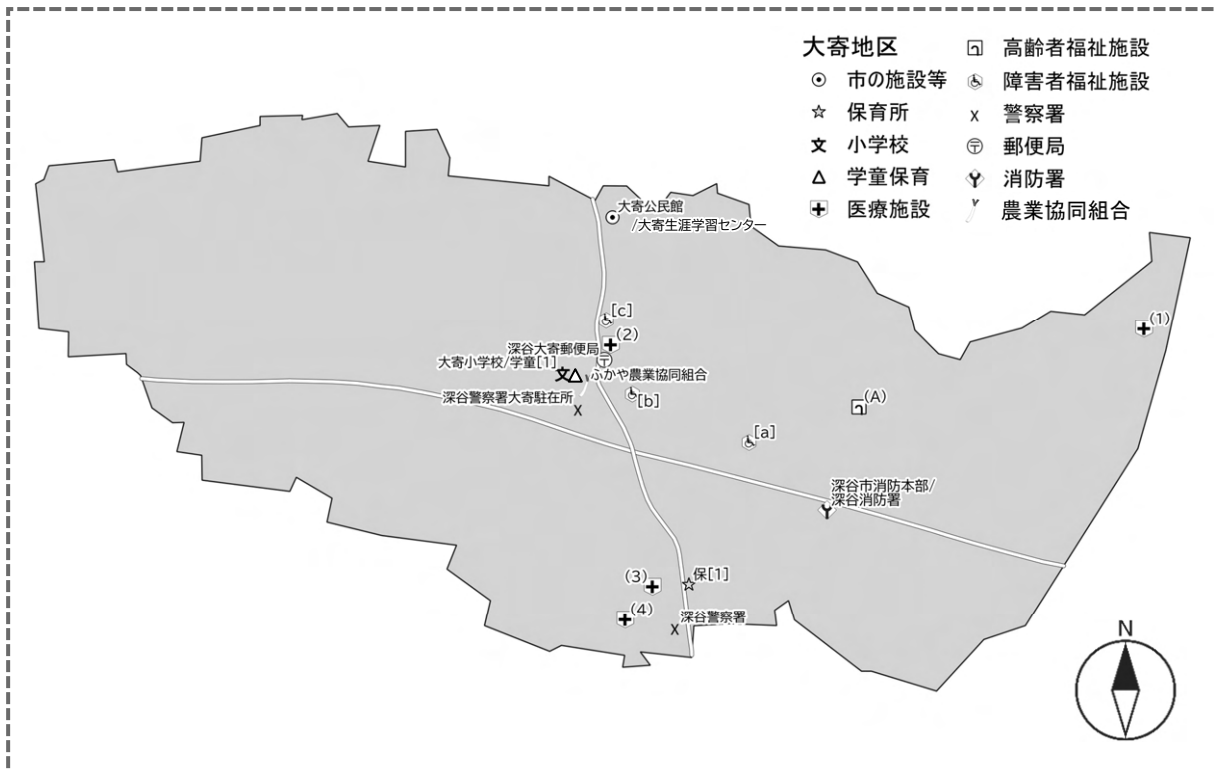
- | | |
|------------|---------------|
| 保[1] 桃園保育園 | 学童[1] 大寄学童保育室 |
|------------|---------------|

○ 高齢者福祉施設

- (A) デイサービス咲楽

○ 障害者福祉施設

- | | |
|----------------|-------|
| [a] 一般社団法人それいゆ | [c] 灯 |
| [b] TOMOS | |



八基地区



基本情報

・地区人口	3,332 人
・世帯数	1,458 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	257 人
15～64歳	1,741 人
65～74歳	628 人
75歳以上	706 人

子ども

- ・未就学児:83 人
- ・保育園児:64 人
- ・小学生:109 人
- ・中学生:65 人

障害者

- ・身体障害者数:95 人
- ・知的障害者数:24 人
- ・精神障害者数:44 人

高齢者

- ・要支援認定者:48 人
- ・要介護認定者:224 人

安否確認事業登録者数:78 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:90 人
 自主防災組織数:8 組織

自治会数:13 団体
 民生委員・児童委員数:9 人
 老人クラブ会員数:0 人
 ふれあい・いきいきサロン数:7 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

(1) 緒方医院

○ 児童福祉施設

保[1] 光保育園

学童[1] 八基学童保育室

保[2] 光第二保育園

○ 高齢者福祉施設

(A) 特別養護老人ホームサンライズガーデン/通所介護事業所サンライズガーデン

(B) 健STUDIO大塚店

○ 障害者福祉施設

[a] セント・エルモ下手計教室

八基地区

- ◎ 市の施設等
- ☆ 保育所
- 文 小学校

- ⊗ 中学校
- △ 学童保育
- ⊕ 医療施設
- 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- 🚒 消防署



豊里地区



基本情報

・地区人口	3,903 人
・世帯数	1,716 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	370 人
15～64歳	2,092 人
65～74歳	618 人
75歳以上	823 人

子ども

- ・未就学児:103 人
- ・保育園児:78 人
- ・小学生:170 人
- ・中学生:97 人

障害者

- ・身体障害者数:122 人
- ・知的障害者数:43 人
- ・精神障害者数:24 人

高齢者

- ・要支援認定者:50 人
- ・要介護認定者:198 人

安否確認事業登録者数:107 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:97 人
 自主防災組織数:5 組織

自治会数:13 団体
 民生委員・児童委員数:11 人
 老人クラブ会員数:48 人
 ふれあい・いきいきサロン数:12 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|------------|----------|
| (1) 上武歯科医院 | (3) 小暮医院 |
| (2) 川田歯科医院 | |

○ 児童福祉施設

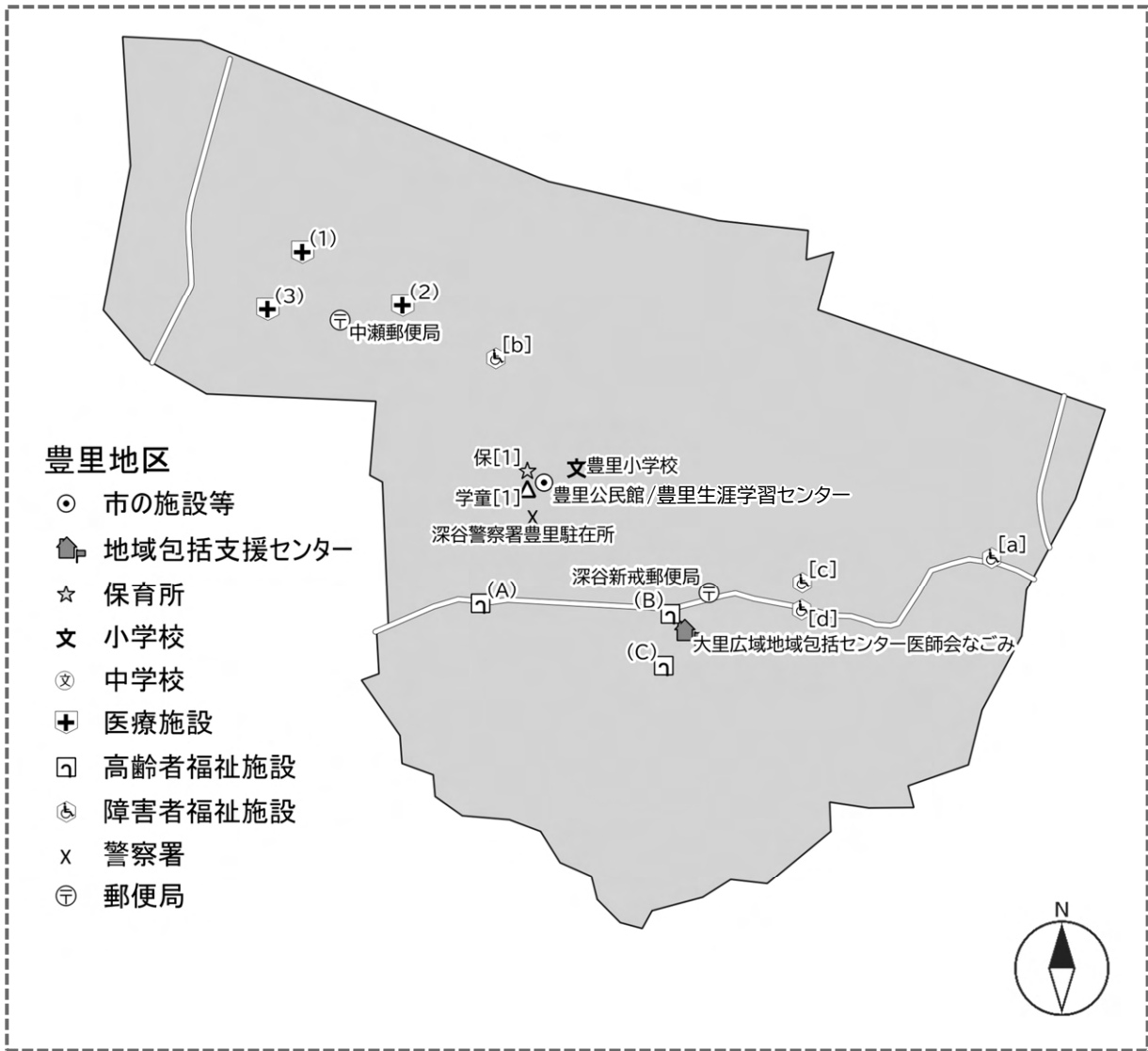
- | | |
|-------------|---------------|
| 保[1] 豊里こども園 | 学童[1] 豊里学童保育室 |
|-------------|---------------|

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|----------------------|--------------------------------------|
| (A) デイサービスルリアン | (C) 特別養護老人ホームかがやき/
デイサービスセンターかがやき |
| (B) 介護老人保健施設FOMA・なごみ | |

○ 障害者福祉施設

- [a] 生活介護事業所ヒュッゲ
- [b] グループホームマイカ
- [c] グループホームかみひこうき/グループホームエール/障害者相談支援センター八分目
- [d] グループホームさんさん



上柴地区



基本情報

・地区人口	17,814 人
・世帯数	8,482 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	1,720 人
15～64歳	10,877 人
65～74歳	2,417 人
75歳以上	2,800 人

子ども

- ・未就学児:550 人
- ・保育園児:312 人
- ・小学生:735 人
- ・中学生:435 人

障害者

- ・身体障害者数:448 人
- ・知的障害者数:172 人
- ・精神障害者数:219 人

高齢者

- ・要支援認定者:131 人
- ・要介護認定者:416 人

安否確認事業登録者数:206 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:168 人
 自主防災組織数:15 組織

自治会数:19 団体
 民生委員・児童委員数:28 人
 老人クラブ会員数:198 人
 ふれあい・いきいきサロン数:12 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|-----------------|------------------|--------------------|
| (1) 四元医院 | (10) 深谷さくらクリニック | (19) うわの台デンタルクリニック |
| (2) 松村泌尿器科医院 | (11) 矢部耳鼻咽喉科 | (20) おおはま整形外科 |
| (3) 上柴メンタルクリニック | (12) 外山ひふ科 | (21) おおしまクリニック |
| (4) いいづかクリニック | (13) かわべ内科 | (22) 新井歯科医院 |
| (5) 金井デンタルクリニック | (14) 安達皮フ科医院 | (23) かごはら南口歯科クリニック |
| (6) しばさき耳鼻咽喉科 | (15) スマイル歯科クリニック | (24) あだち医院 |
| (7) 神足眼科医院 | (16) 古沢医院 | (25) 岩崎医院 |
| (8) 深谷赤十字病院 | (17) 上柴クリニック | (26) 塩谷歯科医院 |
| (9) 原歯科医院 | (18) 内田ハートクリニック | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 保[1] つばき保育園 | 幼[1] 深谷市立上柴西幼稚園 |
| 保[2] 深谷上柴保育園 | 学童[1] プリズムクラブ |
| 保[3] 東つばき保育園 | 学童[2] 上柴西学童保育室 |
| 保[4] 第2のぞみ保育園キッズガーデン | 学童[3] 上柴東学童保育室 |
| 保[5] 桃園第2ナーサリースクール | 学童[4] キッズガーデンアフタースクールケア |
| 保[6] とちの木こども園 | 学童[5] こどもとおはなしの家 |
| 保[7] あげぼの保育園 | |

○ 高齢者福祉施設

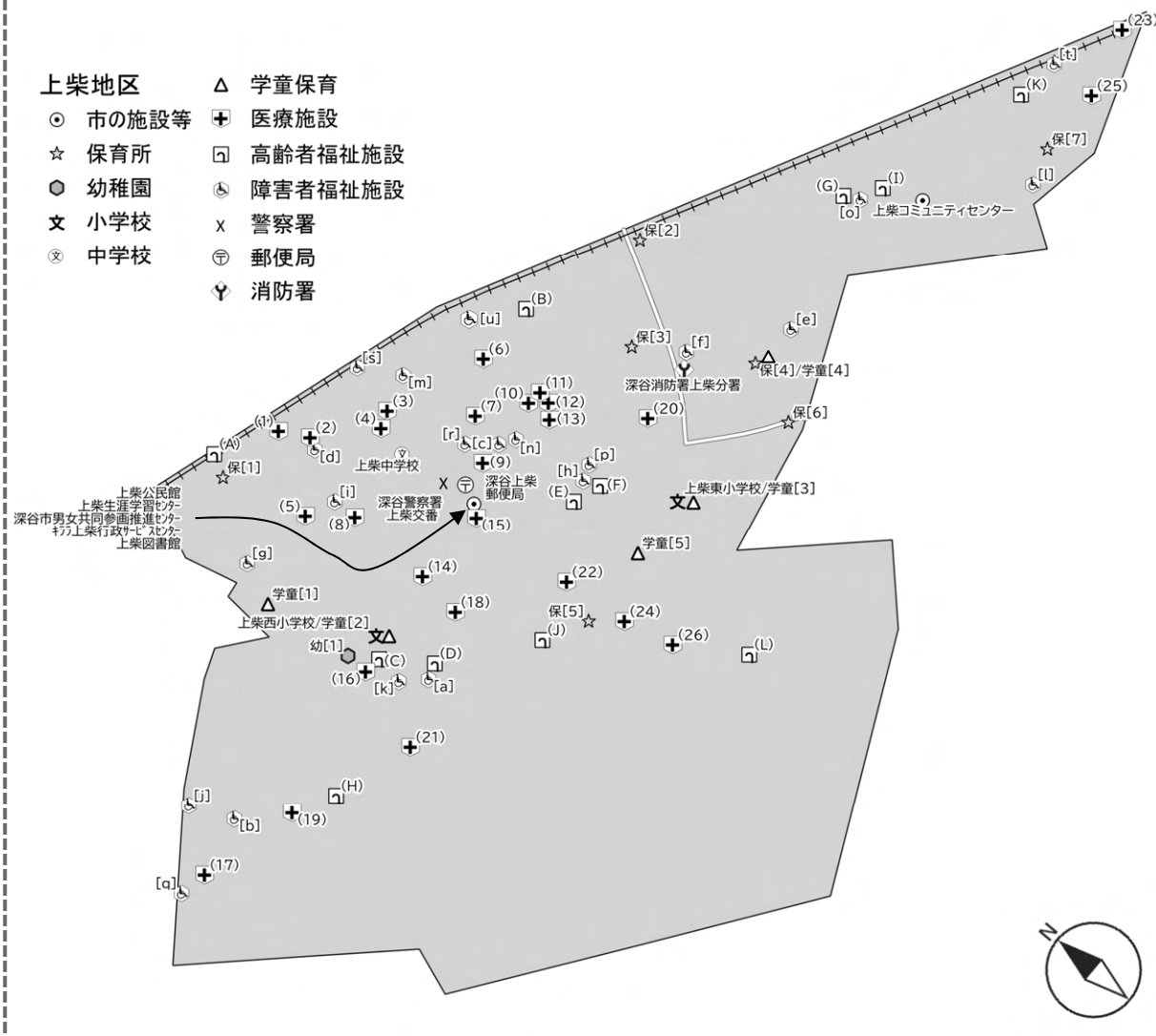
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (A) デイサービス松の家深谷 | (G) デイサービスさくら苑上柴 |
| (B) ハローステーション上柴 | (H) デイサービス深谷横丁 |
| (C) Senile Day School 幸齢舎 | (I) デイサービスさくら苑深谷 |
| (D) 深谷南地域福祉事業所デイサービスだんらん上柴 | (J) デイサービスきらら |
| (E) デイサービスセンターミモレット | (K) ハワイアンプレッジデイサービス倶楽部 |
| (F) デイサービスセンターステラヒルズ | (L) 桜寿鶴ことぶきデイサービスセンター |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| [a] 上柴桑の木 | [k] 未来サポートまなび支援教室 |
| [b] 児童デイサービス蒼空児 | [l] のぞみの園1号館/のぞみの園2号館 |
| [c] いまこワーク | [m] みんなのいえ |
| [d] グローバルキッズメソッド 89 | [n] サン/ムーン |
| [e] グループホームビッグ/
相談支援室やればできる | [o] はじめの一步 |
| [f] こどもプラス深谷教室 | [p] 放課後ルームBAMBOOHAT上柴東 |
| [g] こどもプラス深谷第2教室 | [q] BAMBOOHAT & KIDS深谷上野台教室 |
| [h] いきいき訪問介護 | [r] クローバー |
| [i] ワクワーク千笑 | [s] コスモピア |
| [j] 未来サポートかがやき支援教室 | [t] GRAVITY |
| | [u] 上柴ホーム |

上柴地区

- | | |
|---------|-----------|
| ○ 市の施設等 | △ 学童保育 |
| ☆ 保育所 | ⊕ 医療施設 |
| ● 幼稚園 | □ 高齢者福祉施設 |
| 文 小学校 | ♿ 障害者福祉施設 |
| ⊗ 中学校 | X 警察署 |
| | 〒 郵便局 |
| | ♁ 消防署 |



南地区



基本情報

・地区人口	17,911 人
・世帯数	8,565 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	1,954 人
15～64歳	10,957 人
65～74歳	2,226 人
75歳以上	2,774 人

子ども

- ・未就学児: 733 人
- ・保育園児: 449 人
- ・小学生: 810 人
- ・中学生: 411 人

障害者

- ・身体障害者数: 462 人
- ・知的障害者数: 167 人
- ・精神障害者数: 209 人

高齢者

- ・要支援認定者: 220 人
- ・要介護認定者: 668 人

安否確認事業登録者数: 253 人
 災害時等要援護者名簿登録者数: 232 人
 自主防災組織数: 10 組織

自治会数: 12 団体
 民生委員・児童委員数: 28 人
 老人クラブ会員数: 384 人
 ふれあい・いきいきサロン数: 4 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|--------------------|-------------------|-----------------|
| (1) ふかやクリニック | (7) ふかや夢デンタルクリニック | (13) 原口歯科医院 |
| (2) いしばし脳神経内科クリニック | (8) いたう歯科医院 | (14) みやざき矯正歯科 |
| (3) 立花歯科医院 | (9) かとう歯科クリニック | (15) なかや歯科 |
| (4) 坂本歯科医院 | (10) 白倉歯科 | (16) 福島医院 |
| (5) 新井整形外科 | (11) 上野医院 | (17) 井上こどもクリニック |
| (6) 菊地病院 | (12) 太宰歯科クリニック | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 保[1] すみれ保育園 | 幼[1] 深谷市立桜ヶ丘幼稚園 |
| 保[2] 桜ヶ丘保育園 | 学童[1] たけのご学童クラブ/第二たけのご学童クラブ |
| 保[3] 仙元山保育園 | 学童[2] 桜ヶ丘学童保育室 |

○ 高齢者福祉施設

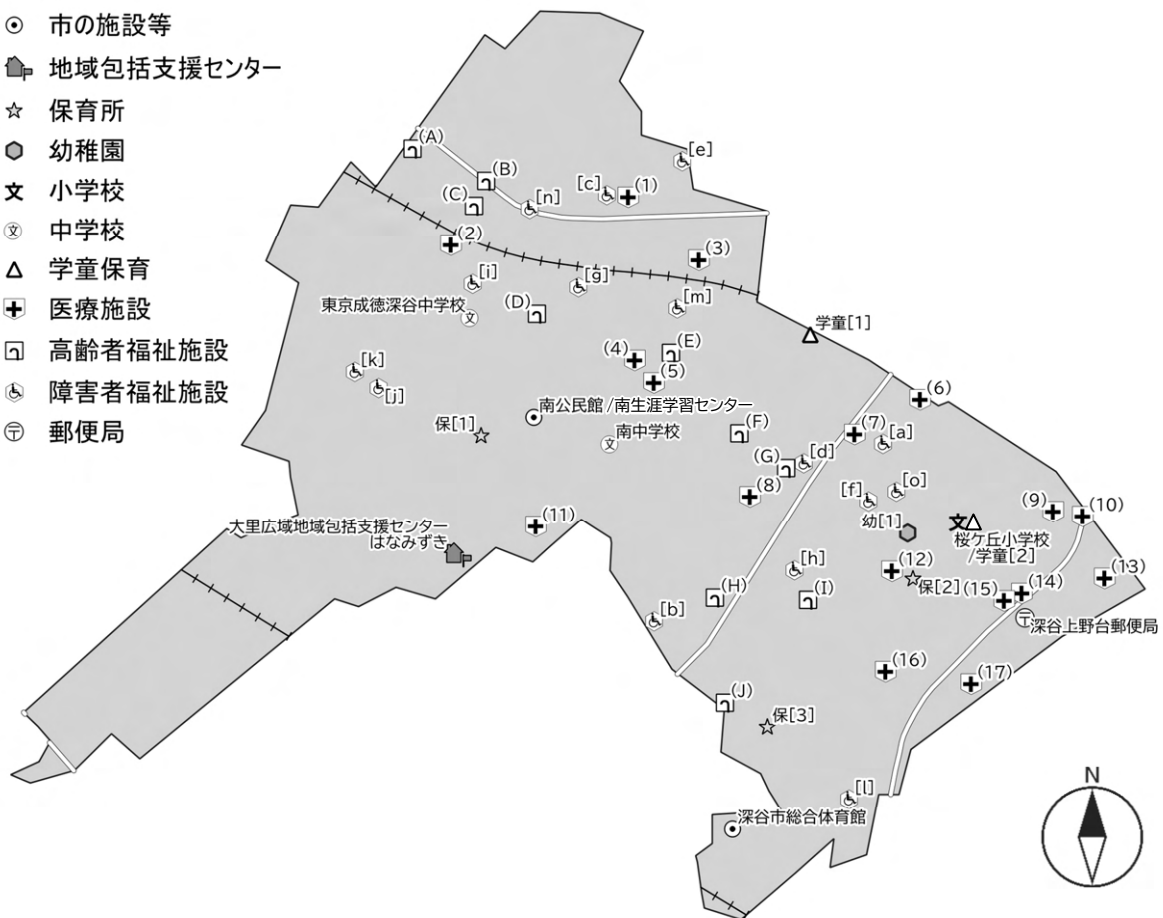
- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (A) ケアステーションあさひ深谷 | (F) コンパスウォーク深谷 |
| (B) GENKI NEXT 深谷 | (G) あねとすデイサービストレーニングセンター |
| (C) ディバシティ深谷 | (H) デイサービスセンターエーデルワイス |
| (D) 健! STUDIO | (I) デイサービス一期の家深谷上野台 |
| (E) デイリゾートMOMOYAバリ | (J) デイサービスセンターウェルーツ |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| [a] 虹色 | [i] スワン深谷 |
| [b] かけはし | [j] 鶴亀工房 |
| [c] ふかやクリニックリハビリセンター | [k] しくね育成園/
障害者生活支援センター歩歩 |
| [d] インテルエッセ深谷 居宅介護 | [l] ジョブサポートはぶたえ/
就労定着支援事業つむぎ |
| [e] グループホームにこにこ/
グループホームきらきら | [m] すまいる/トライ/スクラム |
| [f] 放課後等デイサービスという | [n] 障害者相談支援センターあさがお |
| [g] けあビジョン深谷 | [o] 在宅介護深谷 |
| [h] ヘルパーステーションアンテナ | |

南地区

- 市の施設等
- 🏠 地域包括支援センター
- ☆ 保育所
- 🏰 幼稚園
- 文 小学校
- ⊗ 中学校
- △ 学童保育
- ⊕ 医療施設
- 🏠 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- 〒 郵便局



岡部地区



基本情報

・地区人口	17,853 人
・世帯数	7,882 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	1,948 人
15～64歳	10,213 人
65～74歳	2,480 人
75歳以上	3,212 人

子ども

- ・未就学児:592 人
- ・保育園児:399 人
- ・小学生:839 人
- ・中学生:517 人

障害者

- ・身体障害者数:542 人
- ・知的障害者数:179 人
- ・精神障害者数:162 人

高齢者

- ・要支援認定者:176 人
- ・要介護認定者:677 人

安否確認事業登録者数:216 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:192 人
 自主防災組織数:14 組織

自治会数:19 団体
 民生委員・児童委員数:40 人
 老人クラブ会員数:367 人
 ふれあい・いきいきサロン数:13 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|-----------------|------------|--------------|
| (1) しょうのもりクリニック | (5) 柳田医院 | (9) 益岡医院 |
| (2) なすはらクリニック | (6) 水越医院 | (10) みらい矯正歯科 |
| (3) 粟澤歯科医院 | (7) 近藤歯科医院 | (11) 橋本歯科医院 |
| (4) 本庄ひだまりクリニック | (8) 河田歯科医院 | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|----------------|-----------------|
| 保[1] つばさ保育園 | 幼[1] 深谷市立おかべ幼稚園 |
| 保[2] みらい幼児園おかべ | 学童[1] 榛沢学童保育室 |
| 保[3] エンゼルこども園 | 学童[2] 岡部西学童保育室 |
| 保[4] ふきのとう保育園 | 学童[3] 岡部学童保育室 |
| 保[5] あゆみ幼児園 | 学童[4] 本郷学童保育室 |

○ 高齢者福祉施設

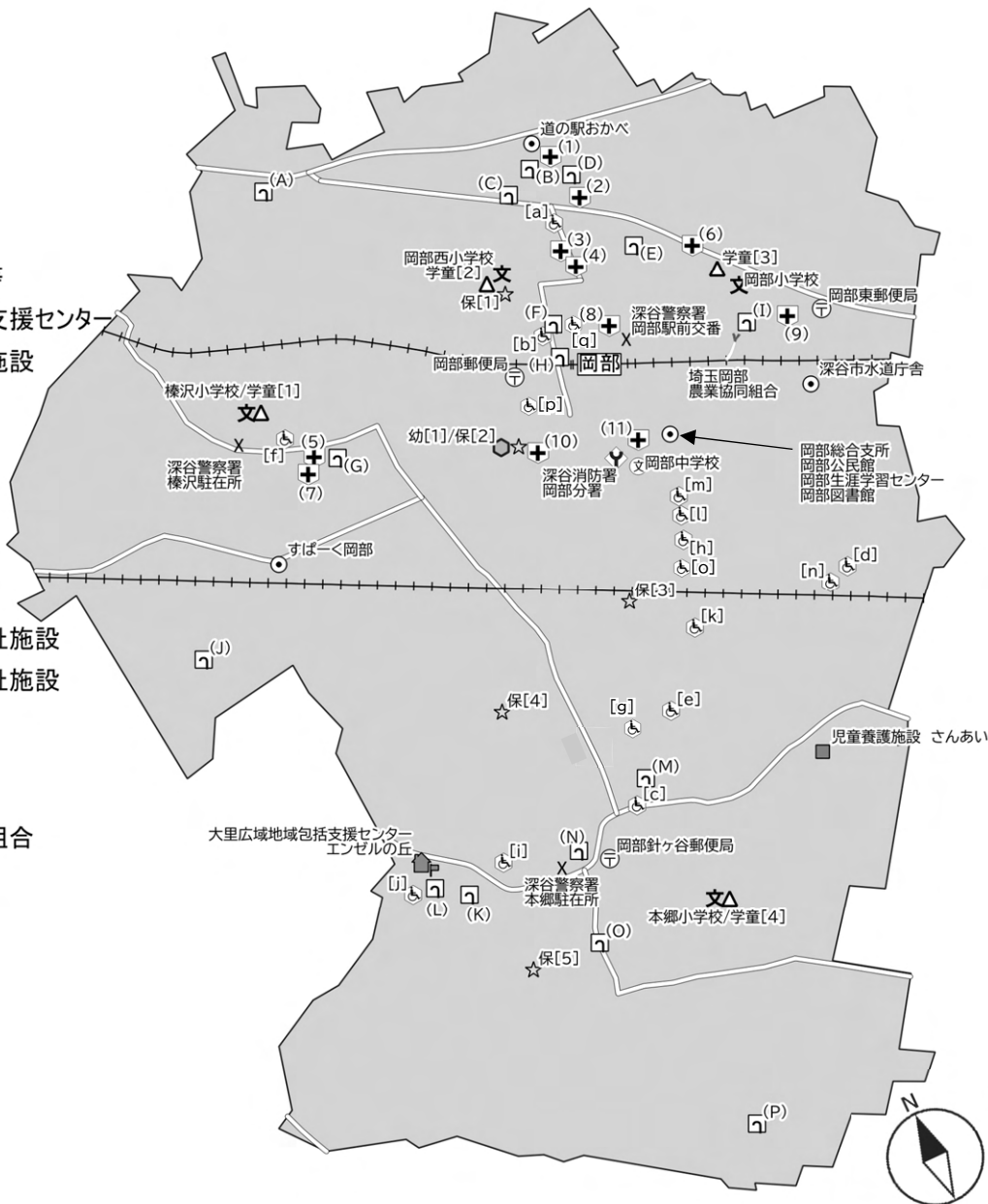
- | | |
|------------------------|--|
| (A) トウルハートまごころ | (J) デイサービスセンタープランツ |
| (B) なでしこデイサービスセンター岡部 | (K) デイサービスセンターあたたかい手 |
| (C) だいぢりハビリテーション研究所 | (L) 特別養護老人ホームエンゼルの丘/
エンゼルデイサービスセンター |
| (D) 止揚の杜デイサービスセンター | (M) 針ヶ谷デイサービスセンターのぞみ館 |
| (E) デイサービスセンターゆりの郷 | (N) デイリハセンターうちりハ岡部店 |
| (F) デイサービスセンターコスモス | (O) ふれあい深谷デイサービスセンター |
| (G) デイサービスセンター岡部ぬくもりの里 | (P) 特別養護老人ホーム福寿園 |
| (H) デイサービスセンタービッグベン岡部 | |
| (I) 福寿園デイサービスセンターおかべ | |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| [a] 相談支援センターlegato/
児童発達支援 Unit é | [j] エンゼル訪問介護センター |
| [b] グループホームイノベル深谷 | [k] とまり木/ショートステイ・とまり木/
カンパニー |
| [c] すまいる | [l] ワークショップ・チボリ |
| [d] ふくしのまち深谷 | [m] 相談支援センターYeast/グットライフⅡ |
| [e] 美里ホーム | [n] グットライフ/ナイスデイ |
| [f] ねぎぼうず作業所 | [o] グループホーム岡部 |
| [g] 針ヶ谷ホーム | [p] グループホームぷらっと |
| [h] グループホーム山河 | [q] グループホームクウ/ピース/みらい |
| [i] ワークハウスエンゼル | |

岡部地区

- ◎ 市の施設等
- 🏠 地域包括支援センター
- 児童養護施設
- ☆ 保育所
- 👶 幼稚園
- 文 小学校
- ⊗ 中学校
- △ 学童保育
- ⊕ 医療施設
- 🏠 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- X 警察署
- 📮 郵便局
- 🚒 消防署
- 🌾 農業協同組合



川本地区



基本情報

・地区人口	11,349 人
・世帯数	4,973 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	1,150 人
15～64歳	6,470 人
65～74歳	1,643 人
75歳以上	2,086 人

子ども

- ・未就学児:389 人
- ・保育園児:235 人
- ・小学生:481 人
- ・中学生:280 人

障害者

- ・身体障害者数:356 人
- ・知的障害者数:147 人
- ・精神障害者数:111 人

高齢者

- ・要支援認定者:122 人
- ・要介護認定者:491 人

安否確認事業登録者数:128 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:109 人
 自主防災組織数:16 組織

自治会数:21 団体
 民生委員・児童委員数:26 人
 老人クラブ会員数:511 人
 ふれあい・いきいきサロン数:16 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|------------------|------------------|-------------|
| (1) くろや整形外科医院 | (4) みやはらクリニック | (7) 神山歯科医院 |
| (2) ベストデンタルクリニック | (5) 川本メディカルクリニック | (8) 清水クリニック |
| (3) すずき歯科医院 | (6) 佐々木歯科診療所 | (9) 藤野歯科医院 |

○ 児童福祉施設

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 保[1] 川本のこキッズ保育園 | 学童[1] 川本北学童保育室 |
| 保[2] 川本保育園 | 学童[2] 保育ルームいちご学童クラブ |
| 保[3] 川本南保育園 | 学童[3] 川本南アフタースクールケア |
| 幼[1] 川本若竹幼稚園 | 学童[4] 川本南学童保育室 |

○ 高齢者福祉施設

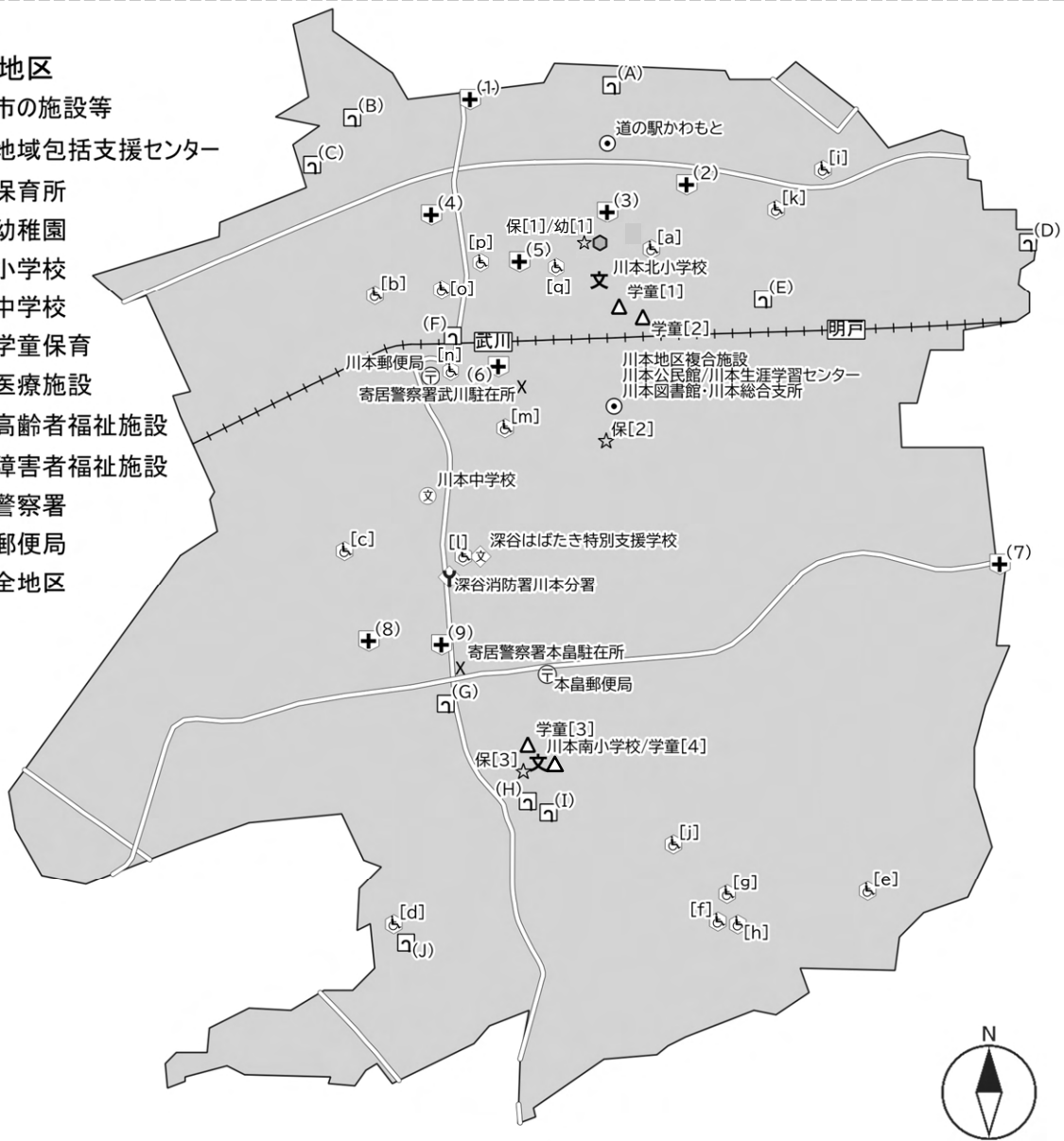
- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| (A) 特別養護老人ホームひびき/
デイサービスひびき | (F) デイサービスここいち深谷 |
| (B) ゆうらくデイサービスセンターのぞみ館 | (G) デイリハセンターうちりハ本島店 |
| (C) 特別養護老人ホーム飛鳥の郷 | (H) 特別養護老人ホーム清風苑 |
| (D) デイサービスセンターみんなの里 | (I) 深谷市デイサービスセンター清風苑 |
| (E) デイサービス梢 | (J) デイサービスセンターゆず |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| [a] さくら・介護ステーション深谷Tスクール | [j] 埼玉朝日園 |
| [b] 穂の里 | [k] NoSide |
| [c] ハイツ川端 | [l] 児童クラブスワンの森 |
| [d] ウッドワーク川本 | [m] 荒川児童クラブ第二スワン |
| [e] 川本園 | [n] とびたホーム |
| [f] 第2春日園 | [o] KASUGAホーム |
| [g] 春日園 | [p] グループホームビッグきぼう |
| [h] 相談支援センターのぞみ | [q] タケカワハイツ |
| [i] 生活支援サービスのぞみ | |

川本地区

- 市の施設等
- 🏠 地域包括支援センター
- ☆ 保育所
- 👶 幼稚園
- 📖 小学校
- 🎒 中学校
- △ 学童保育
- ⊕ 医療施設
- 🏠 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- ✖ 警察署
- 📧 郵便局
- 📍 全地区



花園地区



基本情報

・地区人口	13,529 人
・世帯数	6,091 世帯
・年齢階層別人数	
15歳未満	1,682 人
15～64歳	7,662 人
65～74歳	1,904 人
75歳以上	2,281 人

子ども

- ・未就学児:569 人
- ・保育園児:369 人
- ・小学生:724 人
- ・中学生:389 人

障害者

- ・身体障害者数:418 人
- ・知的障害者数:146 人
- ・精神障害者数:120 人

高齢者

- ・要支援認定者:127 人
- ・要介護認定者:514 人

安否確認事業登録者数:198 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:184 人
 自主防災組織数:18 組織

自治会数:20 団体
 民生委員・児童委員数:31 人
 老人クラブ会員数:242 人
 ふれあい・いきいきサロン数:16 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------------|
| (1) あおぞら歯科 | (5) あさみ医院 | (9) のぞみデンタルクリニック深谷花園院 |
| (2) 須藤医院 | (6) 黒田歯科医院 | (10) 花園メンタルクリニック |
| (3) 彩花クリニック | (7) おおしま歯科 | |
| (4) 花園耳鼻咽喉科医院 | (8) はなぞのクリニック | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|------------------|---------------|
| 保[1] 花園第二こども園 | 学童[1] 花園学童保育室 |
| 保[2] 花園こども園 | 学童[2] 中央学童クラブ |
| 保[3] 花園第2エンゼル保育園 | |
| 保[4] 花園エンゼル保育園 | |

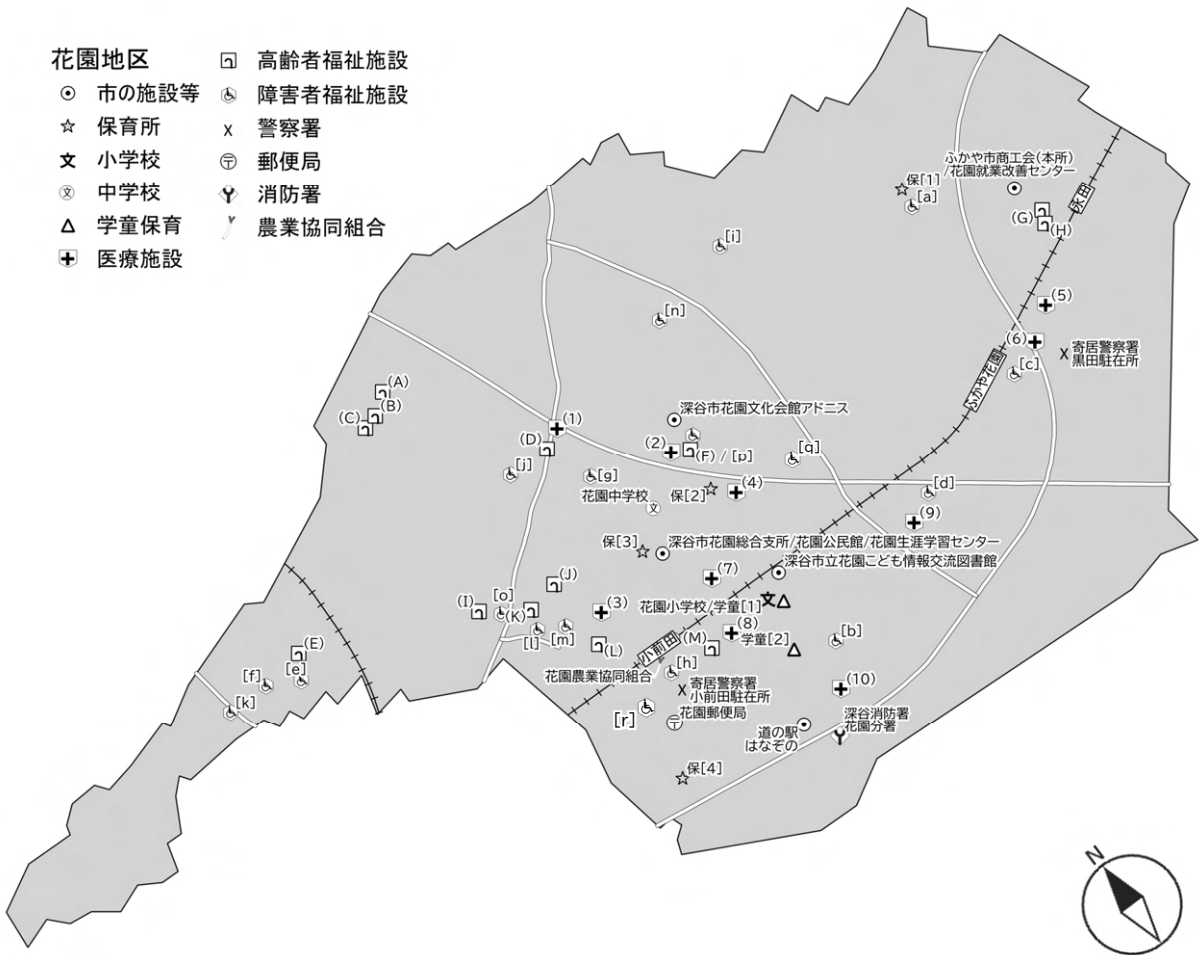
○ 高齢者福祉施設

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| (A) デイサービスセンターねこのて | (H) デイサービスセンター花園 |
| (B) デイサービスセンタービッグベン | (I) デイサービスセンターふれみあむ |
| (C) デイサービスセンタービッグベンハイドパーク | (J) 特別養護老人ホームフラワーヴィラ |
| (D) デイサービスラスベガス深谷 | (K) デイサービスセンターかぐや姫 |
| (E) デイサービスセンターいろは | (L) デイサービスどんぐり |
| (F) デイサービスセンターえがおの里 | (M) デイサービスセンターはなえみ |
| (G) デイサービスセンターはなぞの村 | |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| [a] 花笑之木工房 | [i] ふくろう生活サポートセンター |
| [b] ソーシャルインクルーホーム深谷小前田 | [j] 放課後等デイサービスなのはな |
| [c] DREAM | [k] ホワイトキャンパス |
| [d] ビーハック日中支援型障がい者グループホーム深谷 | [l] フレンドセンターまきの木 |
| [e] 若あゆ作業所 | [m] ふれんず館 |
| [f] グループホーム若あゆ | [n] 放課後等デイサービス太陽の子 |
| [g] 花園/アパートメント花園 | [o] エンジョイアシスト |
| [h] 社会福祉法人深谷市社会福祉協議会花園事業所 | [p] 訪問介護センターえがおの里 |
| | [q] グループホームビッグきぼう |
| | [r] グループホーム小前田 |

- 花園地区
- | | |
|---------|-----------|
| ○ 市の施設等 | □ 高齢者福祉施設 |
| ☆ 保育所 | ♿ 障害者福祉施設 |
| 文 小学校 | x 警察署 |
| ⊗ 中学校 | 〒 郵便局 |
| △ 学童保育 | 🚒 消防署 |
| ⊕ 医療施設 | 🌾 農業協同組合 |



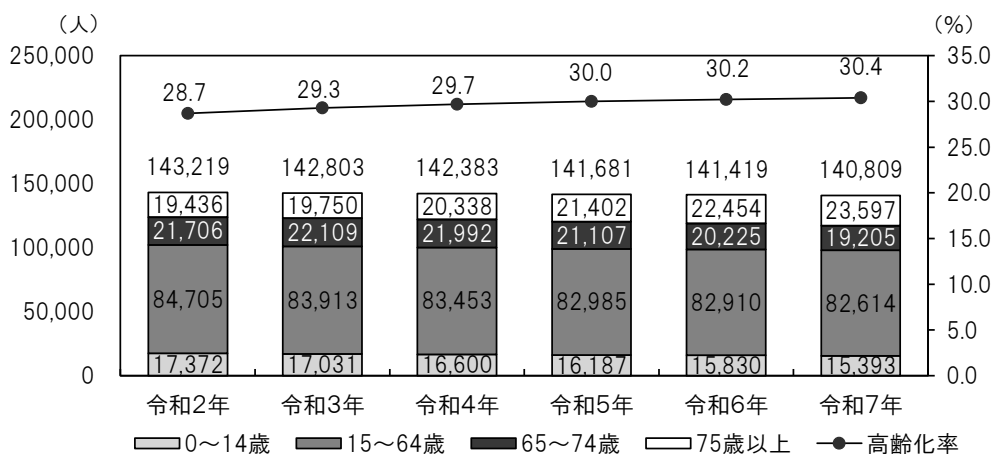
6 統計データ

(1) 人口や世帯の状況

総人口は減少傾向にあり、令和7年1月1日時点で140,809人となっています。

また、その内訳をみていくと、0～14歳と15～64歳と65～74歳は減少しているのに対し、75歳以上の後期高齢者は増加が続いています。

■年齢4区分別人口の推移

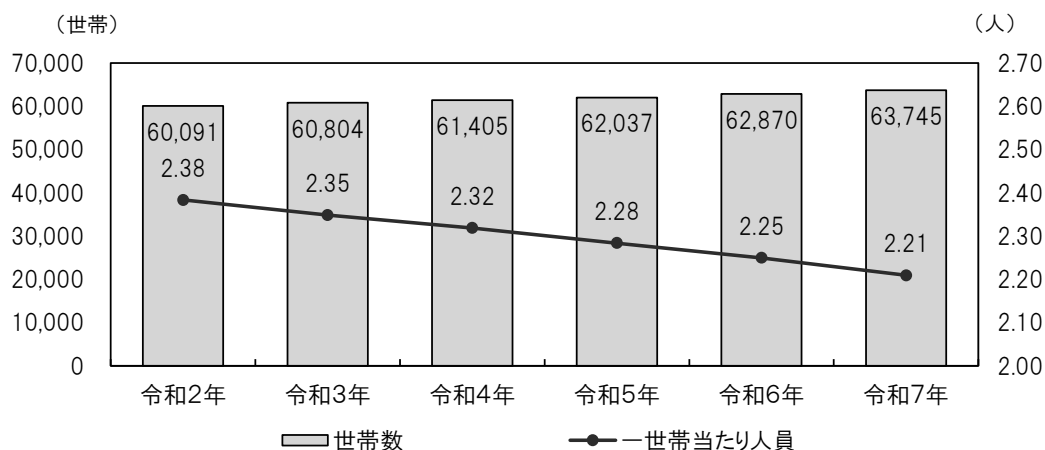


資料：埼玉県町字別人口(各年1月1日現在)

世帯数は増加傾向にあり、令和7年1月1日時点で63,745世帯となっています。

また、一世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和7年時点で2.21人となっています。

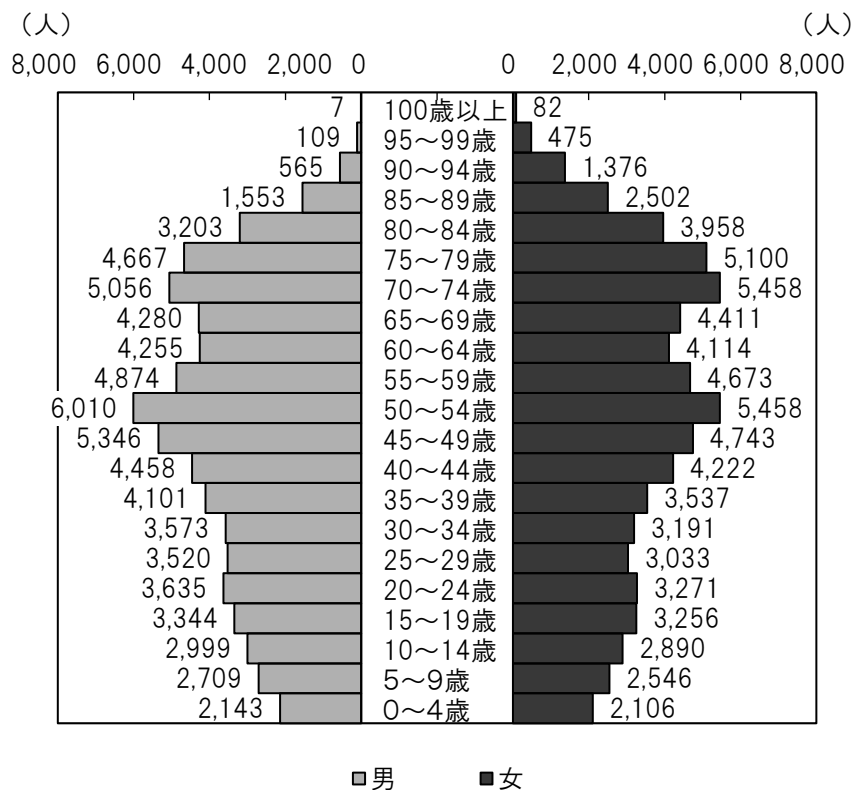
■世帯数の推移



資料：埼玉県町字別人口(各年1月1日現在)

人口ピラミッドをみると、45～54歳の働き盛り世代と、70～74歳が多くなっています。

■人口ピラミッド

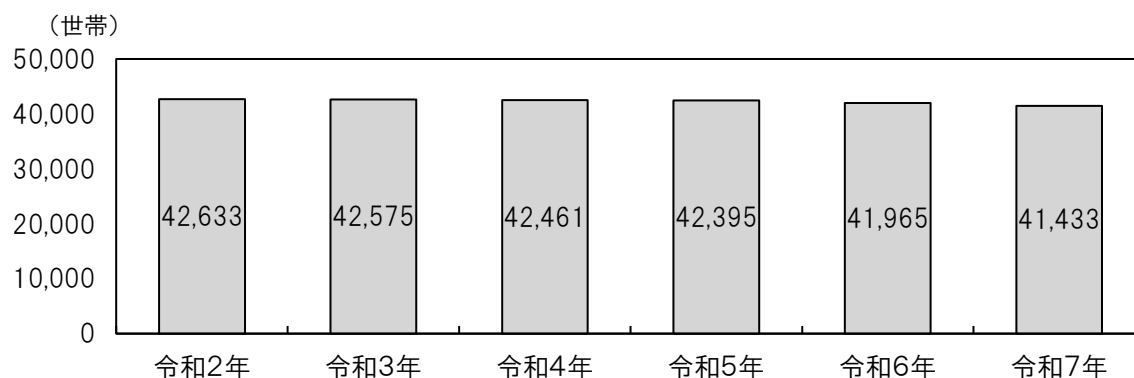


資料：埼玉県町(丁)字別人口調査(令和7年1月1日現在)

(2) 地域の助け合い・支え合いの状況

自治会加入世帯数は、減少傾向で推移しており、令和7年では41,433世帯となっています。

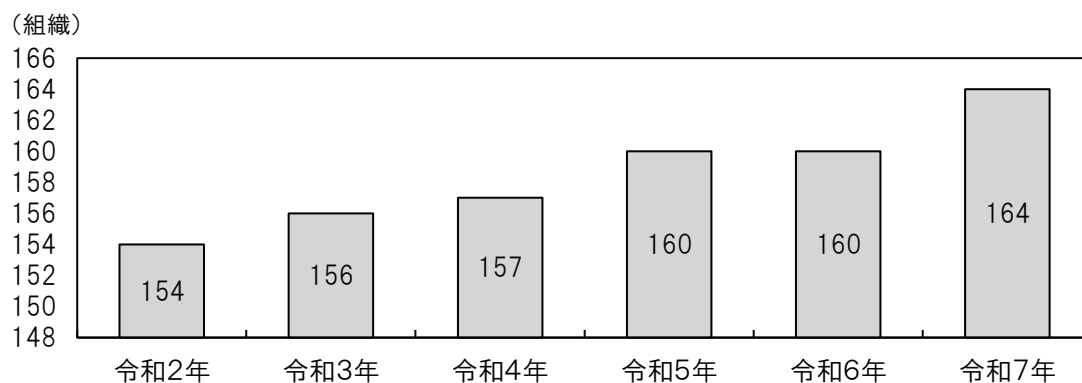
■自治会加入世帯数の推移



資料:自治振興課(各年4月1日現在)

自主防災組織数は増加傾向にあり、令和7年時点で164組織となっています。

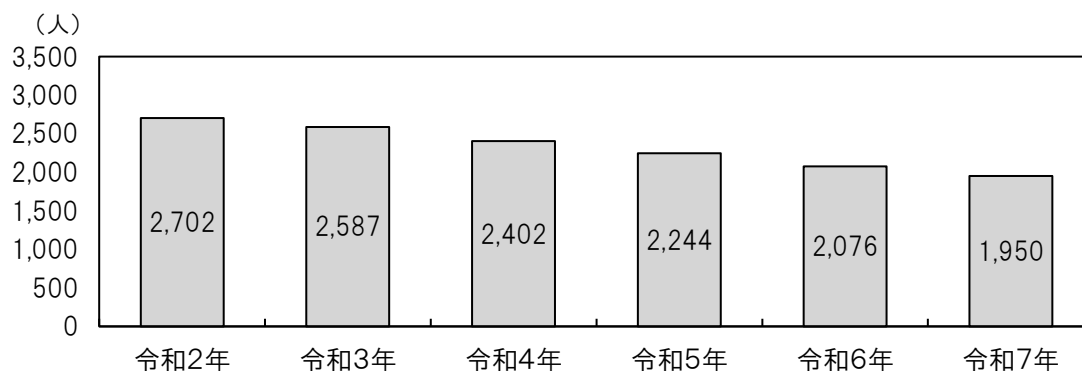
■自主防災組織数の推移



資料:総務防災課(各年4月1日現在)

災害時等要援護者名簿登録者数は減少傾向にあり、令和7年時点で1,950人となっています。

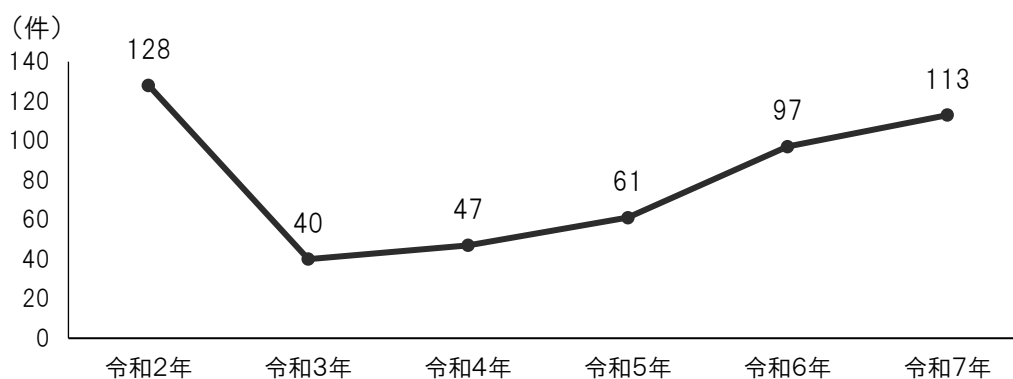
■災害時等要援護者名簿登録者数の推移



資料:福祉政策課(各年4月1日現在)

ふれあい・いきいきサロン数は、令和3年に落ち込んで以降、年々増加しており、令和7年時点で113件となっています。

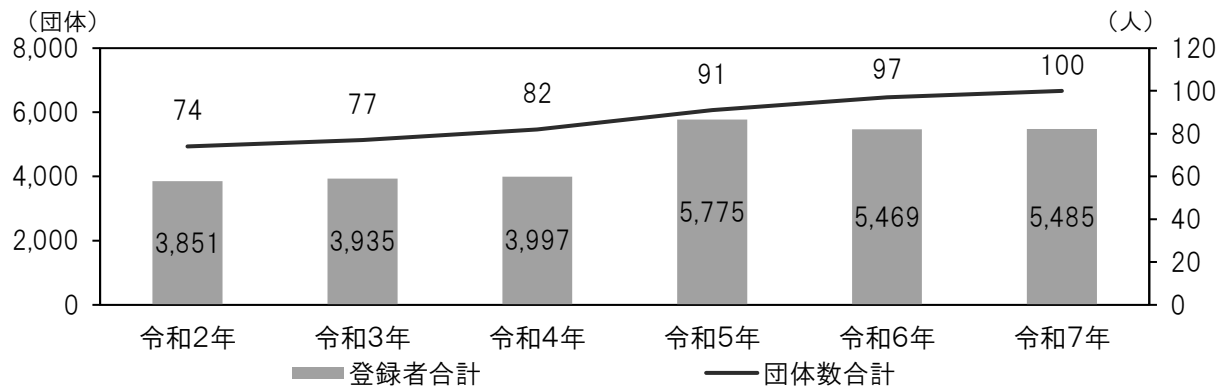
■ふれあい・いきいきサロン数の推移



資料:社会福祉協議会(各年3月31日現在)

ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数、団体数はともに概ね増加傾向にあります。

■ ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数・団体数の推移



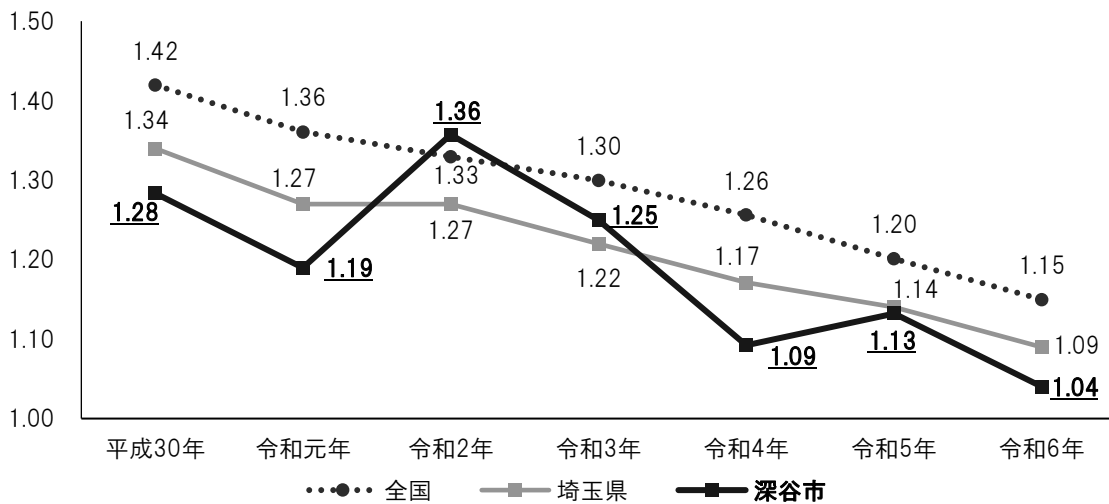
資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

(3) 支援を必要とする人の状況

① こどもに関する状況

合計特殊出生率*用語は、全国や埼玉県と比較して低い水準にありますが、令和6年時点で 1.04 と埼玉県と同水準となっています。

■ 合計特殊出生率の推移

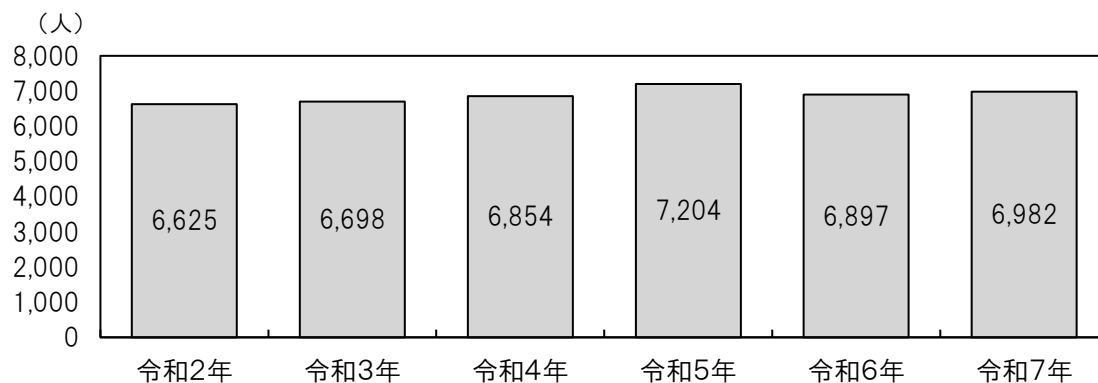


資料：埼玉県の合計特殊出生率（全国・埼玉県：各年10月1日現在、深谷市：各年1月1日現在）

②高齢者に関する状況

要支援・要介護認定者*用語数は令和5年まで増加傾向にあり、令和7年時点で6,982人となっています。

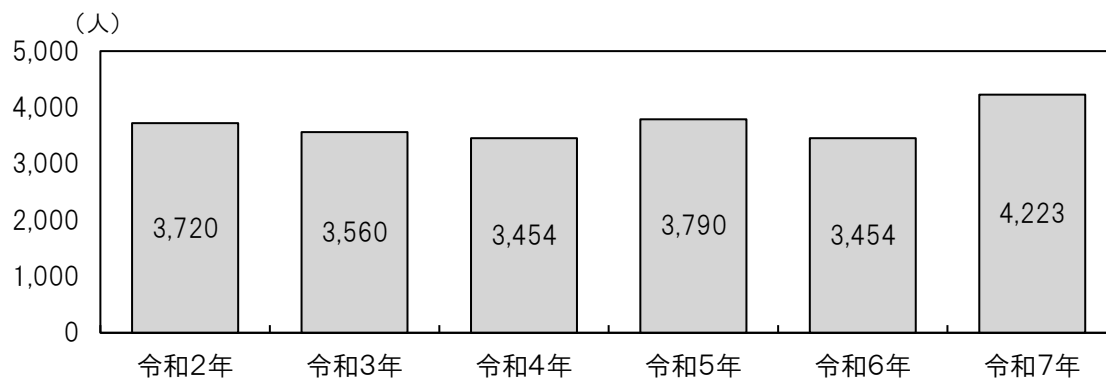
■要支援・要介護認定者数の推移



資料:大里広域市町村圏組合(各年3月31日現在)

認知症高齢者数は増減しており、令和7年時点で4,223人となっています。

■認知症高齢者数の推移

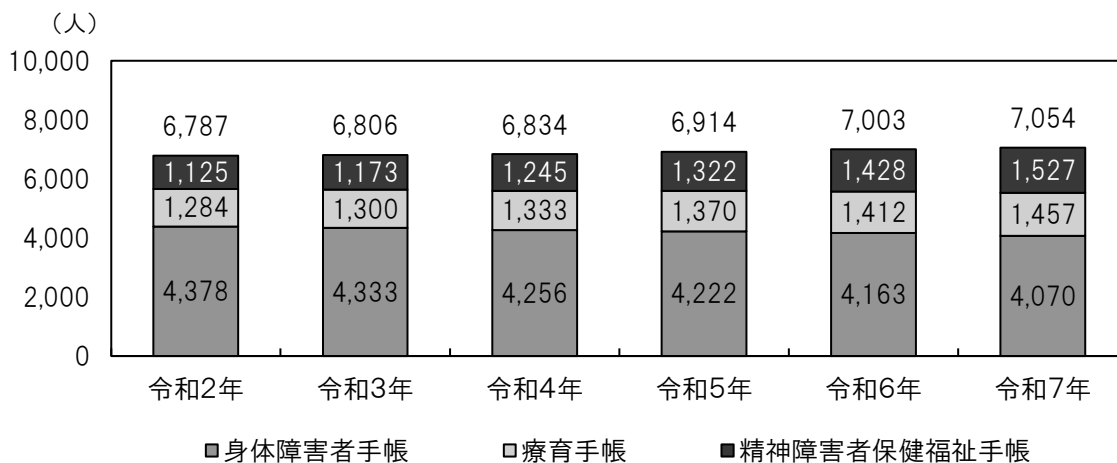


資料:大里広域市町村圏組合(各年3月31日現在)

③障害者に関する状況

障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、令和7年時点で7,054人となっています。身体障害者手帳所持者が減少傾向にある一方、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者はこの5年間で一貫して増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移

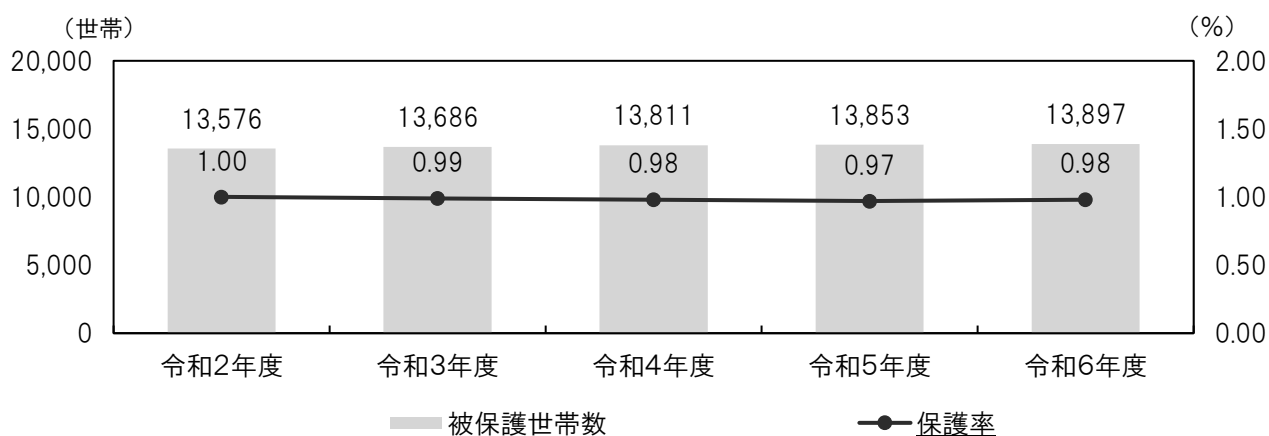


資料:障害福祉課(各年3月31日現在)

④生活保護の状況

生活保護の世帯数は微増傾向にあり、令和6年度時点で13,897世帯となっています。また、保護率はわずかに減少しています。

■生活保護の世帯数・保護率の推移

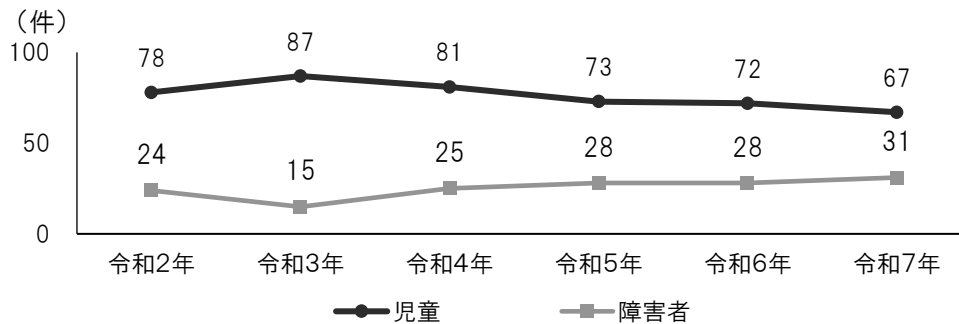


資料:埼玉県(各年度月平均)

⑤虐待に関する状況

虐待相談件数の推移は、令和3年以降で児童虐待が微減傾向、障害者虐待が微増傾向にあります。

■虐待相談件数の推移

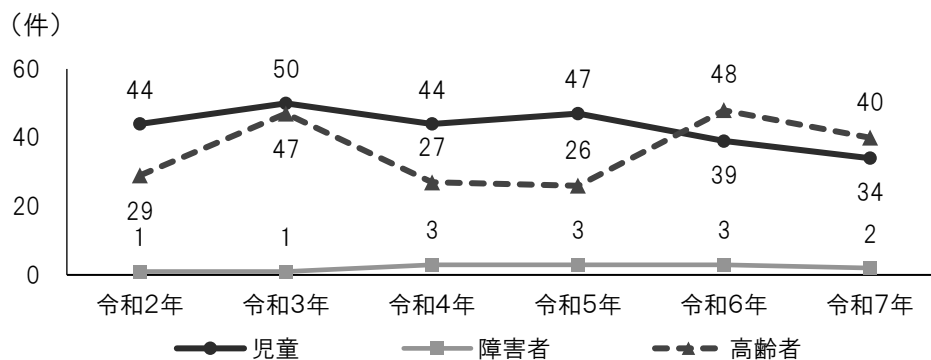


※高齢者に関する相談は、総合相談として受けており、個別に統計をとっていません。

資料:こども青少年課、障害福祉課

虐待件数の推移は、障害者虐待はほぼ横ばい、児童虐待は微減傾向、高齢者虐待は増減を繰り返しています。

■虐待件数の推移



※高齢者虐待件数のみ、年度毎に集計。

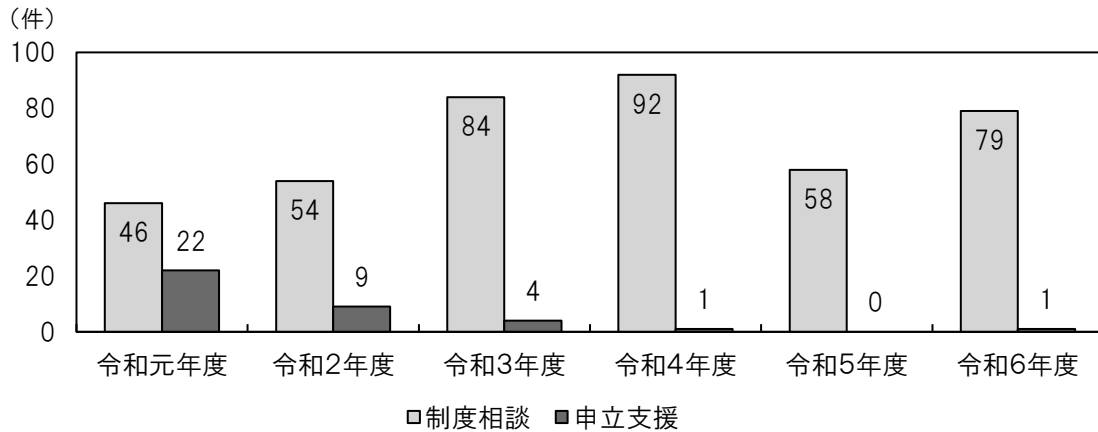
資料:こども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課

⑥判断能力が不十分な人の支援

深谷市成年後見サポートセンターの相談件数は令和3年度に増加して以降、増減を繰り返し、令和6年度は79件となっています。

申立支援件数は令和元年以降減少しています。

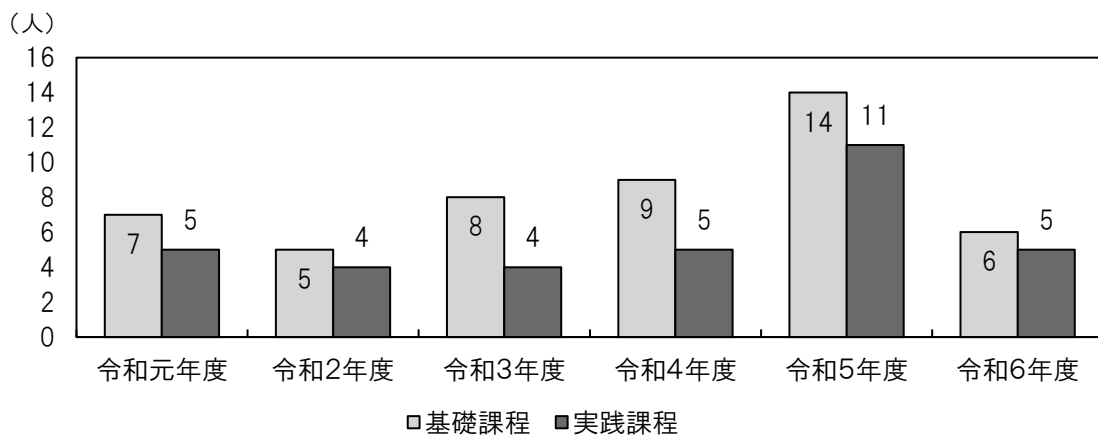
■深谷市成年後見サポートセンターの相談及び申立支援件数



資料:長寿福祉課

市民後見人養成講座修了者数は基礎課程が概ね10人弱、実践課程が5人程度で推移しています。

■市民後見人養成講座修了者数

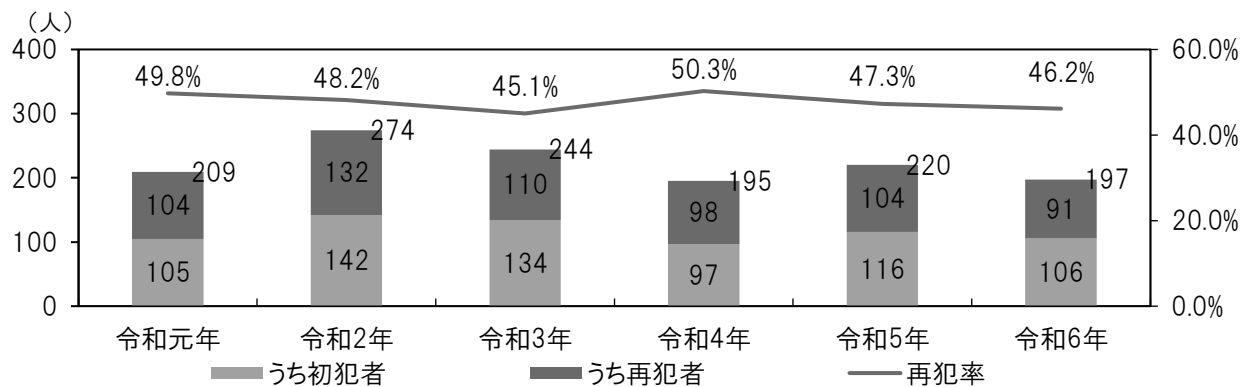


資料:長寿福祉課

⑦検挙者数と再犯率の状況

検挙者数は近年多い年で 250 人前後、少ない年で 200 人前後で推移しています。うち半数程度が再犯者となっています。

■深谷警察署・寄居警察署 初犯・再犯者別検挙人員と再犯率の推移



※再犯者とは、刑法犯、特別法犯(道路交通法違反を除く。)の別を問わず、前科または前歴を有する者を言う。

資料:埼玉県警察本部刑事部刑事総務課

7 第3次計画の進捗評価

(1) 評価の概要

計画の進捗評価は、第3次計画に定める目標値の達成状況の把握のほか、令和5年11月に中間評価として庁内各課を対象に行った事業評価を基にとりまとめました。

事業評価は、第3次計画に定める「実現するための取り組み」項目について、庁内の各担当が以下のAからFの6つの段階で評価を行いました。

【評価の基準】

- A: 十分実施できており、今後も実施を継続または拡大を見込んでいる
- B: 十分実施できているが、今後の継続には問題点または不安がある
- C: あまり実施できているとは言えないが、今後は実施を拡充できそう
- D: あまり実施できておらず、今後も現状維持以上は望めない
- E: 特に何も実施できていない
- F: その他

(2) 主な評価の結果

目標値の達成状況、事業評価の結果は以下の通りです。

指 標	増減	達成状況
自治会加入率	減少	悪化
障害者や認知症の方等に対する理解を深める講演会や講座等の実施回数	減少	悪化
普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	減少	悪化
地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合	減少	悪化
「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人の割合	増加	悪化
民生委員・児童委員の認知度	減少	悪化
市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	増加	目標達成
何らかの相談先を知っている市民の割合	増加	目標達成
ネットワーク会議の開催数	増加	改善
社会福祉協議会の認知度	減少	悪化

評価段階	回答件数(件)
A: 十分実施できており、今後も実施を継続または拡大を見込んでいる	39
B: 十分実施できているが、今後の継続には問題点または不安がある	30
C: あまり実施できているとは言えないが、今後は実施を拡充できそう	16
D: あまり実施できておらず、今後も現状維持以上は望めない	3
E: 特に何も実施できていない	0
F: その他	2

(3) 目標別の評価結果

目標1 ふれあい、交流が盛んな地域をつくる

《第3次計画中間評価時（令和5年11月現在）の目標値の達成状況》

- 自治会加入率は現状維持を目標としていましたが、70%を下回っています。
- 障害者や認知症の方等に対する理解を深める講演会や講座等の実施回数は、コロナ禍の影響により令和2年から3年にかけて実施回数を半減し、その後増加しました。
- 普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は減少傾向にあり、目標達成に至っていません。

施策の方向性	指 標	現状値 (H30)	実績値	目標値
			R5	
(1)人と人がつながり交流できる地域づくりを支援します	自治会加入率	73.6% (H28)	68.8%	73.6%
(2)社会参加しやすい環境づくりを支援します	障害者や認知症の方等に対する理解を深める講演会や講座等の実施回数	25回	14回	33回
(3)健康づくりで地域を明るくします	普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	65.4% (H28)	61.2%	74.4%

《事業の進捗評価》

- コロナ禍の影響でC評価以下となっている事業が多くなりました。
- 「地域のお茶の間」は、登録団体の工夫によりコロナ禍以降の参加人数が回復していますが、登録団体の個人事業主等の高齢化が進み、新規団体の確保が難しいことが課題となっています。
- コミュニティバス「くるリン」の利用者は、コロナ禍に大幅に減少しましたが、徐々に回復しています。

評価段階	回答件数(件)
A: 十分実施できており、今後も実施を継続または拡大を見込んでいる	17
B: 十分実施できているが、今後の継続には問題点または不安がある	8
C: あまり実施できているとは言えないが、今後は実施を拡充できそう	4
D: あまり実施できておらず、今後も現状維持以上は望めない	1
E: 特に何も実施できていない	0
F: その他	1

目標2 地域の中で支え合うしくみをつくる

《第3次計画中間評価時（令和5年11月現在）の目標値の達成状況》

- 地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合は微減となっています。
- 「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人の割合は増加しています。
- 民生委員・児童委員の認知度は横ばいで推移しています。
- 市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合は増加し、目標値を達成しています。

施策の方向性	指標	現状値 (H30)	実績値	目標値
			R5	
(1)支え合い、助け合う活動を広めます	地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合	54.2%	48.8%	61.2%
(2)地域の中で見守りしくみを推進します	「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人の割合	34.6%	42.8%	27.6%
(3)地域を支える人材を育てます	民生委員・児童委員の認知度	32.3%	32.8%	39.3%
(4)支え合いを行う団体の連携を図るしくみをつくれます	市民協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	50.4%	65.5%	50.4%

《事業の進捗評価》

- 講座や研修、見守り活動、福祉施設への訪問について、コロナ禍で中止となった事業がC評価以下となりました。
- 地域支え合いマップの作成にあたって、地域に温度差があり、過去に被災経験があるなど関心の高い地域のみでの開催となっています。
- ボランティア育成はコロナを機に中止となり、その後再開できていない講座があるほか、講師の高齢化もあり、今後の講座開催方法を検討していく必要があります。

評価段階	回答件数(件)
A:十分実施できており、今後も実施を継続または拡大を見込んでいる	10
B:十分実施できているが、今後の継続には問題点または不安がある	15
C:あまり実施できているとは言えないが、今後は実施を拡充できそう	7
D:あまり実施できておらず、今後も現状維持以上は望めない	2
E:特に何も実施できていない	0
F:その他	0

目標3 丸ごと課題を受け止める体制をつくる

《第3次計画中間評価時（令和5年11月現在）の目標値の達成状況》

- 何らかの相談先を知っている市民の割合は増加しています。
- ネットワーク会議の開催数は、年1回の実施となっています。
- 社会福祉協議会の認知度は減少しています。

施策の方向性	指 標	現状値 (H30)	実績値	目標値
			R5	
(1)様々な生活課題の解決に取り組みます	何らかの相談先を知っている市民の割合	68.0%	73.4%	75.0%
(2)包括的な支援体制のしくみをつくります	ネットワーク会議の開催数	0回	1回	年2回
(3)社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります	社会福祉協議会の認知度	30.9%	25.2%	37.9%

《事業の進捗評価》

- ネットワーク会議の開催により、庁内連携の調整が進められています。今後、庁内外を含めた連携に向けて、業務フローや事例検討などによりイメージ作りを進める必要があります。
- 彩の国あんしんセーフティネット事業は、コロナ禍で相談件数が減少しました。コロナ禍の影響により収入が減ってしまった方には特例貸付を行っていましたが、その特例貸付が終了したため、今後、相談件数が増えてくる可能性があります。

評価段階	回答件数(件)
A:十分実施できており、今後も実施を継続または拡大を見込んでいる	12
B:十分実施できているが、今後の継続には問題点または不安がある	7
C:あまり実施できているとは言えないが、今後は実施を拡充できそう	5
D:あまり実施できておらず、今後も現状維持以上は望めない	0
E:特に何も実施できていない	0
F:その他	1

8 用語集

あ行

- ◆NPO：Non Profit Organization の略で、民間非営利団体と訳される。民間の営利を目的としない団体。平成 10（1998）年 12 月に施行された「特定非営利活動促進法（通称：NPO 法）」により法人格を取得した団体を特定非営利活動法人（NPO 法人）という。

か行

- ◆クラウドファンディング（Crowdfunding）：「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達することを指す。
- ◆権利擁護：自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要なすべての権利を保障するという考え方やその実践。
- ◆合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

さ行

- ◆災害時等要援護者：高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5 歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人といった、特に配慮を要する住民を指す。本市では、災害時等要援護者名簿登録制度として、災害時の避難誘導や安否確認等の支援及び平常時における見守り活動を迅速かつ円滑に行うため、災害時等要援護者名簿の登録を推進している。
- ◆自殺予防週間・自殺対策強化月間：内閣府により、9 月 10 日の世界自殺予防デーからの 1 週間（10 日から 16 日まで）を「自殺予防週間」、自殺者が増える傾向のある 3 月を「自殺対策強化月間」とそれぞれ定められている。期間中には集中的な啓発事業等、全国的な自殺対策の取り組みが行われる。
- ◆自主防災組織：自主的に防災活動を行う組織のこと。通常は、地域（コミュニティ、自治会、小学校区単位の範囲等）内で組織され、地震や水害などの災害が発生した際に防災活動を行う。
- ◆市民活動団体：都道府県や市町村により様々に定義されるが、本市では、会員 5 名以上で構成され市内を活動拠点とした NPO 法人やボランティア団体、公益性のある活動を行っている団体等で積極的に地域貢献活動を行っている団体などが市民活動サポートセンターに登録している。
- ◆市民後見人：親族以外の市民による成年後見人等。市町村等が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に着けた、社会貢献への意識が高い一般市民で、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方。

- ◆社会福祉協議会：社会福祉法に基づく、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。渋沢栄一翁が全国社会福祉協議会の前身である中央慈善協会の初代会長を務めた。また、災害発生時には「災害ボランティアセンター」を設置運営し被災者支援を行う。深谷市社会福祉協議会には、ボランティア・市民活動サポートセンター、ふれあい・いきいきサロンの運営支援、地域包括支援センター、障害者就労支援センターや成年後見サポートセンターなどが設置されており、高齢者や障害者のための総合相談窓口となっている。
- ◆主任児童委員：民生委員・児童委員のうち、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する委員。行政や学校、児童相談所などの関係機関や、区域担当の民生委員・児童委員と連携し、支援活動を行う。
- ◆障害者基幹相談支援センター：地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者、精神障害者の相談を総合的に行う場所で、本市には1か所設置されている。自ら、障害者等の相談、情報提供、助言を行うとともに、地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行う。
- ◆少子高齢化：子どもの出生率・出産数の低下と平均寿命の延伸により、少子化と高齢化が同時に進行すること。
- ◆生活支援コーディネーター：地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす調整役であり、住民とともに地区の課題や社会資源の活用などについて考え、支え合いの体制づくりを推進している。

た行

- ◆地域包括支援センター：福祉・介護・保健が一体となって、高齢者の生活を支える機関で、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等の専門職が連携して、介護サービスをはじめ、福祉サービス・権利擁護・高齢者虐待等、様々な相談を受ける。本市には6か所設置されている。

な行

- ◆任意後見制度：判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上保護などを自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるよう、あらかじめ契約しておくことができる制度。
- ◆認知症：もともと正常であった記憶や判断力などの知能（認知機能）が何らかの原因によって徐々に低下し、日常生活や社会生活に支障がでてきた状態をいう。認知機能が慢性的に低下した状態のことを「認知症」という。

は行

- ◆8050問題：高齢の親とその子どもの世帯が、収入が途絶えたり、病気や介護が必要な状態になるなど複合的な課題を抱えることで、孤立・困窮してしまうという問題。「80歳代の親と50歳代のひきこもりの子どもが同居している」といった状況から呼ばれている。

- ◆パブリックコメント：市民の市政への参画を進め、市民とのパートナーシップによる市政を推進することを目的に、市が計画を策定する場合などに、あらかじめ市の原案に対する市民の意見を聞くこと。
- ◆法定後見制度：家庭裁判所で選任した成年後見人などが認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人に代わって財産管理や身上保護などを行う制度。
- ◆保護司：保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的に民間のボランティア）。保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力して更生保護活動を行う。
- ◆ボランティア：報酬を目的とせず、個人の自発的な意思により、福祉などの事業活動に参加する人、もしくは行為そのもの。
- ◆ボランティア体験プログラム：小・中学校の児童・生徒をはじめとした市民の方がボランティアに参加するきっかけづくりとして、様々なメニューを用意し毎年実施しているもの。市内の高齢者施設・障害者施設・保育園・学童と地域のふれあい・いきいきサロンにも協力いただき約100メニューを展開しており、年間延べ800人以上の方が参加している。

や行

- ◆ヤングケアラー：ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者であり、そのうち18歳未満の人をヤングケアラーという。
- ◆ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方。バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことを目指しているのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障害者のみを特別に対象とするのではなく、最初からすべての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
- ◆要支援・要介護認定者：介護保険制度において、被保険者が介護を要する状態であることを保険者である市町村に認定された人。介護保険サービスの利用には、要介護認定を受けなければならない。

ら行

- ◆ライフライン事業者：ライフライン（lifeline）は、元は英語で「命綱」の意味だが、日本では主にエネルギー設備、水供給設備、交通設備、情報設備など、生活に必須なインフラ設備を表す。「深谷市見守りネットワーク」においては、食料品等の配達や料金検針など、日常的な業務の中で市内住宅を訪問するライフライン事業者などへ見守りの協力を求めている。

第4次

深谷市地域福祉計画

〈令和8年3月〉

深谷市地域福祉活動計画

〈令和8年3月〉

【地域福祉計画担当】深谷市役所 福祉健康部 福祉政策課

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11番1号

TEL 048-568-5041 (直通) FAX 048-574-6667

【地域福祉活動計画担当】社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

〒366-0823 埼玉県深谷市本住町12番8号

TEL 048-573-6563 FAX 048-573-0806

